

SUTタスクフォース会合の審議状況について（報告）

～第13回SUTタスクフォース会合資料～

平成31年4月11日



## 第13回 国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事次第

日 時 平成31年3月22日（金）16:00～18:00

場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

### 議 事

- (1) SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討
- (2) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告
- (3) サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）について

### 配布資料

- 資料1 基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠（案）
- 資料2 GDP統計を軸にした経済統計の改善に資する対応について（報告）
- 資料3 サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）について

## 基準年 S U T ・ 産業連関表及び中間年 S U T に係る基本構成の大枠

(案)

平成 31 年 3 月 22 日  
総務省政策統括官室  
内閣府経済社会総合研究所

※基本構成の大枠とりまとめの最終版では 10 府省庁名資料となる予定

### 1. はじめに

- (1) これまでの経緯
- (2) S U T 体系への移行の意義
- (3) 基本的な考え方

### 2. 推計方法の方針

- (1) 2020 年表について
- (2) 2025 年表について

### 3. 部門の考え方

- (1) S U T の「産業」の概念
- (2) 部門について
- (3) 2020 年表における部門について
- (4) 2025 年表における部門について

### 4. 統計調査等との関係

- (1) 経済センサス - 活動調査
- (2) 投入調査等
- (3) 経済構造実態調査

### 5. まとめ

- (1) 今後の主な検討課題
- (2) 今後のスケジュール

## 1. はじめに

### (1) これまでの経緯

統計改革推進会議最終とりまとめ（平成 29 年 5 月 19 日統計改革推進会議決定）において、GDP 統計を軸にした経済統計の改善が掲げられ、産業連関表の供給・使用表（Supply and Use Tables, SUT）体系への移行（以下、SUT 体系への移行という。）による GDP 統計の基準年推計の改善を図ることなどが求められた。

これを受けて、統計委員会での議論・答申を経て作成された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）において、産業連関表作成府省庁は、平成 30 年度（2018 年度）末までに「国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成 30 年度（2018 年度）の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成 33 年（2021 年）経済センサスの試験調査（平成 31 年度（2019 年度）実施予定）やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。」こととされた。また、内閣府は、平成 30 年度（2018 年度）末までに「基準年 SUT と中間年 SUT を可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年 SUT の基本構成を、基準年 SUT と並行して検討し、大枠を固める。」こととされた。

これらにのっとり、平成 30 年（2018 年）8 月に示された「基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けた内閣府要望」も踏まえ、基準年 SUT・産業連関表及び中間年 SUT に係る基本構成の大枠を、以下のとおり決定する。

### (2) SUT 体系への移行の意義

SUT 体系への移行が提言された背景には、産業連関表及び国民経済計算の推計方法に対する統計の利用者等への情報提供と推計結果の信頼性向上の必要性がある。この点から、今後、我が国が SUT 体系に移行することは、以下のような意義が考えられる。

なお、本資料においては、各表について次のように定義する。

- ・供給表：「産業」ごとの「生産物」の供給額等を示す表。（従来の V 表に相当）
- ・使用表：「産業」が使用する「生産物」の投入額や付加価値等を示す表。
- ・産業連関表：「生産物」を生産する際に使用する「生産物」の投入額や付加価値等を示す表。なお、従来から、「アクティビティ」から唯一つの「生産物」が供給されるとの前提で、「アクティビティ」ごとに「生産物」の投入額や付加価値等が明らかになる表としても扱われている。

#### 産業別の付加価値等を直接推計

我が国の国民経済計算の基準年推計では、一国全体のバランス調整作業を

おこなった産業連関表を経由して推計を行っている。

具体的には、支出側のGDPとその内訳項目を推計する支出側推計において、それぞれの生産物ごとの中間消費や最終需要（家計消費、総固定資本形成等）の推計に産業連関表に基づいた比率を使っている。また、産業ごとの付加価値などを求める生産側推計においては、産業連関表の取引基本表をいったん生産物×産業の表である使用表（U表）に変換して使っている。

今後、我が国がSUT体系に移行することで、5年に1度経済センサス - 活動調査等の経理対象年については基礎統計から直接SUTが作成されることになり、これまでどおりの支出側GDPの推計とともに、生産側GDPを直接求めることが可能となる。

また、基準年以外の中間年についても、年次の統計調査などにより把握された、産出額や費用構造に関する情報を用いて、基準年のSUTを直接延長推計して支出側GDPと生産側GDPを求めることができるようになる。

これにより、基準年における付加価値等が直接推計されるだけでなく、年次における「産業」の付加価値などよりの確な実態把握ができると考えられる。

#### 実測データを重視する産業連関表の推計

現在の産業連関表は、「生産物」（厳密にはアクティビティ）の産出に要する「生産物」の費用構成をまとめた表（500×400部門程度）であるが、統計調査やヒアリングなどの実測によって把握できない分野において、前回表の計数に依存した推計を行っている。

国際的には、基礎統計からの実測により即した供給表及び使用表から産業連関表を推計することが推奨されており、このような方法に従った推計手法、すなわち実測をより重視した推計に見直すことで、基準年における「産業」の付加価値や投入構造など、よりの確な実態把握ができるものと考えられる。

#### 生産活動の的確な実態把握のための統計分類・基礎統計の整備

SUT体系への移行に係る議論と並行して、当該移行を見越した基礎統計の拡充や、我が国では初めてとなる生産物分類の策定等による推計環境の整備が進められている。

これらにより、例えば製造業と情報サービス業、建設業と不動産業など複数の活動を同時に営んでいる企業がどのような生産物を産出して売上を得ているかといった産出状況を、これまでより副業<sup>1</sup>の生産物も含め詳細に把握することで、経済構造の実態をよりの確に把握することができ、供給表の精度向上が期待できる。

### （3）基本的な考え方

<sup>1</sup> 副業とは、同一の生産者単位において付加価値の大部分を占める主業に加えて行われる他の生産活動である。

上記のようなSUT体系への移行の意義を最大限引き出すため、基準年SUTから中間年SUTを延長推計する際に推計概念や分類などの整合性を確保し、可能な限りSNAの国際基準に準拠する形で基準年SUTを作成することが望ましい。また、産業連関表は、産業連関分析を行うユーザーにとっての利便性・有用性を確保する観点からも、その分析に対応できるものでなければならない。なお、SUTを用いて産業連関表を作成するプロセスは、これまで10府省庁体制で産業連関表を作成してきたノウハウを最大限活用して検討する。

## 2. 推計方法の方針

- ・ 国民経済計算の中間年推計において、基準年SUTから中間年SUTを延長推計する際に、改めて推計概念や分類の調整をするなどの加工を行う必要がないように基準年SUTを推計する。このため、産業連関表をSUT体系に移行するにあたり、可能な限り、基準年SUTを国民経済計算の概念・分類等と整合的にする。
- ・ なお、産業連関表の作成・利用上の便宜等を考慮して設けられている仮設部門等の推計上必要な処理については、その必要性に応じて別途対応する。

### (1) 2020年表について

- ・ 2020年表は、基本的には、供給表とサービス分野の産業（「サービス産業・非営利団体等調査」の対象産業）に関する使用表を推計し、それらの表に対して部門の「再定義」<sup>2</sup>を行うことにより産業連関表のサービス分野の投入を推計し、それ以外の分野の投入は従来どおり推計して全体の産業連関表を作成する。その後、その産業連関表を用いて全体の使用表を作成する（詳細は別添）。
- ・ 2020年表推計に向けて、「サービス産業・非営利団体等調査」については、SUT体系移行を見越した調査設計を行う。（詳細、下述。）
- ・ このような2020年表を基に、「経済構造実態調査」等の年次の基礎統計の情報をを用いて基準年SUTと整合的な推計を図り、中間年SUTを刷新する。

### (2) 2025年表について

- ・ 2025年表は、供給表・使用表を直接推計し、それを用いて産業連関表を推計する。
- ・ SUTから産業連関表への推計については、技術仮定だけではなく、投入調査によって把握される「生産物」の一部の費用項目を用い、投入額推計におい

---

<sup>2</sup> アメリカでは、ある産業において、主生産物の生産とはその投入が著しく異なる副生産物がある場合、その生産物を主業とする産業へ割り当てることを「再定義」としている。その上で、SUTと類似した表において再定義を行い、その表から産業連関表を推計している。なお、我が国の産業連関表においては、推計の過程で再定義は行うものの、従来から再定義後の表と類似の「アクティビティ」×「生産物」表を扱っているため、これと別に再定義後のSUTは作成しない。

て部門の「再定義」を経て推計する。

- ・ 2025年における基準年SUTが作成された以後の中間年SUTについては、基準年SUTを基に、「経済構造実態調査」等の年次の基礎統計の情報をを用いて基準年SUTと整合的な推計を図り、全産業の直接推計による中間年SUTを構築する。

### 3. 部門の考え方

#### (1) SUTの「産業」の概念

SUTにおける「産業」の概念については、以下のように整理する。

「産業」は、国際標準に合わせ、同種の生産活動を行う事業所又はKAU (Kind of Activity Unit。活動種類別単位)<sup>3</sup>で定義し、事業所単位で経理事項が把握しづらい場合などにおいては、個々の調査において的確にデータを把握し、「産業」ごとの計数を推計する（場合によっては、調査で把握されたデータを補正）。

ただし、2020年SUTの推計作業において、調査で把握されたデータの補正について、推計自体が難しい場合や補正の効果が乏しい場合（特にサービス分野や中小企業）においては、定義の変更も検討し推計する。2025年SUTにおいても更に検討を行う。

中間年SUTについては、上記の「産業」単位での産出額等が、中間年の基礎統計等から把握できないものもあり得ることから、中間年においても産出額等が把握可能である「生産物」単位での推計値を基礎に、基準年の構造等も活用しながら「産業」単位での産出額等を推計する。

#### (2) 部門について

##### ① 基本的な考え方（作業部門と公表部門について）

特に生産物の部門について、使用表においては、投入側の把握がより困難であり、調査における把握可能性の観点からは、実測値に基づく使用表は粗い部門となる。その際、異なった部門数で推計するよりも、供給表の生産物部門に合わせて使用表の生産物を推計により分割するなどして、可能な限り同一の生産物部門とすることが、推計作業の効率化に資するとともに、供給表と使用表それぞれで、産業ごとの産出額と投入額を整合した形で調整することができる。

このため、推計作業においては、必要に応じて使用表の生産物を詳細にして推計するが、公表に当たっては、投入側の把握などの限界を踏まえ、投入調査による実測値に基づく集約した部門で公表することとする。

なお、2020年表は、サービス部門への対応を先行的に実施するSUTであ

---

<sup>3</sup> 2008SNAでは、「KAU」は、『ただ一種類の生産活動に従事するか、あるいは主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、企業や企業の一部』と定義している。そのため、中小企業では、事業所、企業、KAUの計数の違いは小さいと考えられる。

り、上記の考え方及び下記②の部門の運用基準に基づくが、その部門は暫定的となる。具体的には、2020年供給表・使用表の部門は、産業（列）は、現行の産業連関表の付帯表である産業別商品産出表（V表）の部門を踏襲しつつ、サービスに係る産業部門の詳細化や、中間年との接続を踏まえた分割等を行い、現行V表の産業部門よりも詳細化する。

生産物（行）は、財分野は産業連関表の行の分類を踏襲し、サービス分野は生産物分類を基本とする。2020年産業連関表の部門は、サービス分野の生産物を反映したものとし、財分野は、既存の分類を踏襲する。

中間年SUTは、基準年SUTと可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計とすることとし、2020年表の公表後は、基準年における副業生産・投入構造把握の改善による中間年SUTの刷新、2025年表の公表後は、全産業の直接推計による中間年SUTの構築を行う。

## ② 部門の運用基準

### (i) 産業（列）の設定の考え方

#### 【公表部門：第一水準】

使用表の投入推計の際、最も精度を確保すべきものは、(GDPに直接影響する)部門別の「粗付加価値」比率又は「中間投入計」比率という考え方にに基づき、産業部門の区分基準として、「中間投入計」比率を決定する要素である「中間投入計」、「雇用者所得」、「資本減耗引当」のそれぞれの比の相違が小さいものや、「国内生産額」の規模が小さいものを統合する（生産物の公表部門との整合性も考慮する）。

#### 【作業部門（SUT）：第二水準】

産業部門の投入係数の安定性を確保した部門とする。産業部門の区分基準として、投入される費用項目の内訳の相違が小さいものを統合する。また、同一の産業部門とされていても、その産業内の投入のばらつきが大きい場合や政策ニーズなど必要があれば分割する（現行V表の産業部門よりは詳細化）。

### (ii) 生産物（行）の設定の考え方

#### 【公表部門：第一水準】

投入調査において、報告者負担軽減の観点から、費用項目の把握において現行より相当程度集約する必要がある。ただし、経済構造実態調査でも、大まかな投入構造が把握される見込みであり、（シームレスな基準年と年次推計の構築からも）年次よりも詳細な事項が望ましい。具体的には、生産物部門の区分基準として、投入調査の把握事項程度とし、その事項に照らして、現行のIO統合大分類程度に統合する。

### 【作業部門（SUT）：第二水準】

生産物の産出先（中間消費の内訳、家計消費支出、固定資本形成）の類似性を確保する。本部門を費用項目として投入調査から把握するのは難しいため、あくまで推計作業上の部門として設ける。

生産物部門の区分基準として

- ① 「中間消費計」、「家計消費支出」、「固定資本形成」の比の相違
- ② 「中間消費」の項目の相違
- ③ 「中間消費」の産出比率の相違

から、これらの相違が小さいものを統合する。また、同一の生産物部門とされていても、その生産物内の産出のばらつきが大きい場合や政策ニーズなど必要があれば分割する。

### 【作業部門（国内生産額）：第三水準】

生産物ごとの国内生産額の推計のための部門を設ける。中間年推計も想定しつつ、中間消費計、家計消費支出、固定資本形成の産出比率の安定性を確保するとともに、国内生産額の経年変化が異なるものを区分する。なお、本部門については、国内生産額推計だけではなく、使用表の産出推計において、産出額の特定に利用できるため重要である。

生産物部門の区分基準として、「生産物分類」のうち「事業者向け」、「一般消費者向け」など産出先を区分するとともに、国内生産額の経年変化に留意しその変化が異なるものを区分するが、経済センサス - 活動調査の把握なども考慮して決定する。

### (3) 2020年表における部門について

2020年供給表・使用表における部門については、2015年産業連関表の公表後に、上記の考え方に従って部門案を整理し、公表部門の増加は避けつつ、作業部門については、各府省の政策ニーズや基礎統計の整備状況等も踏まえ、部門の追加・削除・変更を検討する。

その際、2020年産業連関表（生産物×生産物表）との関係については、現行の産業連関表の列基本分類に基づき、上記の【生産物の作業部門（SUT）：第二水準】と【産業の作業部門（SUT）：第二水準】を参考に検討するとともに、行基本分類について、【生産物の作業部門（SUT）：第二水準】を参考に検討する。

なお、【生産物の作業部門（国内生産額）：第三水準】については、サービス分野については、基本的には、生産物分類から産出先が異なるものを採用する方向となるが、2019年に実施する経済センサス - 活動調査（試験調査）の結果も踏まえた経済センサス - 活動調査の検討状況や、その他の基礎統計

の状況も踏まえて最終的に策定することとなる。

#### (4) 2025年表における部門について

2025年以降の供給表・使用表の部門は、産業（列）は、今後見直しを行う日本標準産業分類（JSIC）を基本とし、生産物（行）は、財分野も含めた生産物分類を基本とする。両分類の検討の際には、上記の「産業」や「生産物」の設定の考え方に留意する。

2025年表においては、各種分類整備に対応しつつ、上記（2）の考え方や2020年表の作成状況を踏まえ、SUT及び産業連関表における部門について、見直しを実施する。

#### 【参考】2020年表における部門の見込みについて

上記の考え方を踏まえ、現時点の情報を前提として2020年表におけるSUTの部門数を単純計算で試算すると、以下のとおりとなる。（※詳細は第11回統計委員会国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース資料参照）

- ・ 産業は、公表部門が150部門程度、作業部門が約250部門以上
- ・ 生産物は、公表部門が40部門程度、作業部門（第二水準）が約450部門以上

## 4. 統計調査等との関係

### (1) 経済センサス - 活動調査

- ・ 経済センサス - 活動調査の調査結果は、供給表を推計するための「産業」別の産出額の推計及び使用表を推計するための投入項目の大枠の推計に利用する。

※サービス分野の生産物については、企業単位で把握するとともに、副業の生産物の把握についても充実される予定。

### (2) 投入調査等

- ・ 今後の投入調査は、使用表及び産業連関表における投入を把握することを目的とし、まずは2020年表においては「サービス産業・非営利団体等調査」を対象とした見直しを行い、2025年表以降は、すべての投入調査を対象とした見直しを行う。
- ・ 2020年を対象とする「サービス産業・非営利団体等調査」については、記入精度の確保の観点より、企業単位の費用を把握する。他には、以下のような見直しを実施する。

#### <調査項目>

- ・ これまでの調査の回答状況などを踏まえ、回答可能性の高い費用項目を把

握する。

- ・企業共通的な費用項目は、経済構造実態調査（甲調査第1面及び第2面の費用の項目別内訳）よりも若干の項目追加を行う。
- ・企業共通的な費用項目に加え、主たる生産物における特徴的な原材料等（3項目程度）については、一部把握する。
- ・調査項目の詳細については、2019年度以降、企業の回答可能性等をヒアリングする調査研究を進め決定する。

#### <調査対象の選定>

- ・売上高、中間投入比率の両方でばらつきが大きいだけでなく、回収率も高くないため、調査対象の選定については工夫が必要である。
- ・産業（公表部門）ごとに、調査から得られる費用総額のうち中間投入相当分と売上高等の比（中間投入比率）が、一定の精度を確保できるように、調査対象の選定を行う。

##### ① 売上高規模、産業による層化等の対象選定方法の見直し

投入構造の把握においては、売上高の大きい企業の結果如何で、大きく変動しうることが想定される。また、企業の産業やその生産物の産出状況の違いによって投入割合の違いが生じ、調査結果の変動が予想される。

そこで、売上高規模や産業（作業部門）ごとに層化を行った対象企業の選定を行う。その際には、生産物の産出状況にも留意する。

##### ② 産業（公表部門）ごとの誤差評価と集計結果の集約化

産業（作業部門）や産業（作業部門）のうち各種物品貸業など中間投入にばらつきの大きい産業を踏まえた層化を行いつつ、産業（公表部門）ごとの中間投入比率の標準誤差を目標とした標本設計を行う。また、公表精度の対象となっていない計数については集約したもののみ公表する。

##### ③ ヒアリングの実施

調査項目の縮減を行うことに伴い、調査で得られない費用項目の推計を行う必要があることから、これらの情報を得るため、特定の企業に対してヒアリングを行う。

#### <2025年表>

2025年表については、2020年表の見直しによる結果を踏まえつつ、投入調査等について、以下の課題等を検討する。

- ・投入調査とヒアリングの役割分担の評価・見直し
- ・新たな産業分類や生産物分類に対応した調査項目、調査産業の見直し
- ・サービス以外の部門の投入の把握の見直し
- ・経済センサス - 活動調査及び経済構造実態調査との調整

### (3) 経済構造実態調査

- ・ 経済構造実態調査については、統計委員会における答申（諮問第113号の答申：中間年における経済構造統計の整備について）において「SUT体系への移行にかかる検討状況を踏まえつつ、平成34年（2022年）以降における調査の範囲や調査事項等の見直しや集計の充実について検討すること。」とされており、今後の実施状況を踏まえ引き続き検討を行うこととされている。

企業を報告単位、アクティビティを調査単位として、費用項目を把握する画期的な調査となることから、その調査結果の分析を行い、当該結果を中間年SUT推計に活用していく。

## 5. まとめ

### (1) 今後の主な検討課題

#### 【推計方法】

推計ステップごとに、入力、出力、処理内容を整理しつつ、以下の課題に対応する。

- ・ 経済センサス - 活動調査により把握されないサービス業事業所における売上高等の推計方法（経済センサス - 活動調査以外からの推計値を含む生産物別国内生産額との乖離の調整を含む）
- ・ 供給表作成における副業の生産物の分割
- ・ 産業連関表の作成における供給表を用いた共通費用の配分

#### 【投入額の把握】

今後のスケジュールを含め調査の対象となる企業等への説明を行いつつ、以下の課題の対応など投入調査や企業ヒアリング等の具体的な設計を行う。

- ・ サービス分野の投入調査における中間投入比率を精度目標とした調査対象の選定方法や、売上高規模、産業による層化等の対象選定方法
- ・ 企業ヒアリングにおける対象の範囲、規模などの選定基準や調査内容

### (2) 今後のスケジュール

2015年産業連関表に関係するスケジュールとしては、2016年経済センサス - 活動調査の実施、2017～2018年同調査の結果公表、2019年に産業連関表の公表（予定）となっている。2020年表は、2015年表と同程度の作業期間を想定しているが、上述の推計方法のとおり、供給表や使用表の推計ステップを追加するなど2015年表から大きく作業を変更する必要がある。

このため、円滑に作業を進める観点から、以下の点を検討する必要がある（なお、2025年表については、2020年表と比べてさらなる見直しが想定されるため、2020年表の作成に留意しつつ、可能な限り早期に検討を開始する。）。

- ・ 経済センサス - 活動調査の作業との連携の強化

- ・各府省の役割分担の決定
- ・基礎統計に大きな影響を与える部門や国民経済計算との整合性確保のために国民経済計算に大きく関係する部門の概念等の早期の決定
- ・事前の推計作業プロセスの決定とこのための試算
- ・推計作業の更なる効率化。例えば、計数調整作業の効率化
- ・一定の予算が必要なシステムや投入調査の見直しのための準備期間が必要であること。特に、投入調査については、記入者負担の面から、企業に理解をいただくため、今後の調査検討や調査実施までのスケジュールや調査の概要を明らかにする必要。

これらを踏まえ、現状で考えられる作業スケジュールは次のとおりであり、引き続き検討を進める必要がある。

(想定されるスケジュール)

年度	基礎統計				基準年 SUT/I0			中間年 SUT
	経済センサス-活動調査	投入調査	経済構造実態調査	部門	推計	システムその他		
2019	・分類の検討 (～23年)	・試験調査	・産業別調査事項、方法、対象選定の分析・方針決定(予算関係事項)	・2015年表の部門検討への反映	・課題対応方針の決定(投入調査計画への反映)	・2015年表公表 ・関係府省の役割分担等決定(現行基本方針に相当。より前倒し) ・推計システムの見直し方針の決定(予算関係事項)	・年次推計	
2020			・投入調査計画の策定	・主たる部門・課題対応等の決定(基本要綱の前倒し:投入調査等に反映すべきもの)		・推計システムの見直し内容の決定	・経済構造実態調査の結果を踏まえた分析作業	
2021		・調査実施	・調査実施(一部20、22年)			・推計システム整備(～25年)		
2022				・部門・課題対応等の決定(現行基本要綱に相当)	・供給表等暫定推計			
2023	・産業分類の見直し ・生産物分類の整備		・調査実施		・供給表推計 ・使用表推計 ・I0推計、計数調整		・2020年表の活用方法の検討 ・見直し後の経済構造実態調査の結果を踏まえた分析作業	
2024		・試験調査	・調査実施			・2020年表公表		

(下線は現行業務と比べた新規業務)

# 2020年表のサービス分野のSUTのイメージ(素案)

## 供給・使用表

供給表						
全産業(サービス業以外も含む。)						
	製造業α	製造業β	..	サービス業γ	サービス業δ	.. 合計
財A	100	10		20	30	200
財B	20	200		30	20	300
..						
サービス生産物C	30	40		500	10	750
サービス生産物D	50	30		40	400	600
..						
合計	200	400		800	550	

サービス分野の使用表						
産業(サービス業のみ)						
	製造業α	製造業β	..	サービス業γ	サービス業δ	..
財A				40	30	
財B				50	40	
..						
サービス生産物C				30	30	
サービス生産物D				60	70	
..						
合計				800	550	

## 各種基礎統計

- ・経済センサス-活動調査
- ・サービス産業・非営利団体等投入調査
- など

①サービス部門を中心に推計に利用

## 産業連関表

③結果の反映・整合性

②計数調整(バラシング)

	財A	財B	..	サービス生産物C	サービス生産物D	..
財A				42	32	
財B				47	38	
..						
サービス生産物C				29	32	
サービス生産物D				56	76	
..						
合計				750	600	

## 推計プロセス

### ステップ1 経済センサス-活動調査等による供給表(I×P)の第一次推計

製造業等 ESベースの品目別売上高等のデータを把握し、「産業」ごとに推計  
 サービス業 ENベースのデータを把握し、「産業」ごとに推計

### ステップ2 サービス分野による列(I)部門(サービス産業・非営利団体等投入調査の対象)における使用表(I×P)の第一次推計

上記データの産業概念の補正(⇒場合によっては産業概念の再整理)  
 サービス分野の列(I)部門の推計

### ステップ3 サービス分野の生産物ごとの第一次投入額(P×P)を推計

Pの投入構造推計のため、当該Pを主に産出するIの投入(ステップ2のサービス分野のI×P表)などを用いて、サービス分野の列(P)部門を推計(⇒当該Pがサービス分野以外からの産出の影響が大きい場合などの対応を検討)

### ステップ4 サービス分野以外も含む生産物ごとの第一次投入額(P×P)の推計

サービス分野以外の列(P)部門は、従来と同様の手法により推計し、ステップ3とあわせ、すべての列(P)部門ごとの投入項目別の計数を推計

### ステップ5 生産物ごとの第一次産出額(P×P)の推計

すべての行(P)部門の産出先別の計数について、従来と同様の手法により推計

### ステップ6 投入額と産出額(P×P)の計数調整

ステップ4と5の計数(セルごとに2種類の計数)から、従来と同様の手法により推計(計数調整)し、その結果を産業連関表として公表

### ステップ7 供給・使用表(I×P)の補正

ステップ6のデータから商品技術仮定により推計した使用表により、ステップ1・2のデータを補正し、その結果を供給・使用表として公表

※サービス分野以外も含めた使用表と供給表

# GDP統計を軸にした 経済統計の改善に資する対応について (報告)

平成31年3月22日

文部科学省総合教育政策局調査企画課

1

## 1. 背景・経緯

- 公立学校の費用に関して、より詳細な項目を把握する必要性の指摘
  - 報告者負担を鑑み、行政記録情報を活用した推計による費用把握の実現可能性を試みるため、平成30年度において委託調査を実施
  
- 平成31年1月23日のTFにおいては、平成28年度の都道府県・市区町村の決算情報（行政記録情報）を用いた推計結果を報告
  - 今回は平成29年度の決算による推計結果をはじめとした、前回TFからの進捗等を報告

## 2. 調査内容（再掲）

- 都道府県・市区町村が地方自治法等の規定に基づき作成し、Webサイト上に公開している歳入歳出決算事項別明細書等において、求められている中間投入項目※の各項目が把握できるかを調査

※ ①人件費、 ②業務委託費、③消耗品費、 ④修繕費、⑤光熱水費、  
⑥通信運搬費、⑦旅費交通費、⑧図書購入費、⑨賃借費、⑩印刷製本費

- (1) 決算明細書等の全国的な公開状況や個々の決算明細書等において入手可能な費目を把握
- (2) これらの費目をを用いた推計の実現可能性を検証
- (3) 合わせて決算の公開状況を把握し、GDP推計への反映に必要な期間を整理

3

## 3. 調査概要①

### －決算資料における公立学校に係る費用調査－

中間投入項目と歳入歳出事項別明細書の掲載項目の対応関係（再掲）

中間投入項目	歳入歳出事項別明細書
人件費	1 報酬、2 給料、3 職員手当等、4 共済費、6 恩給及び退職年金
業務委託費	13 委託料
消耗品費	11 需要費（の内訳として備考欄に示された消耗品費）
修繕費	11 需要費（の内訳として備考欄に示された修繕料）
光熱水費	11 需要費（の内訳として備考欄に示された光熱水費）
通信運搬費	12 役務費（の内訳として備考欄に示された通信運搬費）
旅費交通費	9 旅費
図書購入費	18 備品費、11 需要費（の内訳として備考欄に示された図書購入費）
賃借料	14 使用料及び賃借料
印刷製本費	11 需要費（の内訳として備考欄に示された印刷製本費）

### 3. 調査概要②

#### －ホームページにおける掲載状況（平成29年度）－

ホームページにおける歳入歳出事項別明細書の掲載状況（平成28年度分）

（単位：件）

区分	掲載自治体数	小学校	中学校	高等学校
都道府県	24 ( 47)	0 ( 0)	16 ( 35)	24 ( 47)
政令指定都市	6 ( 20)	6 ( 20)	6 ( 20)	5 ( 19)
市区町村	181 (1,727)	181 (1,719)	181 (1,710)	8 ( 71)

- ※ 括弧内は、当該学校種を設置している自治体数（出典：平成28年度学校基本調査）
- ※※ 都道府県・政令指定都市は、歳入歳出事項別明細書を公表している数  
市区町村は、歳入歳出事項別明細書の備考欄で中間投入項目の情報を公表している数をそれぞれ計上



（平成29年度の公表状況）

（単位：件）

区分	平成30年 11月末	平成30年 12月末	平成31年 1月末	平成31年 2月15日
都道府県（全24件）	9	22	24	24
政令指定都市（全6件）	6	6	6	6
市区町村（全181件）	138	162	176	178

5

### 4. 行政記録情報を活用した推計①-1

#### －小学校の推計方法（平成28年度（再掲））－

費目	都道府県	指定都市・市町村
人件費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	1単位（生徒数、学校数、学級数、教員数）当たりの経費×全国の数（規模別に推計）
業務委託費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
消耗品費 ※	教員（本務）1人当たり経費（需要費を案分）×全国の教員数（本務）	〃
修繕費 ※	無し（都道府県が保有する小学校が存在しない）	〃
光熱水費 ※	無し（都道府県が保有する小学校が存在しない）	〃
通信運搬費 ※	教員（本務）1人当たり経費（役務費）×全国の教員数（本務）	〃
旅費交通費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
図書購入費 ※	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
賃借料	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
印刷製本費 ※	教員（本務）1人当たり経費（需要費を案分）×全国の教員数（本務）	〃
合計支出	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃

※は、歳入歳出事項別明細書の区分に無い項目

## 4. 行政記録情報を活用した推計①-2

### －小学校の推計方法（平成29年度）－

費目	都道府県	指定都市	市町村
人件費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）（除く、指定都市教員数）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の教員数（本務）	学校1校当たりの経費×全国の学校数（規模別に推計）
業務委託費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の学校数	〃
消耗品費 ※	教員（本務）1人当たり経費（需要費を案分）×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
修繕費 ※	無し（都道府県が保有する小学校が存在しない）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
光熱水費 ※	無し（都道府県が保有する小学校が存在しない）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
通信運搬費 ※	教員（本務）1人当たり経費（役務費）×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
旅費交通費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）（除く、指定都市教員数）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の学校数	〃
図書購入費 ※	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
賃借料	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
印刷製本費 ※	教員（本務）1人当たり経費（需要費を案分）×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
合計支出	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）（除く、指定都市教員数）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の教員数（本務）	〃

※ 歳入歳出事項別明細書の区分に無い項目。指定都市については、市町村の学校1校当たりの経費をもとに推計。

※※ 平成29年度より、小中学校の県費負担教職員の給与負担が道府県から指定都市へ委譲されたことに伴い推計方法を平成28年度から一部変更

7

## 4. 行政記録情報を活用した推計①-3

### －中学校の推計方法（平成28年度（再掲））－

費目	都道府県	市区町村
人件費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	1単位（生徒数、学校数、学級数、教員数）当たりの経費×全国の数（規模別に推計）
業務委託費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
消耗品費 ※	教員（本務）1人当たり経費（需要費を案分）×全国の教員数（本務）	〃
修繕費 ※	学校1校当たり経費（需要費を案分）×全国の都道府県立学校数	〃
光熱水費 ※	学校1校当たり経費（需要費を案分）×全国の都道府県立学校数	〃
通信運搬費 ※	教員（本務）1人当たり経費（役務費）×全国の教員数（本務）	〃
旅費交通費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
図書購入費 ※	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
賃借料	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
印刷製本費 ※	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃
合計支出	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	〃

※は、歳入歳出事項別明細書の区分に無い項目

## 4. 行政記録情報を活用した推計①-4

### － 中学校の推計方法（平成29年度）－

費目	都道府県	指定都市	市町村
人件費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）（除く、指定都市教員数）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の教員数（本務）	学校1校当たりの経費×全国の学校数（規模別に推計）
業務委託費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の学校数	〃
消耗品費 ※	教員（本務）1人当たり経費（需要費を案分）×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
修繕費 ※	学校1校当たり経費（需要費を案分）×全国の都道府県立学校数	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
光熱水費 ※	学校1校当たり経費（需要費を案分）×全国の都道府県立学校数	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
通信運搬費 ※	教員（本務）1人当たり経費（役務費）×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
旅費交通費	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）（除く、指定都市教員数）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の学校数	〃
図書購入費 ※	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
賃借料	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
印刷製本費 ※	教員（本務）1人当たり経費（需要費を案分）×全国の教員数（本務）	学校1校あたり経費×全指定都市の学校数	〃
合計支出	教員（本務）1人当たり経費×全国の教員数（本務）（除く、指定都市教員数）	教員（本務）1人当たり経費×全指定都市の教員数（本務）	〃

※ 歳入歳出事項別明細書の区分に無い項目。指定都市については、市町村の学校1校当たりの経費をもとに推計。

※※ 平成29年度より、小中学校の県費負担教職員の給与負担が道府県から指定都市へ委譲されたことに伴い推計方法を平成28年度から一部変更

9

## 4. 行政記録情報を活用した推計①-5

### － 高等学校の推計方法（平成28年度（再掲））－

費目	都道府県	市区町村
人件費	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）
業務委託費	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	〃
消耗品費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制） *市町村の経費額をベースに推計	〃
修繕費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）*市町村の経費額をベースに推計	〃
光熱水費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）*市町村の経費額をベースに推計	〃
通信運搬費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）*市町村の経費額をベースに推計	〃
旅費交通費	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	〃
図書購入費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）*市町村の経費額をベースに推計	〃
賃借料	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	〃
印刷製本費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）*市町村の経費額をベースに推計	〃
合計支出	学校数（全日制）1校あたり経費×全国の校数（全日制）	〃

- ・ サンプル数が少ないため、規模別の推計は行っていない。
- ・ ※は歳入歳出事項別明細書の区分にない費目。
- ・ 都道府県については、  
※のない項目は、都道府県24自治体の経費額により推計を行っている。  
※のある項目は、（都道府県立の情報が収集できないため）市町村8自治体の経費額を用いて推計を行っている。
- ・ 市区町村については、市町村8自治体の経費額を用いて推計を行っている。

## 4. 行政記録情報を活用した推計①-6

### －高等学校（全日制）の推計方法（平成29年度）－

費目	都道府県	指定都市・市町村
人件費	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）
業務委託費	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	〃
消耗品費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制） * 市町村の経費額をベースに推計	〃
修繕費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制） * 市町村の経費額をベースに推計	〃
光熱水費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制） * 市町村の経費額をベースに推計	〃
通信運搬費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制） * 市町村の経費額をベースに推計	〃
旅費交通費	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	〃
図書購入費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制） * 市町村の経費額をベースに推計	〃
賃借料	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制）	〃
印刷製本費 ※	学校（全日制）1校あたり経費×全国の学校数（全日制） * 市町村の経費額をベースに推計	〃
合計支出	学校数（全日制）1校あたり経費×全国の校数（全日制）	〃

※ 歳入歳出事項別明細書の区分に無い項目

※※ 高等学校（全日制）に関しては、平成28年度と同様の手法で推計

11

## 5. 行政記録情報を活用した推計②-1

### －推計結果（小学校）の検証～地方教育費調査との比較－

推計結果と地方教育費調査※の比較（小学校 平成28年度）

小学校	地方教育費調査	児童数ベース		学校数ベース		学級数ベース		教員数(本務者)ベース	
		合計	対比	合計	対比	合計	対比	合計	対比
人件費	4,118,391,651,000	3,576,146,049,961	86.8%	3,591,423,457,356	87.2%	3,573,280,466,316	86.8%	3,572,100,321,806	86.7%
合計	4,876,769,844,000	4,666,091,685,496	95.7%	4,802,581,833,227	98.5%	4,672,872,884,639	95.8%	4,645,252,693,745	95.3%

○ 学校数ベースの推計値において差異が小さい

※ 歳入歳出事項別明細書により把握した推計額との定義範囲を同一のものとするため、地方教育費調査の数値は、学校教育費の総額から資本的支出（うち図書購入費を除いた土地・建築・設備備品費）及び債務償還費を除いた額としている。

## 5. 行政記録情報を活用した推計②-2

### －推計結果（中学校）の検証～地方教育費調査との比較－

推計結果と地方教育費調査の比較（中学校 平成28年度）

中学校	地方教育費調査	生徒数ベース		学校数ベース		学級数ベース		教員数(本務者)ベース	
		合計	対比	合計	対比	合計	対比	合計	対比
人件費	2,333,696,855,000	2,104,070,412,374	90.2%	2,108,581,003,676	90.4%	2,105,279,450,989	90.2%	2,101,903,569,639	90.1%
合計	2,779,299,829,000	2,697,442,688,831	97.1%	2,784,750,910,838	100.2%	2,722,818,301,459	98.0%	2,691,279,345,982	96.8%

- 学校数ベースの推計値において差異が小さい

推計結果と地方教育費調査の比較（高等学校 平成28年度）

高等学校 (全日制)	地方教育費調査	学校数ベース	
		合計	対比
人件費	1,795,177,820,000	1,886,473,601,685	105.1%
合計	2,189,817,069,000	2,353,173,695,248	107.5%

- 額の大きい人件費や合計値は、10%以内の誤差に収まっている。

13

## 6. 行政記録情報を活用した推計③-1

### －その他区分の構成比（1）－

※市町村立の高等学校（全日制）が存在する8市町村における「その他（区分）」のデータから構成比を推計

平成28年度	小学校	中学校	高等学校 (全日制)
その他(区分)計	100.0%	100.0%	100.0%
賃金 ※1	4.6%	2.4%	3.2%
報償費 ※2	0.3%	0.1%	0.4%
その他の需用費	0.6%	5.4%	2.8%
その他の役務費	1.1%	1.2%	0.5%
工事請負費	77.8%	46.1%	56.9%
原材料費	0.2%	0.1%	0.0%
公有財産購入費 ※3	4.0%	34.6%	27.7%
その他の備品購入費	4.2%	2.6%	0.3%
負担金、補助及び交付金	0.7%	1.0%	8.0%
扶助費	6.5%	6.3%	-
補償、補填及び賠償金	0.1%	0.0%	0.1%
償還金、利子及び割引料	0.0%	-	-
公課費	-	-	0.1%

※1 需要費から消耗品費、修繕費、光熱水費、印刷費を差し引いた額

※2 役務費から通信運搬費を差し引いた額

※3 備品購入費から図書購入費を差し引いた額

# 6. 行政記録情報を活用した推計③-2

## －その他区分の構成比（2）－

平成28年度		小学校	中学校	高等学校 (全日制)
中間投入項目	人件費	74.8%	77.3%	80.2%
	業務委託費	3.3%	2.8%	1.4%
	消耗品費	1.3%	1.4%	0.7%
	修繕費	0.9%	0.7%	0.7%
	光熱水費	2.5%	2.3%	2.2%
	通信運搬費	0.2%	0.1%	0.1%
	旅費交通費	0.2%	0.4%	0.5%
	図書購入費	0.2%	0.2%	0.0%
	賃借料	1.7%	1.5%	1.2%
	印刷製本費	0.1%	0.1%	0.1%
その他 (中間投入項目以外)	賃金	0.7%	0.3%	0.4%
	報償費	0.0%	0.0%	0.0%
	その他の需用費	0.1%	0.7%	0.4%
	その他の役務費	0.2%	0.2%	0.1%
	工事請負費	11.6%	6.1%	7.3%
	原材料費	0.0%	0.0%	0.0%
	公有財産購入費	0.6%	4.6%	3.5%
	その他の備品購入費	0.6%	0.3%	0.0%
	負担金、補助及び交付金	0.1%	0.1%	1.0%
	扶助費	1.0%	0.8%	-
	補償、補填及び賠償金	0.0%	0.0%	0.0%
	償還金、利子及び割引料	0.0%	-	-
	公課費	-	-	0.0%
合計		100.0%	100.0%	100.0%

※ 中間投入項目は、学校数ベースの推計値を利用、その他は前ページの推計値を利用

# 7. 行政記録情報を活用した推計④-1

## －小学校（学校数ベース）の推計結果（平成29年度）

小学校	推計値				構成比
	市町村	政令指定都市	都道府県	(単位：円)	
人件費	105,230,762,823	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,628,525,252,083	74.1%
業務委託費	135,251,727,207	29,552,775,437	1,637,704,826	166,442,207,470	3.4%
消耗品費	51,577,278,505	11,093,686,683	28,391,836	62,699,357,024	1.3%
修繕費	32,045,856,226	7,900,621,509	0	39,946,477,735	0.8%
光熱水費	101,457,466,817	22,331,694,004	0	123,789,160,821	2.5%
通信運搬費	6,087,409,044	1,043,253,060	845,340	7,131,507,444	0.1%
旅費交通費	364,680,108	1,686,947,877	8,699,957,584	10,751,585,569	0.2%
図書購入費	7,866,186,052	1,649,687,507	-	9,515,873,559	0.2%
賃借料	82,877,812,883	10,767,887,278	644,076,120	94,289,776,282	1.9%
印刷製本費	1,989,803,884	402,279,313	28,391,836	2,420,475,034	0.0%
合計	1,164,938,530,312	896,481,602,595	2,833,885,921,630	4,895,306,054,537	100.0%

(推計の根拠となった元データ)

小学校	5校未満	5～8校未満	8～10校未満	10～15校未満	15～20校未満	20～30校未満	30校以上	
分析使用サンプル数 (市町村数)	27	32	26	35	23	21	14	
学校数(全国)	1572	1623	1439	2534	2262	2783	4,639	
単位当たりの 経費額	人件費	2,677,195	4,319,017	7,065,498	4,643,511	5,844,611	5,314,650	9,499,323
	業務委託費	7,497,431	8,824,141	6,642,357	6,386,965	8,618,423	5,833,340	10,276,396
	消耗品費	2,796,989	3,201,952	3,131,950	2,732,927	2,789,872	2,424,762	3,770,798
	修繕費	1,418,541	1,753,708	1,609,995	1,703,749	1,630,698	1,505,237	2,685,459
	光熱水費	4,604,306	5,739,892	6,326,537	5,181,491	5,530,136	5,371,065	7,590,651
	通信運搬費	373,946	464,921	380,425	335,597	332,973	340,985	354,607
	旅費交通費	27,659	27,280	27,979	34,585	11,484	18,456	15,452
	図書購入費	420,943	412,071	634,281	392,026	410,342	395,292	560,737
	賃借料	3,388,124	4,102,057	4,044,487	3,836,732	4,229,924	5,418,021	6,618,949
	印刷製本費	140,156	180,741	102,806	97,129	76,019	99,101	136,737
合計	56,115,903	55,678,008	64,931,833	62,490,053	69,448,703	65,487,267	85,196,851	

(単位：円)  
※サンプル数は件  
学校数は校)

# 7. 行政記録情報を活用した推計④-2

## －中学校（学校数ベース）の推計結果（平成29年度）

中学校	推計値 (単位：円)				構成比
	市町村	政令指定都市	都道府県	計	
人件費	37,647,252,452	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,118,968,173,169	74.5%
業務委託費	73,674,498,259	11,818,967,577	951,592,707	86,445,058,543	3.0%
消耗品費	30,029,795,986	5,927,814,205	285,205,256	36,242,815,448	1.3%
修繕費	16,961,187,647	3,357,794,312	178,509,471	20,497,491,429	0.7%
光熱水費	52,509,212,924	10,353,568,324	393,889,494	63,256,670,742	2.2%
通信運搬費	4,072,028,259	833,597,503	61,514,905	4,967,140,668	0.2%
旅費交通費	180,442,369	1,833,695,727	9,010,687,870	11,024,825,966	0.4%
図書購入費	5,255,569,346	882,782,881		6,138,352,227	0.2%
賃借料	40,367,629,262	4,035,068,520	700,215,311	45,102,913,093	1.6%
印刷製本費	1,155,410,448	208,772,754	285,205,256	1,649,388,458	0.1%
合計	671,017,402,210	476,417,982,765	1,697,434,378,426	2,844,869,763,401	100.0%

(推計の根拠となった元データ)

中学校	3校未満	3~4校未満	4~5校未満	5~7校未満	7~10校未満	10~15校未満	15校以上	
分析使用サンプル数 (市町村数)	33	26	24	33	29	17	16	
学校数(全国)	1060	552	568	1128	1234	1150	2,401	
単位当たりの 経費額	人件費	4,394,420	4,059,485	4,893,907	4,086,554	6,159,342	3,813,450	4,736,720
	業務委託費	10,750,118	7,747,781	7,677,024	8,158,528	10,020,530	5,648,655	10,653,037
	消耗品費	3,847,761	3,866,738	2,879,365	3,547,141	3,655,640	2,956,632	4,276,922
	修繕費	1,375,490	1,849,857	2,015,598	2,373,465	2,154,742	1,899,289	2,422,651
	光熱水費	5,709,032	7,093,200	5,402,107	6,454,092	6,663,172	5,248,260	7,470,107
	通信運搬費	532,038	491,684	467,110	531,413	390,513	387,785	601,441
	旅費交通費	33,398	42,451	36,101	23,511	27,869	14,200	9,938
	図書購入費	977,913	544,289	662,472	613,757	543,365	565,352	636,928
	賃借料	5,448,060	4,646,377	4,431,274	4,594,213	4,487,752	4,378,838	5,728,905
	印刷製本費	176,132	203,413	128,805	128,783	141,699	88,244	150,630
合計	93,800,555	122,109,595	88,714,301	65,095,866	81,597,080	50,705,156	92,196,890	

(単位：円  
※サンプル数は件  
学校数は校)

# 7. 行政記録情報を活用した推計④-3

## －高等学校（全日制）（学校数ベース）の推計結果（平成29年度）

(単位：円)

高等学校 (全日制)	推計値				構成比
	市町村	都道府県	計	構成比	
人件費	83,051,738,896	1,799,663,825,476	1,882,715,564,372	79.6%	
業務委託費	4,023,251,015	31,425,283,357	35,448,534,372	1.5%	
消耗品費	939,708,248	17,349,699,137	18,289,407,385	0.8%	
修繕費	681,344,971	12,579,574,862	13,260,919,832	0.6%	
光熱水費	2,815,620,179	51,984,393,137	54,800,013,316	2.3%	
通信運搬費	142,218,840	2,625,766,118	2,767,984,958	0.1%	
旅費交通費	915,381,404	12,004,382,794	12,919,764,198	0.5%	
図書購入費	47,980,975	885,865,887	933,846,862	0.0%	
賃借料	2,883,780,368	29,378,101,081	32,261,881,449	1.4%	
印刷製本費	146,253,596	2,700,259,247	2,846,512,842	0.1%	
合計	159,504,044,308	2,206,797,656,613	2,366,301,700,921	100.0%	

(推計の根拠となった元データ)

高等学校(全日制)		
分析使用サンプル数 (市町村数)	13	
学校数(全国)	市町村立:175 都道府県立:3231	
単位当たりの 経費額	人件費	474,581,365
	業務委託費	22,990,006
	消耗品費	5,369,761
	修繕費	3,893,400
	光熱水費	16,089,258
	通信運搬費	812,679
	旅費交通費	5,230,751
	図書購入費	274,177
	賃借料	16,478,745
	印刷製本費	835,735
合計	911,451,682	

(単位：円  
※サンプル数は件  
学校数は校)

## 7. 行政記録情報を活用した推計④-4

### －平成28年度と平成29年度の推計結果の比較（1）

平成28年度と29年度の推計結果について、小学校、中学校、高等学校それぞれについて比較した結果、金額・構成比とも大きな差は無く、推計方法の部分変更も問題が無いと言える。

(小学校)

小学校	平成28年度		平成29年度	
	計	構成比	計	構成比
人件費	3,591,695,191,473	74.8%	3,628,525,252,083	74.1%
業務委託費	159,514,194,542	3.3%	166,812,215,248	3.4%
消耗品費	62,788,033,915	1.3%	62,705,771,611	1.3%
修繕費	40,826,752,057	0.9%	39,946,477,735	0.8%
光熱水費	119,383,152,898	2.5%	123,789,160,821	2.5%
通信運搬費	7,424,820,334	0.2%	7,131,698,432	0.1%
旅費交通費	10,795,404,209	0.2%	10,751,585,569	0.2%
図書購入費	9,585,597,461	0.2%	9,515,873,559	0.2%
賃借料	83,299,682,805	1.7%	94,435,292,843	1.9%
印刷製本費	2,499,035,484	0.1%	2,426,889,621	0.0%
合計	4,802,581,833,227	100.0%	4,895,306,054,537	100.0%

19

## 7. 行政記録情報を活用した推計④-5

### －平成28年度と平成29年度の推計結果の比較（2）

(中学校)

中学校	平成28年度		平成29年度	
	計	構成比	計	構成比
人件費	2,108,581,003,676	75.7%	2,118,968,173,169	74.5%
業務委託費	87,149,404,310	3.1%	86,445,058,543	3.0%
消耗品費	42,691,384,633	1.5%	36,242,815,448	1.3%
修繕費	20,795,968,262	0.7%	20,497,491,429	0.7%
光熱水費	61,555,501,175	2.2%	63,256,670,742	2.2%
通信運搬費	4,078,799,214	0.1%	4,967,140,668	0.2%
旅費交通費	10,934,916,352	0.4%	11,024,825,966	0.4%
図書購入費	6,499,315,514	0.2%	6,138,352,227	0.2%
賃借料	44,739,065,487	1.6%	45,102,913,093	1.6%
印刷製本費	1,729,552,808	0.1%	1,649,388,458	0.1%
合計	2,784,750,910,838	100.0%	2,844,869,763,401	100.0%

(高等学校（全日制）)

高等学校 (全日制)	平成28年度		平成29年度	
	計	構成比	計	構成比
人件費	1,897,866,329,613	80.1%	1,882,715,564,372	79.6%
業務委託費	34,496,813,477	1.5%	35,448,534,372	1.5%
消耗品費	17,694,086,596	0.7%	18,289,407,385	0.8%
修繕費	16,707,138,425	0.7%	13,260,919,832	0.6%
光熱水費	52,740,378,819	2.2%	54,800,013,316	2.3%
通信運搬費	2,283,022,336	0.1%	2,767,984,958	0.1%
旅費交通費	12,698,640,879	0.5%	12,919,764,198	0.5%
図書購入費	1,084,537,330	0.0%	933,846,862	0.0%
賃借料	28,618,411,363	1.2%	32,261,881,449	1.4%
印刷製本費	2,162,952,624	0.1%	2,846,512,842	0.1%
合計	2,369,329,448,142	100.0%	2,366,301,700,921	100.0%

# 8. 行政記録情報を活用した推計⑤-1

## －小学校における人件費（1）－

学校数ベース

(単位：円)

人件費	推計値	政令指定都市	都道府県	合計	構成比
平成25年度	159,297,428,359		3,299,510,430,900	3,458,807,859,260	73.5%
平成26年度	160,144,142,999		3,306,219,570,700	3,466,363,713,699	71.8%
平成27年度	155,106,805,804		3,459,183,028,017	3,614,289,833,821	74.9%
平成28年度	138,562,215,519		3,453,132,975,954	3,591,695,191,473	77.0%
平成29年度	105,230,762,823	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,628,525,252,083	

※構成比は、決算状況調（小学校費）に対しての値

(推計の根拠となった元データ（市町村）)

全サンプル	5校未満	5～8校未満	8～10校未満	10～15校未満	15～20校未満	20～30校未満	30校以上
平成25年度	2,842,444	5,521,329	7,808,972	4,135,492	7,749,021	3,917,249	11,506,689
サンプル数	15	17	18	23	13	18	15
全国学校数	1,522	1,704	1,386	2,607	2,493	3,078	8,046
平成26年度	2,811,929	4,368,662	8,226,673	5,188,587	6,120,781	4,190,435	12,165,805
サンプル数	18	22	19	28	16	17	16
全国学校数	1,532	1,715	1,393	2,558	2,473	3,006	7,881
平成27年度	2,308,898	3,935,597	8,089,829	5,137,076	6,641,855	5,468,291	11,387,257
サンプル数	20	28	21	29	21	18	17
全国学校数	1,536	1,687	1,400	2,535	2,448	2,954	7,742
平成28年度	3,306,817	4,437,645	7,039,898	4,643,975	5,761,852	5,183,765	9,931,948
サンプル数	27	35	25	35	24	21	20
全国学校数	1,551	1,661	1,411	2,535	2,342	2,850	7,661
平成29年度	2,677,195	4,319,017	7,065,498	4,643,511	5,844,611	5,314,650	9,499,323
サンプル数	27	32	26	35	23	21	14
全国学校数	1,572	1,623	1,439	2,534	2,262	2,783	4,639

(単位：サンプル数は件  
学校数は校)

# 8. 行政記録情報を活用した推計⑤-2

## －小学校における人件費（1）－

学校数ベース（過去5年分全てのデータが分かる自治体）(単位：円)

人件費	推計値	政令指定都市	都道府県	合計	構成比
平成25年度	140,681,630,205		3,299,510,430,900	3,440,192,061,106	73.1%
平成26年度	135,844,288,306		3,306,219,570,700	3,442,063,859,006	71.3%
平成27年度	128,522,002,492		3,451,106,945,035	3,579,628,947,527	74.2%
平成28年度	118,972,035,608		3,443,191,487,932	3,562,163,523,540	76.4%
平成29年度	91,592,067,542	700,401,320,976	2,812,346,681,033	3,604,340,069,551	

※構成比は、決算状況調（小学校費）に対しての値

(推計の根拠となった元データ)

5年分	5校未満	5～8校未満	8～10校未満	10～15校未満	15～20校未満	20～30校未満	30校以上
平成25年度	2,842,444	5,907,520	7,178,098	4,414,370	6,891,377	4,180,910	9,294,415
サンプル数	15	17	18	23	13	18	10
全国学校数	1,522	1,704	1,386	2,607	2,493	3,078	8,046
平成26年度	2,231,559	5,431,149	6,693,933	4,735,328	6,868,122	4,359,578	9,083,079
サンプル数	15	17	18	25	13	16	10
全国学校数	1,532	1,715	1,393	2,558	2,473	3,006	7,881
平成27年度	2,347,976	4,816,372	6,417,921	4,740,837	6,548,791	4,382,420	8,629,562
サンプル数	15	18	18	24	13	16	10
全国学校数	1,536	1,687	1,400	2,535	2,448	2,954	7,742
平成28年度	2,057,976	4,328,184	6,659,987	4,281,962	6,361,942	3,328,922	8,347,721
サンプル数	15	18	18	24	13	16	10
全国学校数	1,551	1,661	1,411	2,535	2,342	2,850	7,661
平成29年度	1,655,318	4,228,369	6,901,902	4,233,367	6,357,150	3,450,847	8,080,296
サンプル数	16	17	18	25	12	16	10
全国学校数	1,572	1,623	1,439	2,534	2,262	2,783	4,639

(単位：サンプル数は件  
学校数は校)

# 8. 行政記録情報を活用した推計⑤-3

## －中学校における人件費（1）－

学校数ベース

(単位：円)

人件費	推計値	政令指定都市	都道府県	合計	構成比
平成25年度	56,396,208,614		2,009,572,869,871	2,065,969,078,484	74.2%
平成26年度	55,211,060,436		2,057,702,169,556	2,112,913,229,992	74.2%
平成27年度	53,857,667,860		2,028,035,301,747	2,081,892,969,607	73.5%
平成28年度	51,138,797,740		2,057,435,403,369	2,108,574,201,109	76.5%
平成29年度	37,647,252,452	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,118,968,173,169	

※構成比は、決算状況調（中学校費）に対しての値

(推計の根拠となった元データ)

全サンプル	3校未満	3～4校未満	4～5校未満	5～7校未満	7～10校未満	10～15校未満	15校以上
平成25年度	4,373,737	4,312,896	5,675,132	3,944,295	6,844,272	3,950,034	7,142,432
サンプル数	18	16	16	21	18	12	18
全国学校数	1,034	579	636	1,149	1,262	1,253	3,871
平成26年度	4,842,871	3,624,536	4,150,861	5,319,273	6,248,539	3,742,492	7,029,183
サンプル数	24	18	16	24	23	12	20
全国学校数	1,051	570	616	1,143	1,213	1,250	3,864
平成27年度	4,139,696	4,212,306	3,854,353	5,224,844	6,286,996	3,922,375	6,874,981
サンプル数	25	23	20	26	27	13	20
全国学校数	1,053	564	596	1,150	1,220	1,219	3,835
平成28年度	3,899,772	4,541,719	4,719,028	4,110,381	5,896,663	5,642,498	6,083,921
サンプル数	34	28	24	32	28	19	22
全国学校数	1,057	564	560	1,162	1,221	1,197	3,794
平成29年度	4,394,420	4,059,485	4,893,907	4,086,554	6,159,342	3,813,450	4,736,720
サンプル数	33	26	24	33	29	17	16
全国学校数	1,060	552	568	1,128	1,234	1,150	2,401

(単位：サンプル数は件  
学校数は校)

23

# 8. 行政記録情報を活用した推計⑤-4

## －中学校における人件費（2）－

学校数ベース（過去5年分全てのデータが分かる自治体）

(単位：円)

人件費	推計値	政令指定都市	都道府県	合計	構成比
平成25年度	47,926,796,304		2,009,572,869,871	2,057,499,666,174	73.9%
平成26年度	46,203,555,435		2,057,702,169,556	2,103,905,724,991	73.8%
平成27年度	44,314,721,170		2,026,913,355,574	2,071,228,076,744	73.1%
平成28年度	44,753,724,394		2,055,920,639,275	2,100,674,363,669	76.2%
平成29年度	36,151,537,053	395,331,147,992	1,684,872,659,321	2,116,355,344,366	

※構成比は、決算状況調（中学校費）に対しての値

(推計の根拠となった元データ)

5年分	3校未満	3～4校未満	4～5校未満	5～7校未満	7～10校未満	10～15校未満	15校以上
平成25年度	4,373,737	4,312,896	5,883,434	3,590,296	6,824,755	4,049,514	4,999,533
サンプル数	18	16	16	21	18	12	13
全国学校数	1,034	579	636	1,149	1,262	1,253	3,871
平成26年度	4,678,498	3,933,877	4,401,790	3,862,012	6,665,855	3,896,412	4,907,393
サンプル数	18	16	16	21	18	12	13
全国学校数	1,051	570	616	1,143	1,213	1,250	3,864
平成27年度	4,378,694	3,932,316	4,282,695	3,655,850	6,214,221	3,916,594	4,791,066
サンプル数	18	16	16	21	18	12	13
全国学校数	1,053	564	596	1,150	1,220	1,219	3,835
平成28年度	4,009,773	4,477,603	4,053,739	3,525,675	5,882,621	5,689,154	4,646,943
サンプル数	18	16	17	21	17	12	13
全国学校数	1,057	564	560	1,162	1,221	1,197	3,794
平成29年度	4,572,708	3,809,379	4,092,126	3,940,991	5,805,500	3,866,319	4,507,152
サンプル数	18	16	17	22	17	11	13
全国学校数	1,060	552	568	1,128	1,234	1,150	2,401

(単位：サンプル数は件  
学校数は校)

26

24

## 8. 行政記録情報を活用した推計⑤-5

### －高等学校（全日制）における人件費（1）－

学校数ベース

(単位：円)

人件費	市町村	都道府県	合計	構成比
平成25年度	114,078,006,042	1,786,610,015,221	1,900,688,021,263	89.6%
平成26年度	110,108,529,305	1,838,913,550,831	1,949,022,080,136	86.5%
平成27年度	107,726,233,379	1,846,874,983,639	1,954,601,217,018	85.2%
平成28年度	81,116,222,847	1,816,750,106,767	1,897,866,329,613	83.0%
平成29年度	83,051,738,896	1,799,663,825,476	1,882,715,564,372	

※構成比は、決算状況調（高等学校校費）に対する値

(推計の根拠となった元データ)

全サンプル	市町村	都道府県
平成25年度	626,802,231	542,218,518
サンプル数	9	21
全国学校数	182	3,295
平成26年度	622,082,086	560,986,440
サンプル数	10	21
全国学校数	177	3,278
平成27年度	612,080,871	566,699,903
サンプル数	12	23
全国学校数	176	3,259
平成28年度	455,709,117	559,861,358
サンプル数	13	24
全国学校数	178	3,245
平成29年度	474,581,365	556,999,017
サンプル数	13	24
全国学校数	175	3,231

(単位：サンプル数は件  
学校数は校)

25

## 8. 行政記録情報を活用した推計⑤-6

### －高等学校（全日制）における人件費（2）－

学校数ベース（過去5年分全てのデータが分かる自治体）(単位：円)

人件費	市町村	都道府県	合計	構成比
平成25年度	114,078,006,042	1,786,610,015,221	1,900,688,021,263	89.6%
平成26年度	113,441,938,296	1,838,913,550,831	1,952,355,489,127	86.6%
平成27年度	113,184,069,878	1,855,336,879,663	1,968,520,949,541	85.8%
平成28年度	115,666,347,487	1,829,377,274,582	1,945,043,622,069	85.1%
平成29年度	113,726,412,078	1,811,673,690,443	1,925,400,102,521	

※構成比は、決算状況調（中学校費）に対する値

(推計の根拠となった元データ)

5年分	市町村	都道府県
平成25年度	626,802,231	542,218,518
サンプル数	9	21
全国学校数	182	3,295
平成26年度	640,914,906	560,986,440
サンプル数	9	21
全国学校数	177	3,278
平成27年度	643,091,306	569,296,373
サンプル数	9	21
全国学校数	176	3,259
平成28年度	649,810,941	563,752,627
サンプル数	9	21
全国学校数	178	3,245
平成29年度	649,865,212	560,716,091
サンプル数	9	21
全国学校数	175	3,231

(単位：サンプル数は件  
学校数は校)

27

26

## 9. 今後の推計に向けての検討①

### －推計に要する人的コスト－

業務内容	作業時間（時間）	作業時間（人日）
①歳入歳出決算事項別明細書の掲載状況の確認	149	19.86
②歳入歳出決算事項別明細書の記載情報の入力	292.5	39
③推計準備	37.5	5
④推計の実施	60	8
合計	539	71.86

※ ③、④については、本事業の推計方法を踏襲した場合の業務時間となる。  
制度変更等に伴う推計方法の修正等を行う場合は検討時間を含め、更に時間が必要

27

## 9. 今後の推計に向けての検討②-1

### －推計時期－

（平成29年度の公表状況（再掲））

（単位：件）

区分	平成30年 11月末	平成30年 12月末	平成31年 1月末	平成31年 2月15日
都道府県（全24件）	9	22	24	24
政令指定都市（全6件）	6	6	6	6
市区町村（全181件）	138	162	176	178

地方自治体の公表状況を踏まえた推計時期を検討するため、  
平成28年度全体の推計結果と平成29年11月末公開までのデータを比較

- 都道府県に関して、中学校、高等学校（全日制）の一部項目において誤差が大きい（次ページ以降参照）。
- 精緻な推計を行うためには、都道府県のデータが揃う1月末以降に推計を行うことが妥当

## 9. 今後の推計に向けての検討②-2

### -平成28年度と平成29年11月後半公開自治体との推計結果の比較（小学校）-

A：平成28年度全体（学校数ベース）（単位：円）

小学校	推計値			構成比
	市町村(181) 政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	138,290,481,402	3,453,132,975,954	3,591,423,457,356	74.8%
業務委託費	157,611,127,315	1,903,067,228	159,514,194,542	3.3%
消耗品費	62,740,172,262	47,861,653	62,788,033,915	1.3%
修繕費	40,826,752,057	0	40,826,752,057	0.9%
光熱水費	119,383,152,898	0	119,383,152,898	2.5%
通信運搬費	7,423,546,672	1,273,662	7,424,820,334	0.2%
旅費交通費	516,629,114	10,278,775,095	10,795,404,209	0.2%
図書購入費	9,585,597,461		9,585,597,461	0.2%
賃借料	82,497,321,672	802,361,132	83,299,682,805	1.7%
印刷製本費	2,451,173,831	47,861,653	2,499,035,484	0.1%
合計	1,305,918,077,006	3,496,663,756,222	4,802,581,833,227	100.0%

B：平成29年11月後半（学校数ベース）（単位：円）

小学校	推計値			構成比
	市町村(138) 政令指定都市(6)	都道府県(9)	計	
人件費	143,893,495,211	3,412,504,379,586	3,556,397,874,797	73.4%
業務委託費	170,074,572,138	1,903,067,228	171,977,639,365	3.6%
消耗品費	64,974,235,171	47,861,653	65,022,096,823	1.3%
修繕費	38,411,217,001	0	38,411,217,001	0.8%
光熱水費	124,386,739,770	0	124,386,739,770	2.6%
通信運搬費	7,226,520,121	1,273,662	7,227,793,783	0.1%
旅費交通費	527,486,670	9,110,704,221	9,638,190,891	0.2%
図書購入費	9,122,364,688		9,122,364,688	0.2%
賃借料	83,259,626,072	802,361,132	84,061,987,204	1.7%
印刷製本費	2,309,831,052	47,861,653	2,357,692,705	0.0%
合計	1,334,409,039,302	3,509,449,671,255	4,843,858,710,557	100.0%

A/B

小学校	対比		
	市町村	都道府県	計
人件費	96.1%	101.2%	101.0%
業務委託費	92.7%	100.0%	92.8%
消耗品費	96.6%	100.0%	96.6%
修繕費	106.3%	-	106.3%
光熱水費	96.0%	-	96.0%
通信運搬費	102.7%	100.0%	102.7%
旅費交通費	97.9%	112.8%	112.0%
図書購入費	105.1%	-	105.1%
賃借料	99.1%	100.0%	99.1%
印刷製本費	106.1%	100.0%	106.0%
合計	97.9%	99.6%	99.1%

## 9. 今後の推計に向けての検討②-3

### -平成28年度と平成29年11月後半公開自治体との推計結果の比較（中学校）-

A：平成28年度全体（学校数ベース）（単位：円）

中学校	推計値			構成比
	市町村(181) 政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	51,145,600,307	2,057,435,403,369	2,108,581,003,676	75.7%
業務委託費	86,315,071,679	834,332,631	87,149,404,310	3.1%
消耗品費	42,435,258,377	256,126,256	42,691,384,633	1.5%
修繕費	20,614,502,018	256,126,256	20,870,628,274	0.7%
光熱水費	61,093,410,778	652,206,608	61,745,617,386	2.2%
通信運搬費	4,024,878,230	53,920,985	4,078,799,214	0.1%
旅費交通費	306,573,443	10,628,342,909	10,934,916,352	0.4%
図書購入費	6,481,413,340	17,902,175	6,499,315,514	0.2%
賃借料	43,984,108,346	754,957,140	44,739,065,487	1.6%
印刷製本費	1,473,426,552	256,126,256	1,729,552,808	0.1%
合計	700,882,229,988	2,083,868,680,850	2,784,750,910,838	100.0%

B：平成29年11月後半（学校数ベース）（単位：円）

中学校	推計値			構成比
	市町村(138) 政令指定都市(6)	都道府県(9)	計	
人件費	53,779,384,520	2,091,866,800,730	2,145,646,185,250	74.6%
業務委託費	94,771,913,878	1,771,153,108	96,543,066,987	3.4%
消耗品費	41,831,504,346	551,527,868	42,383,032,213	1.5%
修繕費	18,017,880,752	551,527,868	18,569,408,619	0.6%
光熱水費	63,631,572,066	1,404,425,009	65,035,997,074	2.3%
通信運搬費	4,021,049,634	103,723,422	4,124,773,056	0.1%
旅費交通費	335,645,685	9,696,420,287	10,032,065,972	0.3%
図書購入費	6,421,232,406	0	6,421,232,406	0.2%
賃借料	47,078,098,263	1,972,015,700	49,050,113,962	1.7%
印刷製本費	1,297,946,358	551,527,868	1,849,474,226	0.1%
合計	742,712,211,367	2,134,160,184,548	2,876,872,395,915	100.0%

A/B

中学校	対比		
	市町村	都道府県	計
人件費	95.1%	98.4%	98.3%
業務委託費	91.1%	47.1%	90.3%
消耗品費	101.4%	46.4%	100.7%
修繕費	114.4%	46.4%	112.4%
光熱水費	96.0%	46.4%	94.9%
通信運搬費	100.1%	52.0%	98.9%
旅費交通費	91.3%	109.6%	109.0%
図書購入費	100.9%	-	101.2%
賃借料	93.4%	38.3%	91.2%
印刷製本費	113.5%	46.4%	93.5%
合計	94.4%	97.6%	96.8%

# 9. 今後の推計に向けての検討②-4

## －平成28年度と平成29年11月後半公開自治体との推計結果の比較（高等学校（全日制））－

A：平成28年度全体（学校数ベース）（単位：円）

高等学校 （全日制）	推計値				構成比
	市町村(8) 政令指定都市(6)	都道府県(24)	計		
人件費	69,723,494,919	1,816,750,106,767	1,886,473,601,685	80.2%	
業務委託費	2,896,290,212	31,127,273,231	34,023,563,443	1.4%	
消耗品費	790,883,801	16,773,973,416	17,564,857,216	0.7%	
修繕費	746,769,553	15,838,347,704	16,585,117,257	0.7%	
光熱水費	2,357,370,131	49,997,817,490	52,355,187,621	2.2%	
通信運搬費	102,045,696	2,164,302,507	2,266,348,203	0.1%	
旅費交通費	773,087,498	11,799,231,895	12,572,319,393	0.5%	
図書購入費	48,476,252	1,028,140,121	1,076,616,374	0.0%	
賃借料	2,184,564,571	26,076,891,797	28,261,456,368	1.2%	
印刷製本費	96,678,864	2,050,476,560	2,147,155,424	0.1%	
合計	98,873,207,713	2,254,300,487,535	2,353,173,695,248	100.0%	

A/B

高等学校 （全日制）	対比			計
	市町村	都道府県		
人件費	102.0%	95.1%	95.4%	
業務委託費	107.0%	56.7%	59.0%	
消耗品費	100.1%	100.1%	100.1%	
修繕費	91.7%	91.7%	91.7%	
光熱水費	98.0%	98.0%	98.0%	
通信運搬費	101.4%	101.4%	101.4%	
旅費交通費	99.6%	99.7%	99.7%	
図書購入費	109.0%	109.0%	109.0%	
賃借料	98.0%	60.7%	62.5%	
印刷製本費	99.1%	99.1%	99.1%	
合計	101.3%	91.9%	92.3%	

B：平成29年11月後半（学校数ベース）（単位：円）

高等学校 （全日制）	推計値				構成比
	市町村(7) 政令指定都市(6)	都道府県(9)	計		
人件費	68,386,936,351	1,909,396,625,430	1,977,783,561,781	77.6%	
業務委託費	2,705,574,741	54,940,597,748	57,646,172,489	2.3%	
消耗品費	790,457,155	16,764,924,635	17,555,381,790	0.7%	
修繕費	814,312,192	17,270,869,695	18,085,181,887	0.7%	
光熱水費	2,406,268,791	51,034,916,515	53,441,185,306	2.1%	
通信運搬費	100,608,154	2,133,813,470	2,234,421,624	0.1%	
旅費交通費	776,581,231	11,835,377,434	12,611,958,665	0.5%	
図書購入費	44,473,100	943,236,666	987,709,767	0.0%	
賃借料	2,230,048,862	42,971,415,606	45,201,464,469	1.8%	
印刷製本費	97,510,725	2,068,119,625	2,165,630,350	0.1%	
合計	97,596,701,128	2,451,891,535,594	2,549,488,236,723	100.0%	

31

# 9. 今後の推計に向けての検討③-1

## －平成29年度（市町村178サンプル）と平成29年度（市町村168サンプル）との推計結果の比較（小学校）－

A：平成29年度（178サンプル）（単位：円）

小学校	推計値				構成比
	市町村(178)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	105,230,762,823	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,628,525,252,083	74.1%
業務委託費	135,251,727,207	29,552,775,437	2,007,712,604	166,812,215,248	3.4%
消耗品費	51,577,278,505	11,093,686,683	34,806,423	62,705,771,611	1.3%
修繕費	32,045,856,226	7,900,621,509	0	39,946,477,735	0.8%
光熱水費	101,457,466,817	22,331,694,004	0	123,789,160,821	2.5%
通信運搬費	6,087,409,044	1,043,253,060	1,036,328	7,131,698,432	0.1%
旅費交通費	364,680,108	1,686,947,877	8,699,957,584	10,751,585,569	0.2%
図書購入費	7,866,186,052	1,649,687,507	0	9,515,873,559	0.2%
賃借料	82,877,812,883	10,767,887,278	789,592,681	94,435,292,843	1.9%
印刷製本費	1,989,803,884	402,279,313	34,806,423	2,426,889,621	0.0%
合計	1,164,938,530,312	896,481,602,595	2,833,885,921,630	4,895,306,054,537	100.0%

A/B

小学校	対比				計
	市町村	政令指定都市	都道府県		
人件費	109.1%	100.0%	100.0%	100.2%	
業務委託費	111.0%	100.0%	100.0%	108.7%	
消耗品費	100.8%	103.6%	100.0%	101.3%	
修繕費	96.0%	90.9%	-	94.9%	
光熱水費	102.7%	109.2%	-	103.8%	
通信運搬費	96.6%	89.4%	100.0%	95.5%	
旅費交通費	97.3%	100.0%	100.0%	99.9%	
図書購入費	100.4%	101.3%	-	100.6%	
賃借料	103.8%	100.0%	100.0%	103.3%	
印刷製本費	97.5%	96.2%	100.0%	97.3%	
合計	104.9%	100.0%	100.0%	101.1%	

B：平成29年度（168サンプル）（単位：円）

小学校	推計値				構成比
	市町村(168)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	96,468,344,104	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,619,762,833,364	74.8%
業務委託費	121,830,697,859	29,552,775,437	2,007,712,604	153,391,185,900	3.2%
消耗品費	51,179,899,989	10,705,360,521	34,806,423	61,920,066,933	1.3%
修繕費	33,393,450,053	8,686,888,426	0	42,080,338,480	0.9%
光熱水費	98,771,564,408	20,452,878,200	0	119,224,442,608	2.5%
通信運搬費	6,301,238,368	1,166,728,718	1,036,328	7,469,003,414	0.2%
旅費交通費	374,985,615	1,686,947,877	8,699,957,584	10,761,891,076	0.2%
図書購入費	7,833,105,638	1,628,328,322	0	9,461,433,960	0.2%
賃借料	79,822,017,702	10,767,887,278	789,592,681	91,379,497,662	1.9%
印刷製本費	2,040,378,043	418,140,799	34,806,423	2,493,325,265	0.1%
合計	1,110,811,701,969	896,481,602,595	2,833,885,921,630	4,841,179,226,194	100.0%

※政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃借料、合計以外の費目データが決算からとれないため、市町村の経費をもとに推計している。このため、政令指定都市は、AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られる。

30

32

## 9. 今後の推計に向けての検討③-2

### －平成29年度（市町村178サンプル）と平成29年度（市町村168サンプル）との推計結果の比較（中学校）－

A：平成29年度（178サンプル）（単位：円）

中学校	推計値				構成比
	市町村(178)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	37,647,252,452	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,118,968,173,169	74.5%
業務委託費	73,674,498,259	11,818,967,577	951,592,707	86,445,058,543	3.0%
消耗品費	30,029,795,986	5,927,814,205	285,205,256	36,242,815,448	1.3%
修繕費	16,961,187,647	3,357,794,312	178,509,471	20,497,491,429	0.7%
光熱水費	52,509,212,924	10,353,568,324	393,889,494	63,256,670,742	2.2%
通信運搬費	4,072,028,259	833,597,503	61,514,905	4,967,140,668	0.2%
旅費交通費	180,442,369	1,833,695,727	9,010,687,870	11,024,825,966	0.4%
図書購入費	5,255,569,346	882,782,881		6,138,352,227	0.2%
賃借料	40,367,629,262	4,035,068,520	700,215,311	45,102,913,093	1.6%
印刷製本費	1,155,410,448	208,772,754	285,205,256	1,649,388,458	0.1%
合計	671,017,402,210	476,417,982,765	1,697,434,378,426	2,844,869,763,401	100.0%

B：平成29年度（168サンプル）（単位：円）

中学校	推計値				構成比
	市町村(168)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	36,437,547,983	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,117,758,468,700	75.1%
業務委託費	65,030,718,244	11,818,967,577	951,592,707	77,801,278,527	2.8%
消耗品費	29,669,124,259	5,641,856,725	285,205,256	35,596,186,240	1.3%
修繕費	17,473,073,819	3,665,098,277	178,509,471	21,316,681,567	0.8%
光熱水費	51,277,494,518	9,495,306,138	393,889,494	61,166,690,149	2.2%
通信運搬費	4,233,530,184	927,689,229	61,514,905	5,222,734,318	0.2%
旅費交通費	179,253,653	1,833,695,727	9,010,687,870	11,023,637,249	0.4%
図書購入費	5,207,539,325	828,528,734	0	6,036,068,059	0.2%
賃借料	39,907,521,135	4,035,068,520	700,215,311	44,642,804,966	1.6%
印刷製本費	1,117,429,172	181,154,452	285,205,256	1,583,788,881	0.1%
合計	645,787,289,434	476,417,982,765	1,697,434,378,426	2,819,639,650,625	100.0%

A/B

中学校	対比			
	市町村	政令指定都市	都道府県	計
人件費	103.3%	100.0%	100.0%	100.1%
業務委託費	113.3%	100.0%	100.0%	111.1%
消耗品費	101.2%	105.1%	100.0%	101.8%
修繕費	97.1%	91.6%	100.0%	96.2%
光熱水費	102.4%	109.0%	100.0%	103.4%
通信運搬費	96.2%	89.9%	100.0%	95.1%
旅費交通費	100.7%	100.0%	100.0%	100.0%
図書購入費	100.9%	106.5%	-	101.7%
賃借料	101.2%	100.0%	100.0%	101.0%
印刷製本費	103.4%	115.2%	100.0%	104.1%
合計	103.9%	100.0%	100.0%	100.9%

※政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃借料、合計以外の費目データが決算からとれないため、市町村の経費をもとに推計している。このため、政令指定都市は、AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られる。

## 10. 今後の対応案①

### －全体的な対応方針－

- 平成28年度及び平成29年度の決算を元にした推計結果に大差が無いことから、各中間投入項目の比率を推計することができていると考えられる。
- 今後、SUTの基準年を踏まえ、5年毎を目途に本手法による推計による額の算定を試みつつ、SUT表への適用を試行する予定。
- なお、当該推計には人的コストを要することへの配慮が必要。

## 10. 今後の対応案②

### －推計実施年度における推計方策－

- 中間投入項目ごとの額の推計に当たっては、各中間投入費目において得られた額又は推計割合と合計値の積を利用
  - 今後の歳入歳出事項別明細書のホームページ掲載状況の確認は以下の方針で行う予定
    - ・ 都道府県・指定都市
      - 掲載状況を改めて調査
    - ・ 市区町村
      - 今回の調査でホームページの掲載を把握した市区町村を対象に更新状況を調査
- ※掲載している市区町村が若干減少しても推計値に大きな影響を与えないことは前述にて確認

## サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）について

### 1 概要

総務省政策統括官室は、サービス分野の生産物分類を策定するため、「生産物分類策定研究会」（座長：宮川幸三立正大学経済学部教授）を、2017年5月から2019年1月までに計20回開催して検討を行い、この度、別添のとおり、「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」（案）を取りまとめた。

#### <生産物分類策定研究会>

##### （構成員）

座長	宮川 幸三	立正大学経済学部教授
	居城 琢	横浜国立大学国際社会科学研究院准教授
	菅 幹雄	法政大学経済学部教授
	牧野 好洋	静岡産業大学経営学部教授

##### （審議協力者）

	中村 洋一	法政大学理工学部教授
--	-------	------------

##### （オブザーバー）

内閣府、金融庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

##### （事務局）

総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室

### 2 生産物分類策定研究会における検討内容（※第11回SUTタスクフォース会合（1/9）報告済）

#### (1) 分類策定の「基本的な考え方」及び分類原案の作成方法の検討（第1～5回まで）

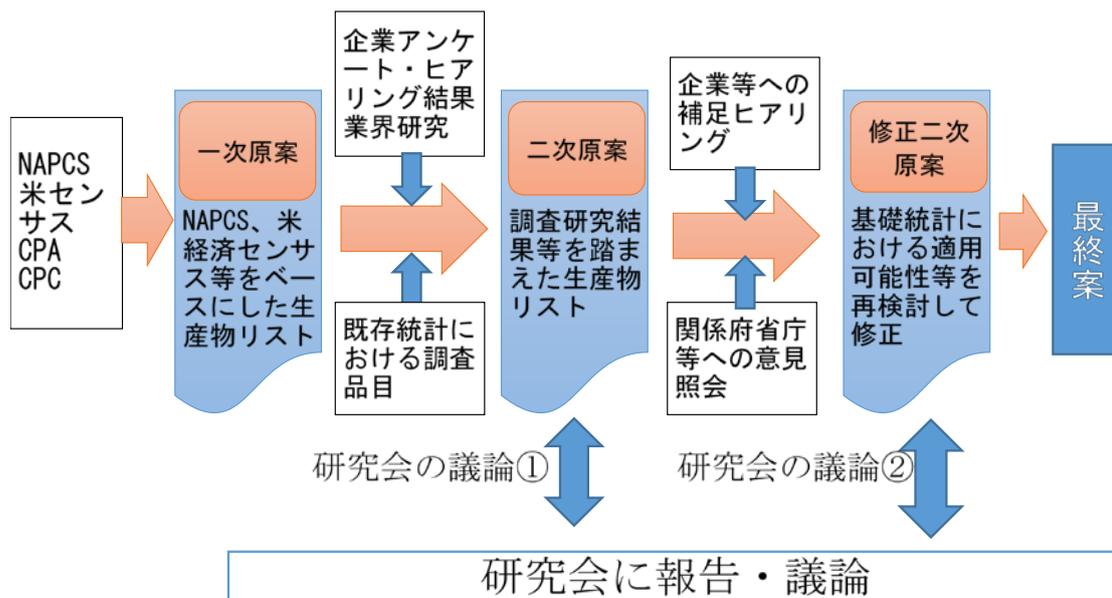
分類策定の目的、生産物の範囲、分類基準、分類構成等について議論し、「生産物分類策定の基本的な考え方」を整理するとともに、(2)に記載する分類原案の作成方法について検討

#### (2) 産業大分類別の検討（第6～18回まで）

##### ア 分類案の検討の流れ

- ・ 日本標準産業分類の大分類F～R（I卸売業，小売業を除く）別に、最も粒度が細かい「詳細分類」とその上位の「統合分類」の2階層について検討（さらに上位の分類構成については、財分野を含めた全ての生産物分類が策定された段階で検討する予定）
- ・ 北米生産物分類システム（NAPCS）、欧州共同体活動別生産物分類（CPA）及び中央生産物分類（CPC）等を参考に、企業や関係業界団体等へのヒアリングやアンケート調査を通じて得られた回答可能性や既存統計調査における調査品目を考慮した上で分類案を策定
- ・ 産業大分類ごとに、研究会における2回（以上）の議論を経て最終案を決定

図 分類案検討の流れ（フロー図）



#### イ 企業アンケート・ヒアリングの概要

2016 及び 2017 年度において、「生産物分類の構築に関する調査研究」（民間委託）を実施。この中で、日本標準産業分類の大分類 F～R（I 卸売業，小売業を除く）に属する企業に対して、産出する生産物にかかる売上高等をどのような区分で管理しているかについてアンケート調査及びヒアリング調査を実施

（アンケート調査）対象企業数： 5,243 社（うち回収数 2,661、回答率 50.8%）

（ヒアリング調査）対象企業数： 34 社

なお、調査研究とは別に、企業及び関係業界団体等へ訪問及び電話によるヒアリングを実施（約 70 社・団体）

#### (3) 産業横断的な課題、分類案の全体調整及び分類構成の検討（第 18～20 回まで）

事業者向けの生産物と一般消費者向けの生産物の整理方針、知的財産関連生産物の扱いなどの産業横断的な課題について検討するとともに、分類項目間の重複是正や名称・定義の統一化・明確化等を含む分類案の全体調整及び分類構成について検討

### 3 サービス分野の生産物分類（2019 年設定）（案）

- ・ 本分類は、直ちに統計法に基づく統計基準とはせず、当面は、各府省庁等の了解のもと、総務省政策統括官（統計基準担当）決定とし、主として国民経済計算、産業連関表及びこれらの作成に使用する各種統計調査などにおいて段階的に適用することを予定
- ・ 詳細は、別添（「サービス分野の生産物分類（2019 年設定）」（案））のとおり

### 4 今後の予定

4 月 SNA 部会、統計委員会への報告

4 月末 総務省政策統括官（統計基準担当）決定・公表

## サービス分野の生産物分類（2019年設定）

平成31年〇月〇日

総務省政策統括官（統計基準担当）決定

## 1 目的

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）では、サービス分野を含め経済・産業構造の現状を的確に把握するため、総務省は、平成30年度末までに、サービス分野について用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備することとされている。

サービス分野の生産物分類（2019年設定）（以下「本分類」という。）は、これを踏まえ、GDP統計の精度向上を図るための産業連関表の供給・使用表（以下「SUT」という。）体系への移行に向けた基盤整備として、SUTにおける生産額、投入額及び産出額推計の基礎となり、かつ、SUT体系の部門概念と整合的な生産物分類を提供するとともに、特にSUT作成に使用する各種統計調査を念頭に、生産物の定義を統一化するための生産物分類を提供することを目的として策定するものである。

## 2 生産物の定義

生産物とは、経済活動における生産の成果として産出される財及びサービスである。

本分類における生産物には、有形財（輸送可能財・輸送不可能財（建物等））、無形財（ソフトウェア、研究開発、特許権、商標権、著作権等の知的財産）及びサービスが含まれる。一方で、土地及び金融資産・負債は本分類における生産物には含まれない。

## 3 分類基準

（1）本分類は、経済活動における生産の成果として産出される生産物について、主に生産物の用途又は生産物の質の違いに着目して分類する。

具体的には以下のような観点に着目する。

## ① 生産物の用途の違い

## i) 生産物の需要先

事業者向け、一般消費者向け、輸出向けなど、その需要先（注）が異なることがほぼ特定できる場合は、別の生産物として分類する。

（注）最終的な生産物の需要者であり、最終需要者ではない卸売業者又は小売業者への販売を除く。

## ii) 生産物の代替性

生産物相互の代替性が低いものは別の生産物として分類する。

## ② 生産物の質の違い

生産物の内容、性質に違いがある場合は、別の生産物として分類する。  
また、上記①及び②の観点に加え、国際比較可能性についても考慮する。

(2) 上記(1)①i)の生産物の需要先に関連して、事業者向け生産物と一般消費者向けの生産物を分類する際には、統計調査の報告者である事業所又は企業の回答可能性を考慮して、後述する最も詳細な分類である「詳細分類」と、その直近上位の「統合分類」のいずれかで分類する。

基本的な考え方は以下のアからエのとおりであるが、分類に際しては、(ア) 国民経済計算、産業連関表及びSUTの推計上の必要性、(イ) 政策上又は研究上のニーズ、(ウ) 国際比較可能性、(エ) 売上高、生産額等の規模についても考慮する。

ア	生産物の用途又は質が異なり、かつ、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が高いもの ⇒ <b>統合分類で区分</b>
イ	生産物の用途又は質は異なるが、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が低いもの ⇒ <b>前記(ア)～(エ)を勘案して、統合分類又は詳細分類で区分</b>
ウ	生産物の用途及び質はほぼ同じだが、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が高いもの ⇒ <b>詳細分類で区分</b>
エ	生産物の用途及び質はほぼ同じであり、かつ、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が低いもの ⇒ <b>区分しない</b>

なお、上記の考え方は、「国内向け」、「輸出向け」などの区分に際しても準用する。

#### 4 分類構成及び分類コード

##### (1) 分類構成

本分類は、サービス分野の産業（日本標準産業分類（平成25年10月改定）（以下「J S I C」という。）の大分類のうちI卸売業、小売業を除くF電気・ガス・熱供給・水道業からRサービス業（他に分類されないもの）（注）までの12大分類）の生産の成果として産出された生産物を分類したものである。

（注）Rサービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96外国公務は除く。

本分類については、当面の間、最も詳細な分類である「詳細分類」と、その直近上位の「統合分類」の2階層の分類とする。

J S I Cの大分類別の統合分類及び詳細分類の内訳は、下表のとおり。

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定） （大分類）	サービス分野の生産物分類（2019 年設定）	
	統合分類	詳細分類
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	17
G 情報通信業	71	98
H 運輸業，郵便業	51	93
J 金融業，保険業	38	79
K 不動産業，物品賃貸業	33	80
L 学術研究，専門・技術サービス業	53	140
M 宿泊業，飲食サービス業	4	12
N 生活関連サービス業，娯楽業	45	94
O 教育，学習支援業	21	43
P 医療，福祉	25	46
R サービス業（他に分類されないもの）	32	69
主たる産業が特定されない生産物	8	11
計	394	782

(注) 1 Q複合サービス事業については、生産物分類では、同大分類を主たる産業とする生産物は存在しないものとして整理しているため、記載していない。

2 上記の統合分類数及び詳細分類数には、生産物に関連して把握が必要な収入項目として分類表において参考例示しているもの(暫定分類コードの末尾に「R」を付すとともに、名称の末尾にも「【R】」を付しているもの)を除いている。

なお、上記に記載されていない J S I C 大分類に係る生産物分類については、2023 年度末までに策定する。また、生産物分類全体の階層構造については、財、卸売・小売、建設等の全ての統合分類及び詳細分類が策定された後に構築する。

## (2) 暫定分類コード

本分類では、① J S I C の分類符号、②品目細分コード、③需要先識別コード、④後置符号から構成される暫定分類コードを付与する。暫定分類コードの詳細は別紙 1 のとおり。

## 5 分類の適用方法

本分類の適用に当たっては、統計の作成目的に応じて、分類表の一部の分類項目のみを使用することのほか、詳細分類の下に分類項目を設定すること、分類項目の集約又は分割を行うことができる。

## 6 サービス分野の生産物分類表

別紙 2 のとおり。

## 暫定分類コードについて

サービス分野の生産物分類に付与される暫定分類コードは以下のとおりとする。

図 暫定分類コードレイアウト

1桁目	2桁目	3桁目	4桁目	5桁目	6桁目	7桁目	8桁目	9桁目	10桁目	
1	6	3	0	0	3	0	3	1	R	
① J S I C の分類符号				② 品目細分コード			③※	④※		

③※ 需要先識別コード  
④※ 後置符号

## ① J S I C の分類符号

当該生産物に対応する J S I C 小分類（3桁）を充てる。J S I C 中分類（2桁）レベルで対応している生産物は3桁目を「0」とし、J S I C 細分類（4桁）レベルで対応している生産物は4桁目も付番されるが、それ以外は、4桁目は原則として「0」とする。

なお、主たる産業が特定されない生産物については、J S I C の分類符号を「9999」と表示している。

## ② 品目細分コード

統合分類及び詳細分類を細分するコードであり、5桁目から8桁目で構成している。

## i) 統合分類細分コード（5桁、6桁目）

「01」～「99」を使用し、「00」は使用しない。なお、「99」は統合分類の「その他」項目（バスケット項目）にのみ使用し、通常項目（バスケット項目以外の分類項目）には使用しない。

## ii) 詳細分類細分コード（7桁、8桁目）

「00」～「99」を使用し、「00」は統合分類にのみ使用し、「99」は詳細分類の「その他」項目（バスケット項目）にのみ使用し、通常項目（バスケット項目以外の分類項目）には使用しない。

なお、品目細分コードは、それぞれ初期においては、原則として、3の倍数を付番することとする（例：「03」、「06」、「09」、「12」・・・）。

## ③ 需要先識別コード

需要先を識別するコードであり、9桁目で構成している。

「0」～「9」を使用する。専らの需要先が異なることがほぼ特定可能な場合は、以

下の「1」、「2」及び「6」から選定し、需要先が混在していて特定できない場合又は需要先が不明である場合は「9」とする。

「1」：事業者向け

「2」：一般消費者向け

「6」：輸出向け

「9」：混在・不明

#### ④ 後置符号

参考として設ける符号であり、全ての生産物に付番されるものではない。サービス分野の生産物分類では、以下の2つの後置符号を設定している。

「C」：専ら費用積み上げにより生産額を測定する生産物に付番

「R」：生産物に関連して把握が必要な収入項目に付番

(注) ③需要先識別コード及び④後置符号については、2019年設定時の検討において暫定的に整理したものであるが、これらの取扱いについては、財、卸売・小売、建設等を含む全ての生産物分類が策定された段階で、その必要性も含めて再検討する予定である。

## サービス分野の生産物分類表(2019年設定)

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
33100300	1	電気(卸売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33100303	1	電気(卸売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33100600	9	電気(小売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33100603	1	電気(事業用小売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33100606	9	電気(家庭用小売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33100900	1	送配電サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33100903	1	送配電サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33101200	1	電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
33101203	1	電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34100300	1	都市ガス(卸売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34100303	1	都市ガス(卸売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34100600	9	都市ガス(小売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34100603	1	都市ガス(事業用小売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34100606	9	都市ガス(家庭用小売)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34100900	1	都市ガスの託送サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34100903	1	都市ガスの託送サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34101200	1	都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
34101203	1	都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
35100300	9	熱供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
35100303	9	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
35100306	9	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業を除く)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36100300	9	上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36100303	9	上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36100600	1	水道用水供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36100603	1	水道用水供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36200300	1	その他の水供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36200303	1	工業用水道供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36200399	1	他に分類されないその他の水供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36300300	9	下水処理サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
36300303	9	下水処理サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業
37000300	9	固定音声伝送サービス	G	情報通信業
37000303	9	固定音声伝送サービス	G	情報通信業
37000600	9	固定データ伝送サービス	G	情報通信業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
37000603	9	固定データ伝送サービス	G	情報通信業
37000900	9	移動音声伝送サービス	G	情報通信業
37000903	9	移動音声伝送サービス	G	情報通信業
37001200	9	移動データ伝送サービス	G	情報通信業
37001203	9	移動データ伝送サービス	G	情報通信業
37001500	1	事業者向けネットワーク・専用サービス	G	情報通信業
37001503	1	事業者向けネットワーク・専用サービス	G	情報通信業
37001800	9	接続・共用・卸電気通信サービス	G	情報通信業
37001803	1	国内電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	G	情報通信業
37001806	6	国外電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	G	情報通信業
37002100	1	サーバーハウジングサービス	G	情報通信業
37002103	1	サーバーハウジングサービス	G	情報通信業
37002400	1	ICT機器・設備共用サービス	G	情報通信業
37002403	1	サーバーホスティングサービス	G	情報通信業
37002406	1	ICT基盤共用サービス	G	情報通信業
37009900	9	その他の音声・データ伝送サービス	G	情報通信業
37009999	9	その他の音声・データ伝送サービス	G	情報通信業
37300300	9	電気通信附帯サービス	G	情報通信業
37300303	9	電気通信附帯サービス	G	情報通信業
38000300	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入)	G	情報通信業
38000303	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入)	G	情報通信業
38000600	9	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入)	G	情報通信業
38000603	9	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入)	G	情報通信業
38000900	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入)	G	情報通信業
38000903	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入)	G	情報通信業
38001200	9	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入)	G	情報通信業
38001203	9	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入)	G	情報通信業
38001500	9	公共放送・配信サービス	G	情報通信業
38001503	9	公共放送・配信サービス	G	情報通信業
38009900	9	放送附帯サービス	G	情報通信業
38009999	9	放送附帯サービス	G	情報通信業
39100300	1	ソフトウェアの受注制作サービス	G	情報通信業
39100303	1	ソフトウェアの受注制作サービス(組込みソフトウェアを除く)	G	情報通信業
39100306	1	組込みソフトウェアの受注制作サービス	G	情報通信業
39100600	1	事業用パッケージソフトウェア	G	情報通信業
39100603	1	事業用アプリケーションソフトウェア(物理的媒体)	G	情報通信業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
39100606	1	事業用アプリケーションソフトウェア(配信用)	G	情報通信業
39100609	1	事業用基本ソフトウェア(物理的媒体)	G	情報通信業
39100612	1	事業用基本ソフトウェア(配信用)	G	情報通信業
39100900	9	家庭用パッケージソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)	G	情報通信業
39100903	9	家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、物理的媒体)	G	情報通信業
39100906	9	家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、配信用)	G	情報通信業
39100909	9	家庭用基本ソフトウェア(物理的媒体)	G	情報通信業
39100912	9	家庭用基本ソフトウェア(配信用)	G	情報通信業
39101200	2	ゲームソフトウェア	G	情報通信業
39101203	2	ゲームソフトウェア(物理的媒体)	G	情報通信業
39101206	2	ゲームソフトウェア(配信用)	G	情報通信業
39101500	1C	ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業
39101503	1C	ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業
39101800	1	ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)	G	情報通信業
39101803	1	ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)	G	情報通信業
39102100	1	受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス	G	情報通信業
39102103	1	受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス	G	情報通信業
39200300	1	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業
39200303	1	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業
39200600	9	情報提供サービス	G	情報通信業
39200603	9	情報提供サービス	G	情報通信業
39200900	1	市場調査・世論調査・社会調査サービス	G	情報通信業
39200903	1	市場調査・世論調査・社会調査サービス	G	情報通信業
39201200	9	システム等管理運営サービス	G	情報通信業
39201203	9	システム等管理運営サービス	G	情報通信業
39201500	1C	データベース情報のオリジナル	G	情報通信業
39201503	1C	データベース情報のオリジナル	G	情報通信業
40100300	1	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)	G	情報通信業
40100303	1	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)	G	情報通信業
40100600	9	ウェブ情報検索・提供サービス(広告以外の収入)	G	情報通信業
40100603	9	ウェブ情報検索・提供サービス(広告以外の収入)	G	情報通信業
40100900	1	マーケットプレイス提供サービス(広告収入)	G	情報通信業
40100903	1	マーケットプレイス提供サービス(広告収入)	G	情報通信業
40101200	9	マーケットプレイス提供サービス(広告以外の収入)	G	情報通信業
40101203	2	マーケットプレイス提供サービス(個人出品者からの手数料収入)	G	情報通信業
40101206	1	マーケットプレイス提供サービス(法人出品者からの手数料収入)	G	情報通信業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
40101209	9	マーケットプレイス提供サービス(購入者からの手数料収入)	G	情報通信業
40101500	1	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)	G	情報通信業
40101503	1	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)	G	情報通信業
40101800	9	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)	G	情報通信業
40101803	9	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)	G	情報通信業
40102100	9	ICTアプリケーション共用サービス	G	情報通信業
40102103	1	事業用ICTアプリケーション共用サービス	G	情報通信業
40102106	9	家庭用ICTアプリケーション共用サービス(ゲームアプリケーションを除く)	G	情報通信業
40102109	2	ゲームアプリケーション共用サービス	G	情報通信業
40109900	9	その他のインターネット関連サービス	G	情報通信業
40109903	9	電子認証サービス	G	情報通信業
40109906	9	情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	G	情報通信業
40109909	1	ドメイン名登録サービス	G	情報通信業
40109999	9	他に分類されないその他のインターネット関連サービス	G	情報通信業
41100300	1	映画の制作・配給サービス	G	情報通信業
41100303	1	映画の制作・配給サービス(受託制作を除く)	G	情報通信業
41100306	1	映画の受託制作サービス	G	情報通信業
41100309	1	映画の配給サービス	G	情報通信業
41100600	1	テレビ番組の制作サービス	G	情報通信業
41100603	1	テレビ番組の制作サービス	G	情報通信業
41100900	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	G	情報通信業
41100903	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	G	情報通信業
41101200	1	その他の映像制作サービス	G	情報通信業
41101299	1	その他の映像制作サービス	G	情報通信業
41101500	9	映像ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業
41101503	9	映像ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業
41101800	9	映像ソフト(配信用)	G	情報通信業
41101803	9	映像ソフト(配信用)	G	情報通信業
41102100	1C	映像著作物のオリジナル	G	情報通信業
41102103	1C	映像著作物のオリジナル	G	情報通信業
41102400	1	映像著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41102403	1	ビデオグラム化権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41102406	1	映像著作物に係るテレビ放映権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41102409	1	リメイク権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41102499	1	その他の映像著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41200300	9	音楽ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
41200303	9	音楽CD	G	情報通信業
41200306	9	その他の音楽用物理的媒体(音楽CDを除く)	G	情報通信業
41200309	9	音楽ビデオ(物理的媒体)	G	情報通信業
41200600	9	音楽ソフト(配信用)	G	情報通信業
41200603	9	音楽ソフト(配信用)	G	情報通信業
41200900	1C	音楽・音声著作物のオリジナル	G	情報通信業
41200903	1C	音楽・音声著作物のオリジナル	G	情報通信業
41201200	1	音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41201203	1	音楽・音声著作権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)	G	情報通信業
41201206	1	音楽・音声著作物に係る著作隣接権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)	G	情報通信業
41201209	1	音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41201500	1	ラジオコマーシャル制作サービス	G	情報通信業
41201503	1	ラジオコマーシャル制作サービス	G	情報通信業
41201800	1	ラジオ番組制作サービス	G	情報通信業
41201803	1	ラジオ番組制作サービス	G	情報通信業
41209900	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業
41209999	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業
41300300	9	紙媒体の新聞(購読料収入)	G	情報通信業
41300303	9	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約に基づくもの))	G	情報通信業
41300306	9	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約以外のもの))	G	情報通信業
41300600	1	紙媒体の新聞(広告収入)	G	情報通信業
41300603	1	紙媒体の新聞(広告収入)	G	情報通信業
41300900	9	オンライン新聞(購読料収入)	G	情報通信業
41300903	9	オンライン新聞(購読料収入)	G	情報通信業
41301200	1	オンライン新聞(広告収入)	G	情報通信業
41301203	1	オンライン新聞(広告収入)	G	情報通信業
41301500	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41301503	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41301800	1C	新聞・ニュースのオリジナル	G	情報通信業
41301803	1C	新聞・ニュースのオリジナル	G	情報通信業
41400300	9	紙媒体の雑誌(購読料収入)	G	情報通信業
41400303	9	紙媒体の雑誌(購読料収入)	G	情報通信業
41400600	1	紙媒体の雑誌(広告収入)	G	情報通信業
41400603	1	紙媒体の雑誌(広告収入)	G	情報通信業
41400900	9	オンライン雑誌(購読料収入)	G	情報通信業
41400903	9	オンライン雑誌(購読料収入)	G	情報通信業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
41401200	1	オンライン雑誌(広告収入)	G	情報通信業
41401203	1	オンライン雑誌(広告収入)	G	情報通信業
41401500	9	紙媒体の書籍	G	情報通信業
41401503	9	紙媒体の書籍	G	情報通信業
41401800	9	オンライン書籍	G	情報通信業
41401803	9	オンライン書籍	G	情報通信業
41402100	1	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	G	情報通信業
41402103	1	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	G	情報通信業
41402400	9	その他の出版物(購読料収入)	G	情報通信業
41402499	9	その他の出版物(購読料収入)	G	情報通信業
41402700	1	その他の出版物(広告収入)	G	情報通信業
41402799	1	その他の出版物(広告収入)	G	情報通信業
41403000	1	雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41403003	1	雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業
41403300	1C	雑誌・その他の編集出版物のオリジナル	G	情報通信業
41403303	1C	雑誌・その他の編集出版物のオリジナル	G	情報通信業
41500300	1	広告制作サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業
41500303	1	広告制作サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業
41600300	1	ニュース供給サービス	G	情報通信業
41600303	1	ニュース供給サービス	G	情報通信業
41600600	1	映像・音声・文字情報制作支援サービス	G	情報通信業
41600603	1	映像・音声・文字情報制作支援サービス	G	情報通信業
42100300	9	鉄道旅客運送サービス(新幹線)	H	運輸業, 郵便業
42100303	9	定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線)	H	運輸業, 郵便業
42100306	9	定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線)	H	運輸業, 郵便業
42100600	9	鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	H	運輸業, 郵便業
42100603	9	定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	H	運輸業, 郵便業
42100606	9	定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	H	運輸業, 郵便業
42100900	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ)	H	運輸業, 郵便業
42100903	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ, 郵便物)	H	運輸業, 郵便業
42100906	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ, 郵便物以外)	H	運輸業, 郵便業
42101200	1	鉄道貨物運送サービス(車扱)	H	運輸業, 郵便業
42101203	1	鉄道貨物運送サービス(車扱, 液体又は気体のバルク輸送)	H	運輸業, 郵便業
42101206	1	鉄道貨物運送サービス(車扱, 固体のバルク輸送)	H	運輸業, 郵便業
42101209	1	鉄道貨物運送サービス(車扱, その他の貨物輸送)	H	運輸業, 郵便業
42101500	2	鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
42101503	2	鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
42101800	2	索道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
42101803	2	索道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
42102100	1	鉄道車両提供サービス	H	運輸業, 郵便業
42102103	1	鉄道車両提供サービス	H	運輸業, 郵便業
42109900	9	鉄道旅客運送附带サービス	H	運輸業, 郵便業
42109999	9	鉄道旅客運送附带サービス	H	運輸業, 郵便業
43100300	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)	H	運輸業, 郵便業
43100303	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)	H	運輸業, 郵便業
43100600	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)	H	運輸業, 郵便業
43100603	9	定期券による一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)	H	運輸業, 郵便業
43100606	9	定期券によらない一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)	H	運輸業, 郵便業
43200300	9	一般乗用旅客自動車運送サービス	H	運輸業, 郵便業
43200303	9	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	H	運輸業, 郵便業
43200306	1	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	H	運輸業, 郵便業
43300300	9	一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)	H	運輸業, 郵便業
43300303	9	一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)	H	運輸業, 郵便業
43900300	9	特定旅客自動車運送サービス	H	運輸業, 郵便業
43900303	9	特定旅客自動車運送サービス	H	運輸業, 郵便業
43909900	9	その他の道路旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
43909999	9	その他の道路旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
44000300	9	引越サービス	H	運輸業, 郵便業
44000303	9	引越サービス	H	運輸業, 郵便業
44000600	1	宅配便サービス(個別契約によるもの)	H	運輸業, 郵便業
44000603	1	宅配便サービス(個別契約によるもの、常温)	H	運輸業, 郵便業
44000606	1	宅配便サービス(個別契約によるもの、冷蔵・冷凍)	H	運輸業, 郵便業
44000900	9	宅配便サービス(個別契約によるものを除く)	H	運輸業, 郵便業
44000903	9	宅配便サービス(個別契約によるものを除く、常温)	H	運輸業, 郵便業
44000906	9	宅配便サービス(個別契約によるものを除く、冷蔵・冷凍)	H	運輸業, 郵便業
44001200	9	霊柩車サービス	H	運輸業, 郵便業
44001203	9	霊柩車サービス	H	運輸業, 郵便業
44001500	1	その他の貨物自動車運送サービス	H	運輸業, 郵便業
44001503	1	その他の貨物自動車運送サービス	H	運輸業, 郵便業
44001800	1	サードパーティーロジスティクスサービス	H	運輸業, 郵便業
44001803	1	サードパーティーロジスティクスサービス	H	運輸業, 郵便業
44009900	9	その他の道路貨物運送サービス	H	運輸業, 郵便業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
44009999	9	その他の道路貨物運送サービス	H	運輸業, 郵便業
45100300	9	外航旅客海運サービス	H	運輸業, 郵便業
45100303	2	外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	H	運輸業, 郵便業
45100306	9	外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	H	運輸業, 郵便業
45100600	9	外航貨物海運サービス	H	運輸業, 郵便業
45100603	9	外航貨物海運サービス(液体、気体のバルク輸送)	H	運輸業, 郵便業
45100606	9	外航貨物海運サービス(固体のバルク輸送)	H	運輸業, 郵便業
45100609	9	外航貨物海運サービス(自動車)	H	運輸業, 郵便業
45100699	9	その他の外航貨物海運サービス	H	運輸業, 郵便業
45200300	9	沿海旅客海運サービス	H	運輸業, 郵便業
45200303	2	沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	H	運輸業, 郵便業
45200306	9	沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	H	運輸業, 郵便業
45200600	1	沿海貨物海運サービス	H	運輸業, 郵便業
45200603	1	沿海貨物海運サービス(液体、気体のバルク輸送)	H	運輸業, 郵便業
45200606	1	沿海貨物海運サービス(固体のバルク輸送)	H	運輸業, 郵便業
45200609	1	沿海貨物海運サービス(自動車)	H	運輸業, 郵便業
45200699	1	その他の沿海貨物海運サービス	H	運輸業, 郵便業
45300300	9	内陸水運サービス	H	運輸業, 郵便業
45300303	2	内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	H	運輸業, 郵便業
45300306	9	内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	H	運輸業, 郵便業
45300309	9	内陸貨物水運サービス	H	運輸業, 郵便業
45400300	1	船舶貸渡サービス	H	運輸業, 郵便業
45400303	1	国内事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除く)	H	運輸業, 郵便業
45400306	6	国外事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除く)	H	運輸業, 郵便業
45400309	1	内航船舶貸渡サービス	H	運輸業, 郵便業
46100300	9	国内航空旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
46100303	9	国内定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラス)	H	運輸業, 郵便業
46100306	9	国内定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	H	運輸業, 郵便業
46100309	9	国内不定期航空旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
46100312	9	緊急航空運送サービス	H	運輸業, 郵便業
46100399	9	その他の国内航空旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
46100600	9	国際航空旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
46100603	9	国際定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラス)	H	運輸業, 郵便業
46100606	9	国際定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	H	運輸業, 郵便業
46100609	9	国際不定期航空旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業
46100900	9	国内航空貨物運送サービス	H	運輸業, 郵便業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
46100903	1	国内航空貨物運送サービス(郵便物)	H	運輸業, 郵便業
46100906	9	国内航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	H	運輸業, 郵便業
46101200	9	国際航空貨物運送サービス	H	運輸業, 郵便業
46101203	1	国際航空貨物運送サービス(郵便物)	H	運輸業, 郵便業
46101206	9	国際航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	H	運輸業, 郵便業
46200300	1	航空機使用サービス	H	運輸業, 郵便業
46200303	1	航空機使用サービス	H	運輸業, 郵便業
47000300	9	倉庫サービス	H	運輸業, 郵便業
47000303	9	倉庫サービス(冷蔵・冷凍倉庫を除く)	H	運輸業, 郵便業
47000306	1	冷蔵・冷凍倉庫サービス	H	運輸業, 郵便業
48100300	1	港湾運送サービス	H	運輸業, 郵便業
48100303	1	港湾運送サービス	H	運輸業, 郵便業
48200300	9	貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越サービスを除く)	H	運輸業, 郵便業
48200303	9	貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越サービスを除く)	H	運輸業, 郵便業
48300300	1	運送取次・代理店サービス	H	運輸業, 郵便業
48300303	1	運送取次・代理店サービス(宅配便)	H	運輸業, 郵便業
48300306	1	運送取次・代理店サービス(宅配便を除く)	H	運輸業, 郵便業
48400300	1	荷捌き・こん包サービス	H	運輸業, 郵便業
48400303	1	荷捌き・こん包サービス	H	運輸業, 郵便業
48500300	1	水運施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48500303	1	棧橋泊きよサービス	H	運輸業, 郵便業
48500399	1	その他の水運施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48500600	1	自動車ターミナル提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48500603	1	自動車ターミナル提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48500900	9	有料道路提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48500903	9	有料道路提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48501200	1	鉄道線路提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48501203	1	鉄道線路提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48501500	1	貨物荷扱固定施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48501503	1	貨物荷扱固定施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48501800	1	滑走路等提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48501803	1	滑走路等提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48502100	9	航空旅客サービス施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48502103	9	航空旅客サービス施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業
48900300	9	水運施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業
48900303	9C	航路標識(灯台)サービス	H	運輸業, 郵便業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
48900399	9	その他の水運施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業
48900600	9	航空施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業
48900603	9C	航空管制サービス	H	運輸業, 郵便業
48900699	9	その他の航空施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業
48900900	9	水運附帯サービス	H	運輸業, 郵便業
48900903	1	海運仲立サービス	H	運輸業, 郵便業
48900906	1	検数・検量サービス	H	運輸業, 郵便業
48900909	1	船積貨物鑑定サービス	H	運輸業, 郵便業
48900912	1	水先案内サービス	H	運輸業, 郵便業
48900915	9	サルベージサービス	H	運輸業, 郵便業
48900999	9	その他の水運附帯サービス	H	運輸業, 郵便業
48901200	9	航空附帯サービス	H	運輸業, 郵便業
48901203	1	搭乗手続等サービス	H	運輸業, 郵便業
48901206	9	航空運航支援サービス	H	運輸業, 郵便業
48901299	9	その他の航空附帯サービス	H	運輸業, 郵便業
48909900	9	その他の運輸附帯サービス	H	運輸業, 郵便業
48909903	9	通関サービス	H	運輸業, 郵便業
48909999	9	他に分類されないその他の運輸附帯サービス	H	運輸業, 郵便業
49100300	9	郵便サービス	H	運輸業, 郵便業
49100303	9	郵便サービス	H	運輸業, 郵便業
49100600	1	簡易郵便局業務受託サービス	H	運輸業, 郵便業
49100603	1	簡易郵便局業務受託サービス	H	運輸業, 郵便業
62000300	1C	中央銀行サービス	J	金融業, 保険業
62000303	1C	中央銀行サービス	J	金融業, 保険業
62000600	2C	一般消費者向け預金サービス	J	金融業, 保険業
62000603	2C	一般消費者向け預金サービス	J	金融業, 保険業
62000900	1C	事業者向け預金サービス	J	金融業, 保険業
62000903	1C	金融機関向け預金サービス	J	金融業, 保険業
62000906	1C	事業者向け預金サービス(金融機関を除く)	J	金融業, 保険業
62000909	1C	政府向け預金サービス	J	金融業, 保険業
62001200	2	一般消費者向け貸付サービス	J	金融業, 保険業
62001203	2	住宅ローンサービス	J	金融業, 保険業
62001206	2	カードローンサービス	J	金融業, 保険業
62001209	2	自動車ローンサービス	J	金融業, 保険業
62001299	2	その他の一般消費者向け貸付サービス	J	金融業, 保険業
62001500	1	事業者向け貸付サービス	J	金融業, 保険業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
62001503	1	金融機関向け貸付サービス	J	金融業, 保険業
62001506	1	事業者向け貸付サービス(金融機関を除く)	J	金融業, 保険業
62001509	1	政府向け貸付サービス	J	金融業, 保険業
62001800	9	信託サービス	J	金融業, 保険業
62001803	9	信託サービス	J	金融業, 保険業
62002100	9	為替サービス	J	金融業, 保険業
62002103	9	内国為替サービス	J	金融業, 保険業
62002106	9	外国為替サービス	J	金融業, 保険業
62002400	9	預金・貸出関連業務サービス	J	金融業, 保険業
62002403	9	預金・貸出関連業務サービス	J	金融業, 保険業
62002700	9R	貸付以外の資金運用【R】	J	金融業, 保険業
62002703	9R	貸付以外の資金運用【R】	J	金融業, 保険業
64300300	9	クレジットカードによる販売信用サービス	J	金融業, 保険業
64300303	2	クレジットカードによる一般消費者向け販売信用サービス	J	金融業, 保険業
64300306	1	クレジットカードによる事業者向け販売信用サービス	J	金融業, 保険業
64300600	9	クレジットカード加盟店向けサービス	J	金融業, 保険業
64300603	1	クレジットカード加盟店向けサービス(国内)	J	金融業, 保険業
64300606	6	クレジットカード加盟店向けサービス(国外)	J	金融業, 保険業
64300900	9	クレジットカード会員向けサービス	J	金融業, 保険業
64300903	2	クレジットカード一般消費者会員向けサービス	J	金融業, 保険業
64300906	1	クレジットカード事業者会員向けサービス	J	金融業, 保険業
64301200	9	クレジットカードによらない販売信用サービス	J	金融業, 保険業
64301203	2	クレジットカードによらない一般消費者向け販売信用サービス	J	金融業, 保険業
64301206	1	クレジットカードによらない事業者向け販売信用サービス	J	金融業, 保険業
64301500	1	クレジットカード等運営受託サービス	J	金融業, 保険業
64301503	1	クレジットカード等運営受託サービス	J	金融業, 保険業
65110300	9	金融商品取引サービス	J	金融業, 保険業
65110303	9	株式取引サービス	J	金融業, 保険業
65110306	9	債券取引サービス	J	金融業, 保険業
65110309	9	投資信託取引サービス	J	金融業, 保険業
65110312	9	デリバティブ取引サービス	J	金融業, 保険業
65110399	9	その他の金融商品取引サービス	J	金融業, 保険業
65110600	1	金融商品引受け・募集サービス	J	金融業, 保険業
65110603	1	株式引受け・募集サービス	J	金融業, 保険業
65110606	1	債券引受け・募集サービス	J	金融業, 保険業
65110699	1	その他の金融商品引受け・募集サービス	J	金融業, 保険業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
65110900	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス	J	金融業, 保険業
65110903	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス	J	金融業, 保険業
65111200	1	金融機関による経営・事業支援サービス	J	金融業, 保険業
65111203	1	金融機関による経営・事業支援サービス	J	金融業, 保険業
65111500	9	信用取引サービス	J	金融業, 保険業
65111503	9	信用取引サービス	J	金融業, 保険業
65120300	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	J	金融業, 保険業
65120303	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	J	金融業, 保険業
65130300	9	投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	J	金融業, 保険業
65130303	9	投資信託運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	J	金融業, 保険業
65130399	9	その他の投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	J	金融業, 保険業
65200300	9	商品先物取引サービス	J	金融業, 保険業
65200303	9	商品先物取引サービス	J	金融業, 保険業
66110300	1	短期金融市場仲介サービス	J	金融業, 保険業
66110303	1	短期金融市場仲介サービス	J	金融業, 保険業
66120300	1	手形交換サービス	J	金融業, 保険業
66120303	1	手形交換サービス	J	金融業, 保険業
66130300	9	両替サービス	J	金融業, 保険業
66130303	9	円貨両替サービス	J	金融業, 保険業
66130306	9	外貨両替サービス	J	金融業, 保険業
66140300	9	債務保証サービス	J	金融業, 保険業
66140303	2	一般消費者向け債務保証サービス	J	金融業, 保険業
66140306	1	事業者向け債務保証サービス	J	金融業, 保険業
66160300	1	預貯金等保険サービス	J	金融業, 保険業
66160303	1	預貯金等保険サービス	J	金融業, 保険業
66170300	1	金融商品取引市場等サービス	J	金融業, 保険業
66170303	1	金融商品取引市場等サービス	J	金融業, 保険業
66190300	1	債権管理回収サービス	J	金融業, 保険業
66190303	1	債権管理回収サービス	J	金融業, 保険業
66190600	9	資金決済サービス(銀行等から提供される為替サービスを除く)	J	金融業, 保険業
66190603	9	前払式支払サービス	J	金融業, 保険業
66190606	9	仮想通貨交換サービス	J	金融業, 保険業
66190609	9	資金移動サービス	J	金融業, 保険業
66190699	9	その他の資金決済サービス	J	金融業, 保険業
66300300	1	金融代理サービス	J	金融業, 保険業
66300303	1	金融商品仲介サービス	J	金融業, 保険業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
66300306	1	信託契約代理サービス	J	金融業, 保険業
66300309	1	銀行代理サービス	J	金融業, 保険業
66300399	1	その他の金融代理サービス	J	金融業, 保険業
66309900	9	その他の金融サービス	J	金融業, 保険業
66309999	9	その他の金融サービス	J	金融業, 保険業
67000300	9	生命保険・生命共済サービス	J	金融業, 保険業
67000303	2	個人生命保険・個人生命共済サービス	J	金融業, 保険業
67000306	9	団体生命保険・団体生命共済サービス	J	金融業, 保険業
67000309	2	個人年金保険・個人年金共済サービス	J	金融業, 保険業
67000312	9	団体年金保険・団体年金共済サービス	J	金融業, 保険業
67000399	9	その他の団体生命保険・団体生命共済サービス	J	金融業, 保険業
67000600	9	損害保険・損害共済サービス	J	金融業, 保険業
67000603	9	住宅向け火災保険・火災共済サービス	J	金融業, 保険業
67000606	1	非住宅向け火災保険・火災共済サービス	J	金融業, 保険業
67000609	9	自動車保険・自動車共済サービス	J	金融業, 保険業
67000612	9	傷害保険・傷害共済サービス	J	金融業, 保険業
67000615	1	陸上運送保険・陸上運送共済サービス	J	金融業, 保険業
67000618	1	船舶保険・船舶共済サービス	J	金融業, 保険業
67000621	1	貨物海上保険・貨物海上共済サービス	J	金融業, 保険業
67000624	1	航空保険・航空共済サービス	J	金融業, 保険業
67000699	9	その他の損害保険・損害共済サービス	J	金融業, 保険業
67000900	1	再保険・再共済サービス	J	金融業, 保険業
67000903	1	生命保険再保険サービス	J	金融業, 保険業
67000906	1	損害保険再保険サービス	J	金融業, 保険業
67000909	1	再共済サービス	J	金融業, 保険業
67400300	1	生命保険・生命共済代理サービス	J	金融業, 保険業
67400303	1	生命保険・生命共済代理サービス	J	金融業, 保険業
67400600	1	損害保険・損害共済代理サービス	J	金融業, 保険業
67400603	1	損害保険・損害共済代理サービス	J	金融業, 保険業
67500300	1	生命保険・生命共済附帯サービス	J	金融業, 保険業
67500303	1	生命保険・生命共済附帯サービス	J	金融業, 保険業
67500600	1	損害保険・損害共済附帯サービス	J	金融業, 保険業
67500603	1	損害保険・損害共済附帯サービス	J	金融業, 保険業
68100300	2	戸建住宅販売サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68100303	2	新築戸建住宅販売サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68100306	2	中古戸建住宅販売サービス	K	不動産業, 物品賃貸業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
68100600	2	共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	K	不動産業, 物品賃貸業
68100603	2	新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	K	不動産業, 物品賃貸業
68100606	2	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	K	不動産業, 物品賃貸業
68100900	1	共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	K	不動産業, 物品賃貸業
68100903	1	新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	K	不動産業, 物品賃貸業
68100906	1	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	K	不動産業, 物品賃貸業
68101200	9	不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68101203	9	不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68101500	1	非住宅用建物販売サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68101503	1	非住宅用建物販売サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68101800	9R	土地の譲渡【R】	K	不動産業, 物品賃貸業
68101803	9R	土地の譲渡【R】	K	不動産業, 物品賃貸業
68200300	9	不動産売買代理・仲介サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68200303	9	不動産売買代理・仲介サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68200600	9	不動産賃貸代理・仲介サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
68200603	9	不動産賃貸代理・仲介サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100300	1	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)	K	不動産業, 物品賃貸業
69100303	1	事務所用建物賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100306	1	店舗用建物賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100309	1	物流施設賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100399	1	その他の非住宅用建物賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100600	9	収納スペース賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100603	9	収納スペース賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100900	9	会議室・ホール等賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100903	9	会議室賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100906	9	劇場式ホール賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69100999	9	その他のスペース賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69101200	9R	土地の賃貸【R】	K	不動産業, 物品賃貸業
69101203	9R	土地の賃貸【R】	K	不動産業, 物品賃貸業
69101500	1	不動産ファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
69101503	1	不動産ファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
69200300	9	住宅賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69200303	9	戸建住宅賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69200306	9	共同住宅賃貸サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69200600	1	サブリースサービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69200603	1	サブリースサービス	K	不動産業, 物品賃貸業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
69300300	9	駐車場・自転車駐輪場サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69300303	9	駐車場サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69300306	9	自転車駐輪場サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400300	9	住宅管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400303	9	戸建住宅管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400306	2	分譲マンション管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400309	9	賃貸用共同住宅管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400600	9	非住宅用建物管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400603	9	非住宅用建物管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400900	9	土地管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69400903	9	土地管理サービス	K	不動産業, 物品賃貸業
69990300	9R	不動産の譲渡(販売用不動産を除く)【R】	K	不動産業, 物品賃貸業
69990303	9R	不動産の譲渡(販売用不動産を除く)【R】	K	不動産業, 物品賃貸業
70200300	1	産業用機械器具のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200303	1	産業機械のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200306	1	工作機械のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200309	1	土木・建設機械のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200312	1	医療用機器のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200315	1	商業用機械・設備のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200318	1	通信機器・同関連機器のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200321	1	サービス業用機械・設備のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200399	1	その他の産業用機械器具のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200600	1	産業用機械器具のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200603	1	産業機械のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200606	1	工作機械のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200609	1	土木・建設機械のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200612	1	医療用機器のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200615	1	商業用機械・設備のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200618	1	通信機器・同関連機器のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200621	1	サービス業用機械・設備のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200699	1	その他の産業用機械器具のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70200900	1	産業用機械器具のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70200903	1	産業機械のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70200906	1	工作機械のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70200909	1	土木・建設機械のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70200912	1	医療用機器のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
70200915	1	商業用機械・設備のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70200918	1	通信機器・同関連機器のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70200921	1	サービス業用機械・設備のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70200999	1	その他の産業用機械器具のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70300300	1	事務用機械器具のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300303	1	電子計算機・同関連機器のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300306	1	ソフトウェアのファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300309	1	事務用機器のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300600	1	事務用機械器具のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300603	1	電子計算機・同関連機器のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300606	1	ソフトウェアのオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300609	1	事務用機器のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70300900	1	事務用機械器具のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70300903	1	電子計算機・同関連機器のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70300906	1	事務用機器のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70400300	9	自動車のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70400303	9	自動車のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70400600	9	自動車のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70400603	1	自動車の事業者向けのオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70400606	2	自動車の一般消費者向けのオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70400900	9	自動車のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70400903	1	自動車の事業者向けのレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70400906	2	自動車の一般消費者向けのレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70500300	9	スポーツ・娯楽用品のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70500303	9	スポーツ用品のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70500306	9	娯楽用品のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70500600	9	スポーツ・娯楽用品のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70500603	9	スポーツ用品のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70500606	9	娯楽用品のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70500900	9	スポーツ・娯楽用品のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70500903	9	スポーツ用品のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70500906	9	娯楽用品のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70900300	9	その他の物品のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70900303	9	その他の物品のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70900600	9	その他の物品のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業
70900603	9	その他の物品のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類コード	大分類名
70900900	9	福祉用具のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70900903	9	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70900906	9	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70901200	9	その他の物品のレンタル(福祉用具のレンタルを除く)	K	不動産業, 物品賃貸業
70901203	9	映画・演劇用品のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70901206	9	音楽・映像記録物のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70901209	9	衣しょうのレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
70901299	9	他に分類されないその他の物品のレンタル	K	不動産業, 物品賃貸業
71000300	1	研究開発サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000303	1	理学研究開発サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000306	1	工学研究開発サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000309	1	医学・歯学・薬学研究開発サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000312	1	農林水産学研究開発サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000315	1	人文・社会科学研究開発サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000399	1	その他の学際的研究開発サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000600	1C	研究開発のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000603	1C	研究開発のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000900	1	科学技術研究向け試験・分析サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71000903	1	科学技術研究向け試験・分析サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71001200	1	科学技術コンサルティング	L	学術研究, 専門・技術サービス業
71001203	1	科学技術コンサルティング	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110300	2	法律サービス(刑事事件、遺言・相続、離婚、成年後見、債務整理)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110303	2	法律サービス(刑事事件)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110306	2	法律サービス(遺言・相続)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110309	2	法律サービス(離婚)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110312	2	法律サービス(成年後見)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110315	2	法律サービス(債務整理)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110600	9	その他の法律サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110603	9	法律サービス(不動産関係)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110606	1	法律サービス(企業法務)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110609	9	法律サービス(労働関係)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72110699	9	他に分類されないその他の法律サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72120300	9	特許事務	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72120303	1	特許事務(国内)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72120306	1	特許事務(内外)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72120309	6	特許事務(外内)	L	学術研究, 専門・技術サービス業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
72210300	9	公証人サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210303	9	公証人サービス(公正証書作成)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210306	9	公証人サービス(認証)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210399	9	その他の公証人サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210600	2	司法書士サービス(遺言・相続、成年後見、債務整理)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210603	2	司法書士サービス(遺言・相続)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210606	2	司法書士サービス(成年後見)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210609	2	司法書士サービス(債務整理)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210900	9	その他の司法書士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210903	9	司法書士サービス(不動産権利登記)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210906	1	司法書士サービス(商業登記)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72210999	9	他に分類されないその他の司法書士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72220300	9	土地家屋調査士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72220303	9	土地家屋調査士サービス(調査・測量)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72220306	9	土地家屋調査士サービス(不動産表示登記)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72220309	9	土地家屋調査士サービス(筆界特定)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72220399	9	その他の土地家屋調査士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300300	2	一般消費者向け行政書士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300303	2	行政書士サービス(遺言・相続)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300306	2	行政書士サービス(成年後見)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300399	2	その他の一般消費者向け行政書士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300600	1	事業者向け行政書士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300603	1	行政書士サービス(建設業許可)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300606	1	行政書士サービス(産業廃棄物処理業許可)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300609	1	行政書士サービス(農地転用)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72300699	1	その他の事業者向け行政書士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400300	1	会計監査・保証サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400303	1	会計監査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400399	1	その他の会計監査・保証サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400600	2	税務サービス(相続税・贈与税申告)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400603	2	税務サービス(相続税・贈与税申告)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400900	9	その他の税務サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400903	1	税務申告・決算支援サービス(税務サービス(相続税・贈与税申告)及び確定申告サービスを除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400906	1	税理士による経理代行サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400909	9	確定申告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72400999	9	他に分類されないその他の税務サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
72500300	1	社会保険労務士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72500303	1	社会保険労務士サービス(労働社会保険業務)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72500306	1	社会保険労務士サービス(助成金申請業務)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72500309	1	社会保険労務士サービス(労務管理業務)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72500399	1	その他の社会保険労務士サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600300	1	デザインサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600303	1	インテリアデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600306	1	インダストリアルデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600309	1	グラフィックデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600312	1	テキスタイルデザイン・ファッションデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600315	1	パッケージデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600318	1	ディスプレイデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600321	1	デジタルメディアデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600399	1	その他のデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600600	1C	デザインのオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72600603	1C	デザインのオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72700300	9	著述・芸術作品の制作サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72700303	9	著述・芸術作品の制作サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72700600	1C	著述・芸術作品のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72700603	1C	著述・芸術作品のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72700900	1	著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72700903	1	著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72810300	1	事業者向けコンサルティング	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72810303	1	事業者向けコンサルティング	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72820300	1	持株会社によるグループ運営サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72820303	1	持株会社によるグループ運営サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72820600	1R	持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)【R】	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72820603	1R	持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)【R】	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72910300	9	信用調査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72910303	1	事業者向け信用調査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72910306	2	一般消費者向け信用調査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72920300	1	翻訳・通訳サービス、同関連サービス(派遣サービスを除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72920303	1	翻訳サービス(派遣サービスを除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72920306	1	通訳・通訳案内サービス(派遣サービスを除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72940300	1	不動産鑑定評価・同関連サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72940303	1	不動産鑑定評価サービス(公的土地評価、その他の隣接・周辺業務を除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
72940306	1	公的土地評価サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72940399	1	その他の不動産鑑定評価の隣接・周辺業務サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72990300	1	認証・評価サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72990303	1	認証・評価サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72990600	1	著作権等管理サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72990603	1	著作権等管理サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72990900	9	不動産投資顧問サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72990903	9	不動産投資顧問サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72999900	9	その他の専門サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72999903	9	鑑定サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72999906	9	司会サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72999909	1	海事代理士事務サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72999912	1	知的財産権・その他の権利の取引サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
72999999	9	他に分類されないその他の専門サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100300	1	広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100303	1	新聞広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100306	1	雑誌広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100309	1	テレビ広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100312	1	ラジオ広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100315	1	屋外広告サービス(交通広告サービスを除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100318	1	交通広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100321	1	インターネット広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100324	1	折込広告・折込チラシ広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100327	1	ダイレクトメール広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100330	1	フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100333	1	セールスプロモーション(SP)サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100336	1	イベントプロモーションサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100339	1	パブリックリレーションズ(PR)サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
73100399	1	その他の広告サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74100300	9	動物に対する医療・保健サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74100303	1	産業動物に対する医療・保健サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74100306	2	ペットに対する医療・保健サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200300	9	建築設計・同関連サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200303	9	戸建住宅建築設計・同関連サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200306	1	共同住宅建築設計・同関連サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200309	1	非住宅建築設計・同関連サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
74200600	9	建設コンサルタントサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200603	1	建設コンサルタントサービス(国内・官公庁向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200606	1	建設コンサルタントサービス(国内・民間向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200609	6	建設コンサルタントサービス(国外向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200900	9	測量サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200903	1	公共測量サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74200906	9	民間測量サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201200	1	地図・地理情報の作成・提供サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201203	1	地図・地理情報の作成・提供サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201500	1	地質調査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201503	1	地質調査サービス(官公庁向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201506	1	地質調査サービス(民間向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201800	1	補償コンサルタントサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201803	1	補償コンサルタントサービス(官公庁向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74201806	1	補償コンサルタントサービス(民間向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74202100	1C	地図・地理情報のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74202103	1C	地図・地理情報のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74300300	1	機械設計サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74300303	1	機械設計サービス(基本設計)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74300306	1	機械設計サービス(計画設計)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74300309	1	機械設計サービス(詳細設計)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74300399	1	その他の機械設計サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74400300	1	商品検査サービス(食品検査を除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74400399	1	商品検査サービス(食品検査を除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74400600	1	非破壊検査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74400603	1	非破壊検査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500300	1	一般計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500303	1	一般計量証明サービス(質量)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500306	1	一般計量証明サービス(体積)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500399	1	その他の一般計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500600	1	環境計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500603	1	環境計量証明サービス(大気)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500606	1	環境計量証明サービス(水質)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500609	1	環境計量証明サービス(土壌)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500612	1	環境計量証明サービス(騒音)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500615	1	作業環境証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
74500618	1	建物内証明サービス(空気)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500621	1	建物内証明サービス(飲料水)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74500699	1	その他の環境計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74509900	1	その他の計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74509999	1	その他の計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600300	9	写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600303	2	証明写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600306	9	学校写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600309	9	結婚式写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600399	9	その他の写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600600	1	商業写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600603	1	商業写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600900	1C	写真のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74600903	1C	写真のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74601200	1	写真に係る著作権の使用許諾サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74601203	1	写真に係る著作権の使用許諾サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74900300	9	プラントエンジニアリングサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74900303	1	プラントエンジニアリングサービス(国内向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74900306	6	プラントエンジニアリングサービス(国外向け)	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74900600	1	プラントメンテナンスサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74900603	1	プラントメンテナンスサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74909900	1	その他の技術サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
74909999	1	その他の技術サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業
75000300	9	旅館・ホテル宿泊サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
75000303	9	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	M	宿泊業, 飲食サービス業
75000306	9	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	M	宿泊業, 飲食サービス業
75000600	9	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
75000603	9	簡易宿所サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
75000606	2	下宿サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
75000609	2	住宅宿泊サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
75000699	2	その他の宿泊サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
76000300	9	飲食サービス(給食サービスを除く)	M	宿泊業, 飲食サービス業
76000303	9	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	M	宿泊業, 飲食サービス業
76000306	9	持ち帰り飲食サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
76000309	9	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	M	宿泊業, 飲食サービス業
76000600	1	給食サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
76000603	1	学校向け給食サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
76000606	1	医療・福祉施設向け給食サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
76000699	1	その他の給食サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業
78100300	9	クリーニング・同関連サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100303	9	クリーニングサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100306	2	コインランドリーサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100309	1	クリーニング取次ぎサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100600	9	リネンサプライ・ダストコントロールサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100603	1	病院向けリネンサプライサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100606	1	その他向けリネンサプライサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100609	1	事業者向けダストコントロールサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78100612	2	一般消費者向けダストコントロールサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78200300	2	理容サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78200303	2	理容サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78300300	2	美容サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78300303	2	美容サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78400300	2	公衆浴場入浴サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78400303	2	一般公衆浴場入浴サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78400399	2	その他の公衆浴場入浴サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78900300	2	ネイルケアサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78900303	2	ネイルケアサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78900600	2	エステティックサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78900603	2	エステティックサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78900900	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもの)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78900903	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもの)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78909900	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
78909999	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100300	9	国内旅行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100303	9	国内企画旅行サービス(自社企画旅行)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100306	9	国内企画旅行サービス(他社企画旅行)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100309	9	国内団体旅行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100312	9	国内乗車船券手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100315	9	国内宿泊手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100318	1	国内ビジネストラベルマネジメントサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100321	9	国内旅行その他手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100600	9	海外旅行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
79100603	9	海外企画旅行サービス(自社企画旅行)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100606	9	海外企画旅行サービス(他社企画旅行)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100609	9	海外団体旅行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100612	9	海外乗車船券手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100615	9	海外宿泊手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100618	1	海外ビジネストラベルマネジメントサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100621	9	海外旅行その他手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100900	6	訪日旅行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100903	6	訪日企画旅行サービス(自社企画旅行)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100906	6	訪日企画旅行サービス(他社企画旅行)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100909	6	訪日団体旅行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100912	6	訪日ビジネストラベルマネジメントサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79100915	6	訪日乗車船券・宿泊・その他手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79101200	9	旅行運送・宿泊等手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79101203	1	国内旅行事業者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79101206	6	国外旅行事業者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79200300	2	家事代行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79200303	2	家事代行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79400300	2	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79400303	2	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79500300	2	火葬・納骨	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79500303	2	火葬	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79500306	2	納骨・納骨関連サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79500600	2	墓地の分譲・管理サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79500603	2	墓地の分譲サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79500606	2	墓地の管理サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79600300	2	結婚式サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79600303	2	結婚式サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79600600	9	葬儀サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79600603	1	事業者向け葬儀サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79600606	2	一般消費者向け葬儀サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79609900	2	その他の冠婚葬祭に関連するサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79609999	2	その他の冠婚葬祭に関連するサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79900300	9	動物に対する非医療・非保健サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79900303	9	グルーミングサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79900306	9	動物預かりサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
79900399	9	その他の動物に対する非医療・非保健サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79900600	9	写真プリント・現像・焼付(DPE)サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79900603	9	写真プリント・現像・焼付(DPE)サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79900900	2	金券買取販売サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79900903	2	金券買取販売サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79901200	2	結婚相談・結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79901203	2	結婚相談サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79901206	2	結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79901500	2	ハウスクリーニングサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79901503	2	ハウスクリーニングサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79909900	2	その他の生活関連サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
79909999	2	その他の生活関連サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80100300	2	映画上映サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80100303	2	映画上映サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200300	9	スポーツ興行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200303	1	スポーツ興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200306	2	スポーツ興行サービス(入場料収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200399	9	スポーツ興行サービス(その他の収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200600	1	スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200603	1	スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200900	9	演劇・演芸・音楽興行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200903	1	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200906	2	演劇・演芸・音楽興行サービス(入場料収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80200999	9	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80201200	9	芸能人の育成・マネジメントサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80201203	9	芸能人の育成・マネジメントサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80209900	9	美術・イベント・その他の興行サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80209903	1	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80209906	2	美術・イベント・その他の興行サービス(入場料収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80209999	9	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300300	9	競輪	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300303	2	競輪の入場・投票サービス(競輪の投票券受託販売サービスを除く)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300306	1	競輪の投票券受託販売サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300600	9	競馬	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300603	2	競馬の入場・投票サービス(競馬の投票券受託販売サービスを除く)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300606	1	競馬の投票券受託販売サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
80300900	9	競艇	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300903	2	競艇の入場・投票サービス(競艇の投票券受託販売サービスを除く)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80300906	1	競艇の投票券受託販売サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301200	9	オートレース	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301203	2	オートレースの入場・投票サービス(オートレースの投票券受託販売サービスを除く)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301206	1	オートレースの投票券受託販売サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301500	9	宝くじ	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301503	2	宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301506	1	宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301800	9	スポーツ振興くじ	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301803	2	スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80301806	1	スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80400300	9	スポーツ施設利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80400303	9	野球場利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80400306	9	サッカー場利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80400309	9	ゴルフ場利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80400312	9	フィットネスクラブ利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80400315	9	ボウリング場利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80400399	9	その他のスポーツ施設利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80500300	2	遊園地・テーマパーク利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80500303	2	遊園地・テーマパーク利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80500600	2	公園利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80500603	2	公園利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80600300	2	娯楽施設利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80600303	2	ゲームセンター利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80600306	2	カラオケボックス利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80600309	2	インターネットカフェ利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80600399	2	その他の娯楽施設利用サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80600600	2	パチンコ・パチスロサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80600603	2	パチンコ・パチスロサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80900300	2	プレイガイドサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80900303	2	プレイガイドサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80909900	2	その他の娯楽サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
80909999	2	その他の娯楽サービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業
81000300	2	幼稚園・幼稚園相当教育サービス	O	教育, 学習支援業
81000303	2	幼稚園・幼稚園相当教育サービス	O	教育, 学習支援業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
81000600	2	初等・中等教育サービス	0	教育, 学習支援業
81000603	2	小学校・小学校相当教育サービス	0	教育, 学習支援業
81000606	2	中学校・中学校相当教育サービス	0	教育, 学習支援業
81000609	2	高等学校・高等学校相当教育サービス(普通)	0	教育, 学習支援業
81000612	2	高等学校・高等学校相当教育サービス(専門)	0	教育, 学習支援業
81000900	2	特別支援教育サービス	0	教育, 学習支援業
81000903	2	特別支援教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001200	2	高等教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001203	2	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001206	2	大学・大学相当教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001209	2	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001212	2	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001500	2	高等教育以外の中等後教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001503	2	高等教育以外の中等後教育サービス	0	教育, 学習支援業
81001800	2	入学検定等サービス	0	教育, 学習支援業
81001803	2	入学検定等サービス	0	教育, 学習支援業
81009900	2	教育附帯サービス	0	教育, 学習支援業
81009999	2	教育附帯サービス	0	教育, 学習支援業
81800300	9	奨学金サービス	0	教育, 学習支援業
81800303	9C	奨学金給付サービス	0	教育, 学習支援業
81800306	9	奨学金貸与サービス	0	教育, 学習支援業
81900300	2	幼保連携型認定こども園サービス	0	教育, 学習支援業
81900303	2	幼保連携型認定こども園サービス	0	教育, 学習支援業
82100300	9	博物館・美術館サービス	0	教育, 学習支援業
82100303	2	博物館・美術館サービス	0	教育, 学習支援業
82100306	1	移動博物館・移動美術館サービス	0	教育, 学習支援業
82100600	9	動物園・植物園・水族館サービス	0	教育, 学習支援業
82100603	2	動物園サービス	0	教育, 学習支援業
82100606	1	移動動物園サービス	0	教育, 学習支援業
82100609	2	植物園サービス	0	教育, 学習支援業
82100612	2	水族館サービス	0	教育, 学習支援業
82100615	1	移動水族館サービス	0	教育, 学習支援業
82100900	2	その他の社会教育サービス	0	教育, 学習支援業
82100903	2	図書館サービス	0	教育, 学習支援業
82100906	2	青少年教育施設サービス	0	教育, 学習支援業
82100999	9	他に分類されないその他の社会教育施設サービス	0	教育, 学習支援業

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
82200300	1	研修・職業訓練受託サービス	0	教育, 学習支援業
82200303	1	研修・職業訓練受託サービス	0	教育, 学習支援業
82210300	2C	所属職員等研修サービス	0	教育, 学習支援業
82210303	2C	所属職員等研修サービス	0	教育, 学習支援業
82300300	2	学習塾・予備校サービス	0	教育, 学習支援業
82300303	2	幼児教室サービス	0	教育, 学習支援業
82300306	2	学習塾・予備校サービス(小学生)	0	教育, 学習支援業
82300309	2	学習塾・予備校サービス(中学生)	0	教育, 学習支援業
82300312	2	学習塾・予備校サービス(高校生以上)	0	教育, 学習支援業
82300600	2	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	0	教育, 学習支援業
82300603	2	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	0	教育, 学習支援業
82300900	1	試験・検定等実施受託サービス	0	教育, 学習支援業
82300903	1	試験・検定等実施受託サービス	0	教育, 学習支援業
82400300	2	職業技能教授サービス	0	教育, 学習支援業
82400303	2	職業技能教授サービス	0	教育, 学習支援業
82409900	2	その他の教養・技能教授サービス	0	教育, 学習支援業
82409903	2	音楽・ダンス教授サービス	0	教育, 学習支援業
82409906	2	スポーツ・健康教授サービス	0	教育, 学習支援業
82409909	2	語学教授サービス	0	教育, 学習支援業
82409912	2	美術・工芸等教授サービス	0	教育, 学習支援業
82409999	2	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	0	教育, 学習支援業
82900300	2	運転・操縦教習サービス	0	教育, 学習支援業
82900303	2	自動車教習サービス	0	教育, 学習支援業
82900399	2	その他の運転・操縦教習サービス	0	教育, 学習支援業
82909900	2	その他の教育・学習支援サービス	0	教育, 学習支援業
82909999	2	その他の教育・学習支援サービス	0	教育, 学習支援業
83000300	2	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	P	医療, 福祉
83000303	2	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	P	医療, 福祉
83000600	2	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	P	医療, 福祉
83000603	2	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	P	医療, 福祉
83000900	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	P	医療, 福祉
83000903	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	P	医療, 福祉
83001200	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	P	医療, 福祉
83001203	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	P	医療, 福祉
83001500	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)	P	医療, 福祉
83001503	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)	P	医療, 福祉

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
83001800	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)	P	医療, 福祉
83001803	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)	P	医療, 福祉
83002100	9	保健予防活動サービス	P	医療, 福祉
83002103	9	保健予防活動サービス	P	医療, 福祉
83400300	2	助産サービス	P	医療, 福祉
83400303	2	助産サービス	P	医療, 福祉
83400600	2	訪問看護サービス	P	医療, 福祉
83400603	2	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	P	医療, 福祉
83400606	2	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	P	医療, 福祉
83500300	2	療術サービス	P	医療, 福祉
83500303	2	公的医療保険が適用される療術サービス	P	医療, 福祉
83500306	2	公的医療保険が適用されない療術サービス	P	医療, 福祉
83600300	9	医療附带サービス	P	医療, 福祉
83600303	9	歯科技工サービス	P	医療, 福祉
83600306	1	臓器等バンクサービス	P	医療, 福祉
83600309	1	検体検査サービス	P	医療, 福祉
83600399	1	その他の医療附带サービス	P	医療, 福祉
84110300	9C	保健所サービス	P	医療, 福祉
84110303	9C	保健所サービス	P	医療, 福祉
84900300	9C	検疫サービス	P	医療, 福祉
84900303	9C	検疫サービス(動物検疫・植物防疫サービスを除く)	P	医療, 福祉
84900306	1C	動物検疫・植物防疫サービス	P	医療, 福祉
84909900	9	その他の保健衛生サービス	P	医療, 福祉
84909999	9	その他の保健衛生サービス	P	医療, 福祉
85110300	9C	社会保険管理運営サービス	P	医療, 福祉
85110303	9C	社会保険管理運営サービス	P	医療, 福祉
85210300	9C	福祉事務所サービス	P	医療, 福祉
85210303	9C	福祉事務所サービス	P	医療, 福祉
85310300	2	保育サービス	P	医療, 福祉
85310303	2	保育サービス	P	医療, 福祉
85390300	2	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス	P	医療, 福祉
85390303	2	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス	P	医療, 福祉
85390600	2	障害児向け福祉サービス	P	医療, 福祉
85390603	2	障害児向け相談サービス	P	医療, 福祉
85390606	2	障害児向け入所支援サービス	P	医療, 福祉
85390609	2	障害児向け通所支援サービス	P	医療, 福祉

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
85390699	2	その他の障害児向け福祉サービス	P	医療, 福祉
85399900	2	その他の児童福祉サービス	P	医療, 福祉
85399903	2C	児童相談所サービス	P	医療, 福祉
85399999	2	他に分類されないその他の児童福祉サービス	P	医療, 福祉
85400300	2	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉
85400303	2	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉
85400306	2	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉
85400309	2	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉
85400312	2	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉
85400399	2	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉
85400600	2	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉
85400603	2	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉
85400606	2	包括的支援サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉
85400699	2	その他の介護サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉
85400900	2	公的介護保険が適用されない介護サービス	P	医療, 福祉
85400903	2	公的介護保険が適用されない介護サービス	P	医療, 福祉
85500300	2	障害者向け福祉サービス	P	医療, 福祉
85500303	2	障害者向け相談サービス	P	医療, 福祉
85500306	2	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	P	医療, 福祉
85500309	2	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	P	医療, 福祉
85500312	2	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	P	医療, 福祉
85500315	2	障害者向け訓練・就労支援サービス	P	医療, 福祉
85500399	2	その他の障害者向け福祉サービス	P	医療, 福祉
85999900	2	その他の社会福祉サービス	P	医療, 福祉
85999999	2	その他の社会福祉サービス	P	医療, 福祉
88100300	9	一般廃棄物処理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88100303	9	し尿処理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88100306	9	浄化槽清掃サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88100309	9	浄化槽保守点検サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88100312	9	ごみ収集運搬サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88100315	9	ごみ処分サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88200300	1	産業廃棄物処理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88200303	1	産業廃棄物収集運搬サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88200306	1	産業廃棄物処分サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88200309	1	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88200312	1	特別管理産業廃棄物処分サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類コード	大分類名
88909900	9	その他の廃棄物処理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
88909999	9	その他の廃棄物処理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100300	9	自動車整備サービス(車検)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100303	1	事業者向け自動車整備サービス(車検)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100306	2	一般消費者向け自動車整備サービス(車検)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100600	9	自動車整備サービス(定期点検)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100603	1	事業者向け自動車整備サービス(定期点検)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100606	2	一般消費者向け自動車整備サービス(定期点検)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100900	9	自動車整備サービス(事故整備)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100903	1	事業者向け自動車整備サービス(事故整備)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89100906	2	一般消費者向け自動車整備サービス(事故整備)	R	サービス業(他に分類されないもの)
89109900	9	その他の自動車整備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
89109903	1	その他の事業者向け自動車整備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
89109906	2	その他の一般消費者向け自動車整備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
89190300	9	ロードサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
89190303	9	ロードサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100300	1	産業用機械器具の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100303	1	産業機械の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100306	1	工作機械の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100309	1	土木・建設機械の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100312	1	医療用機器の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100315	1	商業用機械・設備の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100318	1	通信機器・同関連機器の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100321	1	サービス業用機械・設備の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90100399	1	その他の産業用機械器具の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90200300	9	事務用機械器具の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90200303	9	電子計算機・同関連機器の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90200306	9	事務用機器の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90900300	9	スポーツ・娯楽用品の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90900303	9	スポーツ用品の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90900306	9	娯楽用品の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90909900	9	その他の物品の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90909903	9	映画・演劇用品の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90909906	9	家庭用電気機械器具の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90909909	9	家具・家庭用品・装飾品の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
90909912	9	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類 コード	大分類名
90909999	9	他に分類されないその他の物品の保守・修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
91100300	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上)	R	サービス業(他に分類されないもの)
91100303	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、管理)	R	サービス業(他に分類されないもの)
91100306	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、専門・技術)	R	サービス業(他に分類されないもの)
91100399	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、その他)	R	サービス業(他に分類されないもの)
91100600	1	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)	R	サービス業(他に分類されないもの)
91100603	1	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)	R	サービス業(他に分類されないもの)
91200300	1	労働者派遣サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
91200303	1	労働者派遣サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92100300	9	速記・筆耕・複写サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92100303	9	速記・筆耕サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92100306	9	複写サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200300	1	ビルメンテナンスサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200303	1	ビルメンテナンスサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200600	9	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200603	9	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200900	9	建物保全管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200903	9	建物保全管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92201200	9	建物衛生管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92201203	9	建物衛生管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92209900	9	その他の建物維持管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92209999	9	その他の建物維持管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300300	9	警備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300303	9	機械警備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300306	1	常駐警備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300309	1	警備輸送サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900300	1	イベント企画・運営等サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900303	1	イベント企画・運営等サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900600	1	コールセンターサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900603	1	コールセンターサービス(アウトバウンド)	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900606	1	コールセンターサービス(インバウンド)	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900900	1	販促物配布サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900903	1	ポスティングサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900906	1	街頭・店頭・店内配布サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900909	1	メーリングサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92901200	1	ポイントカードシステム運営サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード	分類項目名		大分類コード	大分類名
92901203	1	ポイントカードシステム運営サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92909900	1	その他の事業者向けサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92909999	1	その他の事業者向けサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000300	9	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000303	9	経済団体による会員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000306	9	労働団体による会員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000309	9	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000312	9	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000315	9	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000399	9	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
94000300	9C	宗教	R	サービス業(他に分類されないもの)
94000303	9C	宗教	R	サービス業(他に分類されないもの)
95200300	1	と畜解体サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95200303	1	と畜解体サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95900300	1C	家畜保健衛生所サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95900303	1C	家畜保健衛生所サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95909900	9	他に分類されないその他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95909999	9	他に分類されないその他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
99990300	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	—	—
99990303	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	—	—
99990600	1C	商標・フランチャイズのオリジナル	—	—
99990603	1C	商標・フランチャイズのオリジナル	—	—
99990900	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	—	—
99990903	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	—	—
99991200	1	商品化権の使用許諾サービス	—	—
99991203	1	商品化権の使用許諾サービス	—	—
99991500	1R	知的財産の譲渡【R】	—	—
99991503	1R	知的財産の譲渡【R】	—	—
99991800	1	屋外広告スペース・交通広告スペース提供サービス	—	—
99991803	1	屋外広告スペース提供サービス	—	—
99991806	1	交通広告スペース提供サービス	—	—
99992100	1	その他の広告スペース・広告機会提供サービス	—	—
99992103	1	ネーミングライツ付与サービス	—	—
99992106	1	スポンサーシップサービス	—	—
99992199	1	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス	—	—
99992400	1C	本社サービス	—	—

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)	
暫定分類コード		分類項目名	大分類 コード	大分類名
99992403	1C	本社サービス	—	—
99992700	9	自動販売機等設置場所提供サービス	—	—
99992703	9	自動販売機等設置場所提供サービス	—	—
99993000	9R	補助金、寄付金等【R】	—	—
99993003	9R	補助金、寄付金等【R】	—	—

## サービス分野の生産物分類（2019年設定）の利用上の留意点

## 1 共通事項

(1) サービス分野の生産物分類（2019年設定）（以下「本分類」という。）は、統計法上の統計基準ではないが、統計作成の技術的な基準として設定し、主として国民経済計算、産業連関表及びこれらの作成に使用する各種統計調査などにおける使用を推奨するものである。

国民経済計算と本分類の対象となる生産物は、家計による家事サービスを含まないなど原則同じであるが、一部には①現行の国民経済計算において生産に含まれるが本分類の対象外であるもの（帰属家賃など）、②現行の国民経済計算において生産に含まれないが本分類の対象としているもの（著作権使用料など）が存在する。

また、平成30年度末時点では、サービス分野の生産物分類のみが策定されている状況であり、サービス分野以外の財、卸売・小売、建設等に係る生産物については、2023年度までに策定される予定である。

(2) 本分類を適用する際には、統計の作成目的や生産物の性質に応じて、各生産物の生産額を適切に定義する必要がある。例えば、収入総額を測定するだけでなく、収入の一部であるマージンや手数料を生産額として測定することも考えられるため、留意が必要である。

なお、本分類では、利用者の利便に資するため、専ら費用の積み上げにより生産額を測定する生産物には、暫定分類コードの末尾に「C」を付し、2(7)で後述する、生産物には含まれないが生産物に関連して把握が必要な収入項目には、暫定分類コードの末尾に「R」を付している。また、特にコードを付していない生産物の中にも、その一部に費用の積み上げにより測定されるものが含まれていることもあるため、留意が必要である。

(3) 本分類では、分類基準の一つとして生産物の需要先に着目しており、特に生産物の需要先が事業者にはほぼ特定できる「事業者向け」の生産物（需要先識別コード：「1」）と、生産物の需要先が一般消費者にはほぼ特定できる「一般消費者向け」の生産物（需要先識別コード：「2」）を、本文の「3 分類基準」の(2)に規定する基本的な考え方（アからエ）に基づき「統合分類」又は「詳細分類」で区分している。

また、一部の生産物では、生産物の供給者が事業者における使用を想定して生産した「事業用」の生産物と、生産物の供給者が一般消費者（家庭）における使用を想定して生産した「家庭用」の生産物を区分している。その際、「家庭用」は、その需要先が家庭のみならず個人事業主や小規模事業者なども想定されることから、需要先識別コードを「9（混在）」として、「一般消費者向け」の生産物と区別しているため、留意が必要である。

(4) 生産活動の中には、地方公共団体が水道施設・下水道処理施設の維持管理や駐車場、

美術館、社会福祉施設等の管理運営などを「指定管理者制度」により民間事業者やNPO法人などに委託するいわゆる「受託サービス」や、元請事業者が受注した事業の一部又は全部を下請事業者に委託する「下請取引」が存在する。

これらの生産活動については、基本的に生産物の用途や質が同じであることから、原則として生産物分類における区分は行わないこととしている。

したがって、これらの生産物の生産額を推計するに当たっては、委託元と委託先で生産額が重複して計上される恐れがあるため、例えば、統計調査で把握した生産額から、委託先への委託料を控除するなどの留意が必要である。

## 2 個別事項

### (1) 知的財産関連生産物

本分類では、国際連合統計部が作成する中央生産物分類（以下「CPC」という。）及び欧州共同体統計局が作成する欧州共同体活動別生産物分類（以下「CPA」という。）を参考に、以下の3つの種類の知的財産関連生産物を設定している。

#### ① 知的財産の制作（請負）サービス

他者の求めに応じて、契約に基づき、請負又は受託により、知的財産の制作を行うサービスをいう。なお、制作した知的財産の所有権は、基本的に購入者に譲渡されるが、契約上、一部の所有権が購入者に譲渡されない場合もあり得る。

#### ② 知的財産のオリジナル

他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して、自己の経済活動（企業内研究開発、レコード会社の原盤制作、著述・芸術家の創作活動など）により生産された知的財産（研究開発の成果物、音楽原盤、著述作品の原稿、芸術作品の原作品など）及びそれに係る知的財産権（特許権、著作権など）をいう。

#### ③ 知的財産の使用許諾サービス

自己の資産として保有する知的財産権を活用して、他者と使用許諾契約を締結し、知的財産を使用させるサービスをいう。提供者はその対価として使用料を受け取る。

上記3種類の生産物は、以下の分野についてそれぞれ設定することとする。

ただし、分野によっては、上記3種類のうちの一部が設定されていないものもある。

#### 【研究開発、産業財産権等】

- ・ 研究開発
- ・ 産業財産権等（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、フランチャイズ、回路配置利用権、育成者権など）
- ・ デザイン
- ・ 鉱物探査・評価

## 【著作物】

- ・ ソフトウェア
- ・ 映画、動画、テレビ番組、テレビCM
- ・ 音響、音楽、ラジオ番組、ラジオCM
- ・ 出版物
- ・ 著述・芸術作品
- ・ データベース情報
- ・ 地図・地理情報
- ・ 写真

## (2) 広告関連生産物

本分類では、以下の3つの種類の広告関連生産物を設定している。

### ① 広告代理店が提供する広告サービス

主として広告代理店が提供する広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスをいう。

### ② メディア等が提供する広告枠・広告スペース提供サービス

新聞・雑誌の広告枠、テレビCM枠、ポータルサイト等のインターネット広告枠、交通施設・設備の交通広告スペースや各種の屋外広告スペースなどを提供するサービスをいう。

本分類では、これらの広告枠・広告スペース提供に係る生産物を一貫して統合分類で区分している。

(例)

- ・ 紙媒体の新聞（広告収入）
- ・ オンライン新聞（広告収入）
- ・ テレビ放送・配信サービス（広告収入）
- ・ ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）
- ・ マーケットプレイス提供サービス（広告収入）
- ・ 屋外広告スペース・交通広告スペース提供サービス

### ③ 広告制作業者が提供する広告制作サービス

広告主や広告代理店からの委託により、テレビCM、ポスター、販売促進用物品などを制作するサービスをいう。

## (3) リース・レンタル

本分類では、物品賃貸業の生産物を以下の3つの種類に区分して設定している。

### ① ファイナンスリース

リース契約に基づくリース期間の中途において、当該契約を解除することができないリース取引又はこれに準ずるリース取引（解約不能のリース取引）で、借手が、リース物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該リー

ス物件の使用に伴って生じるコストを実質的に負担するリース取引をいう。

② オペレーティングリース

ファイナンスリース以外のリース取引をいう。

③ レンタル

リース取引以外のすべての賃借契約で、リース取引に比べて契約期間が比較的短期の取引をいう。

(4) パッケージサービス

本分類では、複数のサービスによって構成され、それぞれを区分して把握することが困難な複合的なサービスを、パッケージサービスとして一つの分類項目で設定している。

(例)

- ・ 結婚式サービス
- ・ 葬儀サービス
- ・ 国内企画旅行サービス
- ・ サードパーティーロジスティクスサービス など

(5) 本社サービス

本分類では、複数事業所を有する企業の本社等が同じ企業内の他の部門又は支社、営業所、工場等の他の傘下事業所向けに提供するサービスであって、企業内取引として費用のみが計上されるものを本社サービスとして設定している。

本社サービスには、管理統括業務と併せて、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等のサービスが含まれる。

なお、本社サービスと同様の企業内取引である自家輸送、自家用倉庫等、日本標準産業分類にいう補助的経済活動については、国際分類においては独立した分類項目として設定されていない（それぞれ運輸サービス、倉庫サービス等に含まれる。）ことから、我が国においても特に分類項目として設定しないものと整理している。

(6) 預金サービス・貸付サービス

本分類では、金融業の生産物として、預金サービス及び貸付サービスを設定している。これは、国際分類（CPC、CPA及び北米生産物分類システム（NAPCS））において、預金サービス及び貸付サービスが設定されていることとの整合を図るなどのためである。

本分類では、本生産物を計測する生産額について、預金サービスは金融機関が貸手に支払う預金利息を、貸付サービスは金融機関が借手から受領する貸出金利息を主たるものとして想定しているが、実際に計測・推計する際には、それぞれの統計の作成目的に応じて、適切な計測・推計方法を選定する必要がある。

#### (7) 生産物に関連して把握が必要な収入項目

生産物分類には含まれないものであるが、生産物と混在して把握される可能性があるものや、SUTの推計又は統計調査の実施上特に必要なものについては、生産物とは別に、生産物に関連して把握が必要な収入項目として生産物分類表において参考例示している。生産物分類を用いて生産物を把握する際には、これらの収入項目について生産活動によって得た収入と合わせて把握することができる。

具体的には、以下の収入項目を例示している。なお、生産物分類表では、これらの収入項目は、暫定分類コードの末尾に「R」を付すとともに、名称の末尾にも「【R】」を付している。

#### 【生産物に関連して把握が必要な収入項目】

- ・ 貸付以外の資金運用
- ・ 土地の譲渡
- ・ 土地の賃貸
- ・ 不動産の譲渡（販売用不動産を除く）
- ・ 持株会社による子会社等の株式保有（受取配当金）
- ・ 知的財産の譲渡
- ・ 補助金、寄付金等

#### 3 分類項目名、説明及び内容例示

各分類項目に含まれる生産物の範囲の説明と主な内容例示は、参考2のとおり。

○印は当該分類項目に含まれるものであり、×印は他の分類項目に含まれるものを示す。

#### 4 日本標準産業分類（平成25年10月改定）との対応関係

本分類と日本標準産業分類（平成25年10月改定）（以下「J S I C」という。）との対応関係については、参考2の「J S I C小分類」欄において、ある生産物（詳細分類）を産出する主たる産業（J S I C小分類（3桁））を整理している。

対応関係の整理に際しては、①ある産業にとっての主たる生産物は何か、②ある生産物を産出する主たる産業は何か、③前記①及び②のいずれの視点からも主たる産業が特定されない生産物はあるかの3つの観点から検討し整理した。

なお、主たる産業が特定されない生産物については、参考2の「J S I C小分類」欄は「-」と表示している。

分類項目名、説明及び内容例示

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
33100300	1 電気(卸売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33100303	1 電気(卸売)	電気事業者向けに販売する電気 ○ 地帯間販売電力料、他社販売電力料	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33100600	9 電気(小売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33100603	1 電気(事業用小売)	一般の需要に応じて事業所向けに販売(小売供給)する業務用の電気 ○ 特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33100606	9 電気(家庭用小売)	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売(小売供給)する家庭用の電気 ○ 公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33100900	1 送配電サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33100903	1 送配電サービス	送配電事業者が、自らが維持する送配電システムにより、その供給区域において、需要家又は他の送配電事業者により電力を供給するサービス ○ 託送収益	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33101200	1 電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33101203	1 電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス	電気の小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス ○ 電力小売供給媒介サービス、電力小売供給取次サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
34100300	1 都市ガス(卸売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34100303	1 都市ガス(卸売)	ガス事業者向けに販売する都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34100600	9 都市ガス(小売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34100603	1 都市ガス(事業用小売)	一般の需要に応じて事業所向けに販売(小売供給)する業務用の都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34100606	9 都市ガス(家庭用小売)	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売(小売供給)する家庭用の都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34100900	1 都市ガスの託送サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34100903	1 都市ガスの託送サービス	ガス導管事業者が、自らが維持するガス導管により、その供給区域において、需要家又は他のガス導管事業者により都市ガスを託送するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34101200	1 都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34101203	1 都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	都市ガスの小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス ○ ガス小売供給媒介サービス、ガス小売供給取次サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
35100300	9 熱供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
35100303	9 熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業)	熱供給事業法(昭和47年法律第88号)に基づく登録事業者が、複数の建物に対して、蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	351
35100306	9 熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業を除く)	熱供給事業法(昭和47年法律第88号)に基づく登録事業者以外の事業者が、複数又は個別の建物に対して、蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	351
36100300	9 上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
36100303	9 上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)	水道管その他の設備をもって人の飲用に適する水を供給するサービス。 水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 × 水道用水供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	361
36100600	1 水道用水供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
36100603	1 水道用水供給サービス	水道事業者に対して、水道管その他の設備をもって人の飲用に適する水を供給するサービス。 水道用水供給事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 ただし、水道事業者又は専用水道の設置者が他の水道事業者に分水するサービスは、上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)、工業用水道供給サービス又は他に分類されないその他の水供給サービスに分類される。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	361
36200300	1 その他の水供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
36200303	1 工業用水道供給サービス	水道管その他の設備をもって工業の用に供する水(人の飲用に適する水を除く。)を供給するサービス。 工業用水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び工業用水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	362
36200399	1 他に分類されないその他の水供給サービス	水供給サービスのうち、他に分類されないもの。 水道管その他の設備をもって水(人の飲用に適する水及び工業用水を除く。)を供給するサービスは本分類に含まれる。 また、当該サービスを提供する事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 × 上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)、水道用水供給サービス、工業用水道供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	362
36300300	9 下水処理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
36300303	9 下水処理サービス	排水管、排水渠その他の排水施設をもって下水を排除し、処理施設及びポンプ施設をもって下水を処理するサービス。 下水処理場の運転、保守、点検及び下水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	363
37000300	9 固定音声伝送サービス		G	情報通信業	
37000303	9 固定音声伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、固定回線による音声伝送サービス。 ただし、有線放送電話はその他の音声・データ伝送サービスに分類される。	G	情報通信業	371
37000600	9 固定データ伝送サービス		G	情報通信業	
37000603	9 固定データ伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、固定回線によるデータ伝送サービス(事業者向けネットワーク・専用サービス及び接続・共用・卸電気通信サービスに含まれるものを除く。) ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)による固定回線向けに提供されるインターネット接続サービスは本分類に含まれる。	G	情報通信業	371
37000900	9 移動音声伝送サービス		G	情報通信業	
37000903	9 移動音声伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、モバイル回線による音声伝送サービス	G	情報通信業	372
37001200	9 移動データ伝送サービス		G	情報通信業	
37001203	9 移動データ伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、モバイル回線によるデータ伝送サービス(接続・共用・卸電気通信サービスに含まれるものを除く。) ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)によるモバイル回線向けに提供されるインターネット接続サービスは本分類に含まれる。	G	情報通信業	372
37001500	1 事業者向けネットワーク・専用サービス		G	情報通信業	
37001503	1 事業者向けネットワーク・専用サービス	仮想閉域網を設定したネットワークを用い、又は電気通信設備を他人に専用させること等により、主として事業者向けに提供する固定電気通信サービス ○ IP-VPNサービス、広域イーサネットサービス、専用サービス	G	情報通信業	371
37001800	9 接続・共用・卸電気通信サービス		G	情報通信業	
37001803	1 国内電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	国内の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用又は卸電気通信サービス	G	情報通信業	371、372
37001806	6 国外電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	国外の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用又は卸電気通信サービス	G	情報通信業	371、372
37002100	1 サーバーハウジングサービス		G	情報通信業	
37002103	1 サーバーハウジングサービス	サーバー設置スペースを顧客に貸し出し、顧客のサーバーのインターネットへの接続や保守・運用サービスなどを提供するサービス	G	情報通信業	371
37002400	1 ICT機器・設備共用サービス		G	情報通信業	
37002403	1 サーバーホスティングサービス	所有するサーバーを顧客に貸し出し、当該サーバーのインターネットへの接続や保守・運用サービスなどを提供するサービス ○ 専用サーバー、VPS	G	情報通信業	371
37002406	1 ICT基盤共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者との共用で提供するサービスのうち、システム・アプリケーションの構築等の基盤となる機能を提供するサービス ○ IaaS、PaaS	G	情報通信業	371
37009900	9 その他の音声・データ伝送サービス		G	情報通信業	
37009999	9 その他の音声・データ伝送サービス	音声・データ伝送サービスのうち、他に分類されないもの。 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)に基づく電報サービスは本分類に含まれる。 ○ 有線放送電話、IX(インターネット・エクスチェンジ)によるサービス、権威DNS(ドメイン・ネーム・システム)サーバによるサービス × 電報類似サービス	G	情報通信業	371、372
37300300	9 電気通信附帯サービス		G	情報通信業	
37300303	9 電気通信附帯サービス	電気通信附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ MCA(マルチ・チャンネル・アクセス)無線サービス、携帯電話ショップの業務受託手数料	G	情報通信業	373

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
38000300	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入)	G	情報通信業	
38000303	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入) 公共放送を除く、地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者(IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む。)及びインターネットテレビ事業者が、広告主の求めに応じて、タイム(番組)CM等を伴うテレビ番組・スポットCMを放送するサービス及び放送枠・配信枠を販売するサービス。 ただし、ビデオオンデマンド方式による視聴サービスの広告収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)に分類される。 ○ ネット番組のテレビ放送、ローカル番組のテレビ放送、スポットCMのテレビ放送、持ち込み番組のテレビ放送	G	情報通信業	382、383
38000600	9	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入)	G	情報通信業	
38000603	9	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入) 公共放送を除く、地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者(IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む。)及びインターネットテレビ事業者が、視聴者からの利用料(入会費等を含む。)を対価としてテレビ番組を放送・配信し、視聴させるサービス。 ただし、ビデオオンデマンド方式による視聴サービスの視聴料収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)に分類される。 ○ ネット番組のテレビ放送、ローカル番組のテレビ放送、スポットCMのテレビ放送、持ち込み番組のテレビ放送	G	情報通信業	382、383
38000900	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入)	G	情報通信業	
38000903	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入) 公共放送を除く、無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者及びインターネットラジオ放送事業者が、広告主の求めに応じて、タイム(番組)CM等を伴うラジオ番組・スポットCMを放送・配信するサービス及び放送・配信枠を販売するサービス。 ただし、オーディオオンデマンド方式による聴取サービスの広告収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)に分類される。 ○ ネット番組のラジオ放送、ローカル番組のラジオ放送、スポットCMのラジオ放送、持ち込み番組のラジオ放送	G	情報通信業	382、383
38001200	9	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入)	G	情報通信業	
38001203	9	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入) 公共放送を除く、無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者及びインターネットラジオ放送事業者が、利用料(入会費等を含む。)を対価としてラジオ番組を放送・配信し、聴取させるサービス。 オーディオオンデマンド方式による聴取サービスの聴取料収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)に分類される。 ○ 有線音楽放送、衛星音楽放送	G	情報通信業	382、383
38001500	9	公共放送・配信サービス	G	情報通信業	
38001503	9	公共放送・配信サービス 公共放送業に従事する事業者が提供する放送・配信サービス ○ 受信料収入	G	情報通信業	381
38009900	9	放送附帯サービス	G	情報通信業	
38009999	9	放送附帯サービス 放送附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ B-CASカード等による限定受信システム提供サービス、マスター業務などの放送技術提供サービス、放送衛星などの基幹放送局提供サービス、衛星事業者による放送に対する電気通信設備提供サービス、有料放送管理業務(これに密接に関連する業務含む)提供サービス	G	情報通信業	381、382、383
39100300	1	ソフトウェアの受注制作サービス	G	情報通信業	
39100303	1	ソフトウェアの受注制作サービス(組込みソフトウェアを除く) 他者からの委託により、ソフトウェア(組込みソフトウェアを除く。)を制作するサービス。 システムインテグレーションサービスは本分類に含まれる。 × 組込みソフトウェア	G	情報通信業	391
39100306	1	組込みソフトウェアの受注制作サービス 情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等に組み込まれ、機器の機能を実現するためのソフトウェアを制作するサービス ○ 業務用ゲームソフトウェア	G	情報通信業	391
39100600	1	事業用パッケージソフトウェア	G	情報通信業	
39100603	1	事業用アプリケーションソフトウェア(物理的媒体) 不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの ○ 事業用ワープロソフト(物理的媒体)、事業用表計算ソフト(物理的媒体)、事業用グラフィックソフト(物理的媒体)、財務管理ソフト(物理的媒体)、給与計算ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	391
39100606	1	事業用アプリケーションソフトウェア(配信用) 不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 事業用ワープロソフト(配信用)、事業用表計算ソフト(配信用)、事業用グラフィックソフト(配信用)、財務管理ソフト(配信用)、給与計算ソフト(配信用)	G	情報通信業	391
39100609	1	事業用基本ソフトウェア(物理的媒体) 不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(物理的媒体)、事業用ミドルウェア(物理的媒体)、事業用アンチウイルスソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	391

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
39100612	1 事業用基本ソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(配信用)、事業用ミドルウェア(配信用)、事業用アンチウイルスソフト(配信用)	G	情報通信業	391
39100900	9 家庭用パッケージソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)		G	情報通信業	
39100903	9 家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用アプリケーションソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 ○ 家庭用ワープロソフト(物理的媒体)、家庭用表計算ソフト(物理的媒体)、家計簿ソフト(物理的媒体)、はがき作成ソフト(物理的媒体) × ゲームソフトウェア(物理的媒体)	G	情報通信業	391
39100906	9 家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 家庭用ワープロソフト(配信用)、家庭用表計算ソフト(配信用)、家計簿ソフト(配信用)、はがき作成ソフト(配信用) × ゲームソフトウェア(配信用)	G	情報通信業	391
39100909	9 家庭用基本ソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用基本ソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(物理的媒体)、家庭用ミドルウェア(物理的媒体)、家庭用アンチウイルスソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	391
39100912	9 家庭用基本ソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(配信用)、家庭用ミドルウェア(配信用)、家庭用アンチウイルスソフト(配信用)	G	情報通信業	391
39101200	2 ゲームソフトウェア		G	情報通信業	
39101203	2 ゲームソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。	G	情報通信業	391
39101206	2 ゲームソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、オンライン配信用に作成されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。	G	情報通信業	391
39101500	1C ソフトウェアのオリジナル		G	情報通信業	
39101503	1C ソフトウェアのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護されるソフトウェア(プログラム)であって、複製品の生産に際して原本となるもの ○ 自社開発ソフトウェア × 他者に制作を委託した又は他者から購入したソフトウェア	G	情報通信業	391
39101800	1 ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)		G	情報通信業	
39101803	1 ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)	著作権法(昭和45年法律第48号)により保護されるソフトウェア(プログラム)の複製、配信、改良、再販、貸与等を事業者及び販売者に対して許諾するサービス ○ リース事業に供されるソフトウェアの使用許諾、パソコンにプリインストールされるソフトウェアの使用許諾	G	情報通信業	391
39102100	1 受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス		G	情報通信業	
39102103	1 受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス	受注制作により作成されたソフトウェアに係る保守サービス。技術サポートやユーザートレーニングなどのアフターサービス、ソフトウェアのアップグレードサービスは本分類に含まれる。	G	情報通信業	391
39200300	1 情報処理サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業	
39200303	1 情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託により行う情報処理業務(データエントリー、データパンチなど)や学術研究における分析代行処理業務などのサービス × 市場調査・世論調査・社会調査サービス、情報提供サービス	G	情報通信業	392
39200600	9 情報提供サービス		G	情報通信業	
39200603	9 情報提供サービス	各種のデータを収集・加工・蓄積し、情報として提供するサービス ○ データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など) × ウェブ情報検索サービス、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	392

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
39200900	1 市場調査・世論調査・社会調査サービス		G	情報通信業	
39200903	1 市場調査・世論調査・社会調査サービス	企業や官公庁からの委託による市場調査・世論調査・社会調査の実施、経済・社会一般に関するシンクタンク業務などを行うサービス。 ただし、経営コンサルティングなど主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービスは、事業者向けコンサルティングに分類される。	G	情報通信業	392
39201200	9 システム等管理運営サービス		G	情報通信業	
39201203	9 システム等管理運営サービス	ユーザーの情報処理システム、ネットワーク、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス	G	情報通信業	392
39201500	1C データベース情報のオリジナル		G	情報通信業	
39201503	1C データベース情報のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産したデータベース情報であって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入したデータベース情報	G	情報通信業	392
40100300	1 ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)		G	情報通信業	
40100303	1 ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)	インターネット経由でウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの ○ ウェブ情報検索サイト、ポータルサイト等が提供するサービスの広告収入 × データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など)、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	401
40100600	9 ウェブ情報検索・提供サービス(広告以外の収入)		G	情報通信業	
40100603	9 ウェブ情報検索・提供サービス(広告以外の収入)	インターネット経由でウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、広告以外の収入(利用者からの利用料収入、事業者からの手数料収入など)によるもの ○ ウェブ情報検索サイト、ポータルサイト等が提供するサービスの広告以外の収入 × データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など)、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	401
40100900	1 マーケットプレイス提供サービス(広告収入)		G	情報通信業	
40100903	1 マーケットプレイス提供サービス(広告収入)	インターネットを通じて、法人間、法人・個人間及び個人間の財・サービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち広告収入によるもの × 貸金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち事業者からの広告収入によるもの	G	情報通信業	401
40101200	9 マーケットプレイス提供サービス(広告以外の収入)		G	情報通信業	
40101203	2 マーケットプレイス提供サービス(個人出品者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、個人の出品者からの手数料収入によるもの。 一定の会費を得て、出品及び購入に係る仲介システムを総合的に提供するものは本分類に含まれる。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち個人出品者からの手数料収入によるもの × 貸金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち手数料収入によるもの	G	情報通信業	401
40101206	1 マーケットプレイス提供サービス(法人出品者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、法人の出品者からの手数料収入によるもの。 一定の会費を得て、出品及び購入に係る仲介システムを総合的に提供するものは本分類に含まれる。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち法人出品者からの手数料収入によるもの × 貸金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち手数料収入によるもの	G	情報通信業	401

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
40101209	9 マーケットプレイス提供サービス(購入者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、購入者(個人又は法人)からの手数料収入によるもの。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち購入者からの手数料収入によるもの × 貸金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち手数料収入によるもの	G	情報通信業	401	
40101500	1 コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)		G	情報通信業		
40101503	1 コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)	デジタルコンテンツの配信プラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの。 ただし、SaaS、ASPはICTアプリケーション共用サービスに分類される。 ○ 動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームソフト配信サイト(ゲームストリーミングサービスを除く)、電子書籍配信サイトの広告収入 × SaaS、ASP	G	情報通信業	401	
40101800	9 コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)		G	情報通信業		
40101803	9 コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)	デジタルコンテンツの配信プラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、広告料収入以外(利用者からの利用料収入、アプリケーション・コンテンツ提供者からの手数料収入など)によるもの。 ただし、SaaS、ASPはICTアプリケーション共用サービスに分類される。 ○ 動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームソフト配信サイト(ゲームストリーミングサービスを除く)、電子書籍配信サイトの広告以外の収入 × SaaS、ASP	G	情報通信業	401	
40102100	9 ICTアプリケーション共用サービス		G	情報通信業		
40102103	1 事業用ICTアプリケーション共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共に提供し、事業用のアプリケーションを提供するサービス ○ 事業用のSaaS、ASP	G	情報通信業	401	
40102106	9 家庭用ICTアプリケーション共用サービス(ゲームアプリケーションを除く)	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共に提供し、家庭用のアプリケーションを提供するサービス。 ただし、ゲームアプリケーションはゲームアプリケーション共用サービスに分類される。 ○ 家庭用のSaaS、ASP	G	情報通信業	401	
40102109	2 ゲームアプリケーション共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共に提供し、ゲームアプリケーションを提供するサービス ○ ゲームストリーミングサービス	G	情報通信業	401	
40109900	9 その他のインターネット関連サービス		G	情報通信業		
40109903	9 電子認証サービス	ネットワーク上の個人・法人の本人確認を行う電子認証業務に係るサービス	G	情報通信業	401	
40109906	9 情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウイルスや不正アクセスから顧客ネットワークを守るサービス	G	情報通信業	401	
40109909	1 ドメイン名登録サービス	一般ユーザーがインターネットにおけるドメイン名を利用するために登録管理機関に対して登録申請を行うサービス。 ただし、権威DNSサーバーが提供するサービスはその他の音声・データ伝送サービスに分類される。	G	情報通信業	401	
40109999	9 他に分類されないその他のインターネット関連サービス	インターネット関連サービスのうち、他に分類されないもの ○ データリカバリサービス、コンピュータフォレンジックサービス	G	情報通信業	401	
41100300	1 映画の制作・配給サービス		G	情報通信業		
41100303	1 映画の制作・配給サービス(受託制作を除く)	映画を制作し、映画館等に配給するサービス。 ただし、映画の受託制作は映画の受託制作サービスに分類される。	G	情報通信業	411	
41100306	1 映画の受託制作サービス	外部からの委託を受けて映画を制作し、又は映画制作に係る技術業務を行うサービス × テレビ用映画	G	情報通信業	411	
41100309	1 映画の配給サービス	他社が作成した映画を買い付け、映画館等に配給するサービス(海外映画等の配給を含む。)	G	情報通信業	411	
41100600	1 テレビ番組の制作サービス		G	情報通信業		
41100603	1 テレビ番組の制作サービス	外部からの委託を受けてテレビ番組(テレビコマーシャルを除く。)を制作し、又はテレビ番組制作に係る技術業務を行うサービス。 テレビ番組を自主制作し、テレビ局等に配給するサービスは本分類に含まれる。 × テレビコマーシャルの制作、海外テレビドラマの配給	G	情報通信業	411	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
41100900	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	G	情報通信業	
41100903	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	G	情報通信業	411
41101200	1	その他の映像制作サービス	G	情報通信業	
41101299	1	その他の映像制作サービス	G	情報通信業	411
41101500	9	映像ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	
41101503	9	映像ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	411
41101800	9	映像ソフト(配信用)	G	情報通信業	
41101803	9	映像ソフト(配信用)	G	情報通信業	411
41102100	1C	映像著作物のオリジナル	G	情報通信業	
41102103	1C	映像著作物のオリジナル	G	情報通信業	411
41102400	1	映像著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業	
41102403	1	ビデオグラム化権の使用許諾サービス	G	情報通信業	411
41102406	1	映像著作物に係るテレビ放映権の使用許諾サービス	G	情報通信業	411
41102409	1	リメイク権の使用許諾サービス	G	情報通信業	411
41102499	1	その他の映像著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業	411
41200300	9	音楽ソフト(物理的媒体)	G	情報通信業	
41200303	9	音楽CD	G	情報通信業	412
41200306	9	その他の音楽用物理的媒体(音楽CDを除く)	G	情報通信業	412
41200309	9	音楽ビデオ(物理的媒体)	G	情報通信業	412
41200600	9	音楽ソフト(配信用)	G	情報通信業	
41200603	9	音楽ソフト(配信用)	G	情報通信業	412
41200900	1C	音楽・音声著作物のオリジナル	G	情報通信業	
41200903	1C	音楽・音声著作物のオリジナル	G	情報通信業	412
41201200	1	音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス	G	情報通信業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
41201203	1	音楽・音声著作権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)	G	情報通信業	412
41201206	1	音楽・音声著作物に係る著作隣接権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)	G	情報通信業	412
41201209	1	音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービス	G	情報通信業	412
41201500	1	ラジオコマーシャル制作サービス	G	情報通信業	
41201503	1	ラジオコマーシャル制作サービス	G	情報通信業	412
41201800	1	ラジオ番組制作サービス	G	情報通信業	
41201803	1	ラジオ番組制作サービス	G	情報通信業	412
41209900	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業	
41209999	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)	G	情報通信業	412
41300300	9	紙媒体の新聞(購読料収入)	G	情報通信業	
41300303	9	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約に基づくもの))	G	情報通信業	413
41300306	9	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約以外のもの))	G	情報通信業	413
41300600	1	紙媒体の新聞(広告収入)	G	情報通信業	
41300603	1	紙媒体の新聞(広告収入)	G	情報通信業	413
41300900	9	オンライン新聞(購読料収入)	G	情報通信業	
41300903	9	オンライン新聞(購読料収入)	G	情報通信業	413
41301200	1	オンライン新聞(広告収入)	G	情報通信業	
41301203	1	オンライン新聞(広告収入)	G	情報通信業	413
41301500	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業	
41301503	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	G	情報通信業	413
41301800	1C	新聞・ニュースのオリジナル	G	情報通信業	
41301803	1C	新聞・ニュースのオリジナル	G	情報通信業	413、416
41400300	9	紙媒体の雑誌(購読料収入)	G	情報通信業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
41400303	9 紙媒体の雑誌(購読料収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
41400600	1 紙媒体の雑誌(広告収入)		G	情報通信業		
41400603	1 紙媒体の雑誌(広告収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41400900	9 オンライン雑誌(購読料収入)		G	情報通信業		
41400903	9 オンライン雑誌(購読料収入)	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
41401200	1 オンライン雑誌(広告収入)		G	情報通信業		
41401203	1 オンライン雑誌(広告収入)	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41401500	9 紙媒体の書籍		G	情報通信業		
41401503	9 紙媒体の書籍	出版社等が発行する紙媒体の書籍	G	情報通信業	414	
41401800	9 オンライン書籍		G	情報通信業		
41401803	9 オンライン書籍	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する書籍	G	情報通信業	414	
41402100	1 フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)		G	情報通信業		
41402103	1 フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジン(紙媒体によるもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41402400	9 その他の出版物(購読料収入)		G	情報通信業		
41402499	9 その他の出版物(購読料収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(楽譜、塗り絵、パターンなど紙媒体のもの)による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
41402700	1 その他の出版物(広告収入)		G	情報通信業		
41402799	1 その他の出版物(広告収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(電話帳などの紙媒体のもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41403000	1 雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス		G	情報通信業		
41403003	1 雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス	雑誌及び事典などの編集された出版物に係る著作権の使用を許諾するサービス	G	情報通信業	414	
41403300	1C 雑誌・その他の編集出版物のオリジナル		G	情報通信業		
41403303	1C 雑誌・その他の編集出版物のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される雑誌及び事典などの編集された出版物の原本 × 他者に制作を委託した又は他者から購入した雑誌・その他の編集著作物	G	情報通信業	414	
41500300	1 広告制作サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業		
41500303	1 広告制作サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託を受けて広告に関する素材(店頭広告用のポスター、商品PRや販売促進用の物品など)の企画・制作を行うサービス × テレビコマーシャル及びその他の動画広告の制作サービス、ラジオコマーシャル制作サービス、デザインサービス	G	情報通信業	415	
41600300	1 ニュース供給サービス		G	情報通信業		
41600303	1 ニュース供給サービス	他者に新聞、テレビ、ラジオ、ニュースサイト等で掲載又は放送するためのニュースを供給するサービス。 著作権の使用許諾と併せて行われるニュースの供給は本分類に含まれる。 ○ 通信社によるニュース供給、フリーランサーによるニュース供給、新聞社等によるニュース供給	G	情報通信業	416	
41600600	1 映像・音声・文字情報制作支援サービス		G	情報通信業		
41600603	1 映像・音声・文字情報制作支援サービス	映像・音声・文字情報制作における制作準備(プリプロダクション)及び編集作業(ポストプロダクション)を提供するサービスのうち、他に分類されないもの ○ 出演者あっせんサービス、ロケーション・ハンティングサービス、デジタル合成・加工サービス、字幕・吹替制作サービス、マルチオーディオサービス	G	情報通信業	416	
42100300	9 鉄道旅客運送サービス(新幹線)		H	運輸業、郵便業		
42100303	9 定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線)	新幹線(ミニ新幹線は含まない。)により、定期券で乗車する旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
42100306	9 定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線)	新幹線(ミニ新幹線は含まない。)により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービス。 新幹線(ミニ新幹線は含まない。)による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421	
42100600	9 鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)		H	運輸業、郵便業		
42100603	9 定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	鉄道(鋼索鉄道、索道、無軌条電車、新幹線は含まない。)により、定期券で乗車する旅客を運送するサービス。 いわゆるミニ新幹線により、定期券で乗車する旅客を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421	
42100606	9 定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	鉄道(鋼索鉄道、索道、無軌条電車、新幹線は含まない。)により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービス。 いわゆるミニ新幹線により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービスは本分類に含まれる。 また、上記の鉄道による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421	
42100900	1 鉄道貨物運送サービス(コンテナ)		H	運輸業、郵便業		
42100903	1 鉄道貨物運送サービス(コンテナ、郵便物)	鉄道により、コンテナ扱いで郵便物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	
42100906	1 鉄道貨物運送サービス(コンテナ、郵便物以外)	鉄道により、コンテナ扱いで郵便物以外の貨物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	
42101200	1 鉄道貨物運送サービス(車扱)		H	運輸業、郵便業		
42101203	1 鉄道貨物運送サービス(車扱、液体又は気体のバルク輸送)	鉄道により、車扱いで液体又は気体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	
42101206	1 鉄道貨物運送サービス(車扱、固体のバルク輸送)	鉄道により、車扱いで固体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	
42101209	1 鉄道貨物運送サービス(車扱、その他の貨物輸送)	鉄道により、車扱いでその他の貨物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	
42101500	2 鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道旅客運送サービス		H	運輸業、郵便業		
42101503	2 鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道旅客運送サービス	鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)により旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	
42101800	2 索道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス		H	運輸業、郵便業		
42101803	2 索道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス	索道(ロープウェイ、リフト)により旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421	
42102100	1 鉄道車両提供サービス		H	運輸業、郵便業		
42102103	1 鉄道車両提供サービス	他の鉄道事業者に鉄道車両を使用させるサービス。 他の鉄道事業者の路線への乗り入れに伴い、当該他の鉄道事業者に鉄道車両を使用させるサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421	
42109900	9 鉄道旅客運送附帯サービス		H	運輸業、郵便業		
42109999	9 鉄道旅客運送附帯サービス	鉄道旅客運送附帯サービスのうち、他に分類されないもの。 駅への入場サービス、乗車券払い戻しサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421	
43100300	9 一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)		H	運輸業、郵便業		
43100303	9 一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)	「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により提供される、一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 運転手の途中交代によるワンマン運行による運送サービスは本分類に含まれる。 また、本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	431	
43100600	9 一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)		H	運輸業、郵便業		
43100603	9 定期券による一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)	定期券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 ただし、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により提供される、一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービスは一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)に分類される。	H	運輸業、郵便業	431	
43100606	9 定期券によらない一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)	定期券以外の乗車券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 自家用自動車による有償運送サービス及び手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。 ただし、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により提供される、一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス及び当該サービスと併せて手荷物を運送するサービスは一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)に分類される。	H	運輸業、郵便業	431	
43200300	9 一般乗用旅客自動車運送サービス		H	運輸業、郵便業		

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
43200303	9 一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、タクシーにより提供されるもの。 介護事業者や訪問介護員等による有償運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	432
43200306	1 一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、ハイヤーにより提供されるもの。	H	運輸業, 郵便業	432
43300300	9 一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)		H	運輸業, 郵便業	
43300303	9 一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)	一般貸切旅客自動車運送事業による旅客運送サービス ○ 貸切バス	H	運輸業, 郵便業	433
43900300	9 特定旅客自動車運送サービス		H	運輸業, 郵便業	
43900303	9 特定旅客自動車運送サービス	特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス	H	運輸業, 郵便業	439
43909900	9 その他の道路旅客運送サービス		H	運輸業, 郵便業	
43909999	9 その他の道路旅客運送サービス	道路旅客運送サービスのうち、他に分類されないもの。 人力車、自転車その他の軽車両により旅客運送を行うサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	439
44000300	9 引越サービス		H	運輸業, 郵便業	
44000303	9 引越サービス	住居や事務所などの移転に伴う家財や備品などの移送、設置などを一括して行うサービス	H	運輸業, 郵便業	441、443、444
44000600	1 宅配便サービス(個別契約によるもの)		H	運輸業, 郵便業	
44000603	1 宅配便サービス(個別契約によるもの、常温)	顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行わない宅配便(郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。)サービス ○ 大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス(温度管理を行わないもの) × 郵便サービス	H	運輸業, 郵便業	441、443、444
44000606	1 宅配便サービス(個別契約によるもの、冷蔵・冷凍)	顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行う(冷蔵又は冷凍)宅配便サービス ○ 大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス(温度管理を行うもの)	H	運輸業, 郵便業	441、443、444
44000900	9 宅配便サービス(個別契約によるものを除く)		H	運輸業, 郵便業	
44000903	9 宅配便サービス(個別契約によるものを除く、常温)	温度管理を行わない宅配便(郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。)サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス × 郵便サービス	H	運輸業, 郵便業	441、443、444
44000906	9 宅配便サービス(個別契約によるものを除く、冷蔵・冷凍)	温度管理を行う(冷蔵または冷凍)宅配便サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス	H	運輸業, 郵便業	441、443、444
44001200	9 霊柩車サービス		H	運輸業, 郵便業	
44001203	9 霊柩車サービス	霊柩車により遺体を輸送するサービス	H	運輸業, 郵便業	441
44001500	1 その他の貨物自動車運送サービス		H	運輸業, 郵便業	
44001503	1 その他の貨物自動車運送サービス	貨物自動車運送サービスのうち、他に分類されないもの。 なお、サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービスはサードパーティーロジスティクスサービスに、自走により自動車を回送するサービスはその他の事業者向けサービスに分類される。	H	運輸業, 郵便業	441、444
44001800	1 サードパーティーロジスティクスサービス		H	運輸業, 郵便業	
44001803	1 サードパーティーロジスティクスサービス	荷主企業に代わって、物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し、実行するサービス	H	運輸業, 郵便業	442、444、471、472、482、728
44009900	9 その他の道路貨物運送サービス		H	運輸業, 郵便業	
44009999	9 その他の道路貨物運送サービス	道路貨物運送サービスのうち、他に分類されないもの。 自転車などの軽車両、原動機付自転車、動物などによる貨物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	449
45100300	9 外航旅客海運サービス		H	運輸業, 郵便業	
45100303	2 外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	豪華客船クルーズなど、観光、娯楽を主な目的として、日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	451
45100306	9 外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	観光、娯楽を主な目的とせず、日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	451
45100600	9 外航貨物海運サービス		H	運輸業, 郵便業	
45100603	9 外航貨物海運サービス(液体、気体のバルク輸送)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により液体又は気体をバルク輸送するサービス	H	運輸業, 郵便業	451
45100606	9 外航貨物海運サービス(固体のバルク輸送)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により固体をバルク輸送するサービス	H	運輸業, 郵便業	451

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
45100609	9 外航貨物海運サービス(自動車)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により自動車を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	451	
45100699	9 その他の外航貨物海運サービス	外航貨物海運サービスのうち、他に分類されないもの	H	運輸業, 郵便業	451	
45200300	9 沿海旅客海運サービス		H	運輸業, 郵便業		
45200303	2 沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	ディナークルーズ、遊覧船など、観光、娯楽を主な目的として、日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により旅客を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	452	
45200306	9 沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	観光、娯楽を主な目的とせず、日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により旅客を運送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	452	
45200600	1 沿海貨物海運サービス		H	運輸業, 郵便業		
45200603	1 沿海貨物海運サービス(液体、気体のバルク輸送)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により液体又は気体をバルク輸送するサービス	H	運輸業, 郵便業	452	
45200606	1 沿海貨物海運サービス(固体のバルク輸送)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により固体をバルク輸送するサービス	H	運輸業, 郵便業	452	
45200609	1 沿海貨物海運サービス(自動車)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により自動車を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	452	
45200699	1 その他の沿海貨物海運サービス	沿海貨物海運サービスのうち、他に分類されないもの	H	運輸業, 郵便業	452	
45300300	9 内陸水運サービス		H	運輸業, 郵便業		
45300303	2 内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	ディナークルーズ、遊覧船、川下りなど、観光、娯楽を主な目的として、港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス ○ 屋形船	H	運輸業, 郵便業	453	
45300306	9 内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	観光、娯楽を主な目的とせず、港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	453	
45300309	9 内陸貨物水運サービス	河川又は湖沼で船舶により貨物を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	453	
45400300	1 船舶貸渡サービス		H	運輸業, 郵便業		
45400303	1 国内事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除く)	国内の船舶運航事業者に船舶(内航船舶を除く。)の貸渡し又は運航の委託を行うサービス	H	運輸業, 郵便業	454	
45400306	6 国外事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除く)	国外の船舶運航事業者に船舶(内航船舶を除く。)の貸渡し又は運航の委託を行うサービス	H	運輸業, 郵便業	454	
45400309	1 内航船舶貸渡サービス	船舶の運航事業者に内航船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス	H	運輸業, 郵便業	454	
46100300	9 国内航空旅客運送サービス		H	運輸業, 郵便業		
46100303	9 国内定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラス)	国内諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、ファーストクラス又はビジネスクラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	461	
46100306	9 国内定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	国内諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、エコノミークラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	461	
46100309	9 国内不定期航空旅客運送サービス	国内諸空港間で不定期便の航空機により旅客を運送するサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	461	
46100312	9 緊急航空運送サービス	航空機による緊急運送サービス ○ ドクターヘリ、山岳救助ヘリ	H	運輸業, 郵便業	461	
46100399	9 その他の国内航空旅客運送サービス	国内航空旅客運送サービスのうち、他に分類されないもの。 遊覧飛行その他の航空機による旅客運送サービス、航空写真の撮影や航空測量などを行う事業者を航空機で運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	461	
46100600	9 国際航空旅客運送サービス		H	運輸業, 郵便業		
46100603	9 国際定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラス)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、ファーストクラス又はビジネスクラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	461	
46100606	9 国際定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、エコノミークラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	461	
46100609	9 国際不定期航空旅客運送サービス	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で不定期便の航空機により旅客を運送するサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業, 郵便業	461	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
46100900	9 国内航空貨物運送サービス		H	運輸業, 郵便業		
46100903	1 国内航空貨物運送サービス(郵便物)	国内諸空港間で航空機により郵便物を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	461	
46100906	9 国内航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	国内諸空港間で航空機により郵便物以外の貨物を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	461	
46101200	9 国際航空貨物運送サービス		H	運輸業, 郵便業		
46101203	1 国際航空貨物運送サービス(郵便物)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により郵便物を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	461	
46101206	9 国際航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により郵便物以外の貨物を運送するサービス	H	運輸業, 郵便業	461	
46200300	1 航空機使用サービス		H	運輸業, 郵便業		
46200303	1 航空機使用サービス	航空機を使用して、請負により航空運送以外の薬剤散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス。 ただし、航空機を使用して操縦訓練をさせるサービスはその他の運転・操縦教習サービスに、航空機を使用して広告を行うサービスは屋外広告スペース提供サービス又は交通広告スペース提供サービスに分類される。	H	運輸業, 郵便業	462	
47000300	9 倉庫サービス		H	運輸業, 郵便業		
47000303	9 倉庫サービス(冷蔵・冷凍倉庫を除く)	冷蔵・冷凍倉庫以外の倉庫による保管サービス。 トランクルームによる保管サービスは本分類に含まれる。 ただし、サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスはサードパーティーロジスティクスサービスに分類される。	H	運輸業, 郵便業	471	
47000306	1 冷蔵・冷凍倉庫サービス	冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス。 ただし、サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスはサードパーティーロジスティクスサービスに分類される。	H	運輸業, 郵便業	472	
48100300	1 港湾運送サービス		H	運輸業, 郵便業		
48100303	1 港湾運送サービス	港湾において、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送その他の港湾運送に係る作業の全部又は一部を受託するサービス	H	運輸業, 郵便業	481	
48200300	9 貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越サービスを除く)		H	運輸業, 郵便業		
48200303	9 貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越サービスを除く)	貨物利用運送事業法(平成元年法律第82号)に規定する貨物利用運送事業による貨物運送サービス。 ただし、宅配便サービス、引越サービスは本分類に含まれない。 また、サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービスはサードパーティーロジスティクスサービスに分類される。	H	運輸業, 郵便業	444、482	
48300300	1 運送取次・代理店サービス		H	運輸業, 郵便業		
48300303	1 運送取次・代理店サービス(宅配便)	宅配便の運送の取次ぎ、委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び宅配便の運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス	H	運輸業, 郵便業	482、483	
48300306	1 運送取次・代理店サービス(宅配便を除く)	宅配便以外の運送の取次ぎ、委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び宅配便以外の運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス	H	運輸業, 郵便業	482、483	
48400300	1 荷捌き・こん包サービス		H	運輸業, 郵便業		
48400303	1 荷捌き・こん包サービス	荷物の仕分、整理及びこん包を行うサービス	H	運輸業, 郵便業	484、929	
48500300	1 水運施設提供サービス		H	運輸業, 郵便業		
48500303	1 棧橋泊きよサービス	けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設を提供するサービス	H	運輸業, 郵便業	485	
48500399	1 その他の水運施設提供サービス	水運施設提供サービスのうち、他に分類されないもの ○ 入港料	H	運輸業, 郵便業	485	
48500600	1 自動車ターミナル提供サービス		H	運輸業, 郵便業		
48500603	1 自動車ターミナル提供サービス	乗合バス及び特別積合せトラックの用に供するための一般自動車ターミナルを提供するサービス	H	運輸業, 郵便業	485	
48500900	9 有料道路提供サービス		H	運輸業, 郵便業		
48500903	9 有料道路提供サービス	道路運送車両などの用に供するための道路、橋りょう又はトンネルを提供するサービス	H	運輸業, 郵便業	485	
48501200	1 鉄道線路提供サービス		H	運輸業, 郵便業		
48501203	1 鉄道線路提供サービス	他の鉄道事業者に鉄道線路を使用させるサービス	H	運輸業, 郵便業	485	
48501500	1 貨物荷扱固定施設提供サービス		H	運輸業, 郵便業		

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
48501503	1	貨物荷扱固定施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業	485	
48501800	1	滑走路等提供サービス	H	運輸業, 郵便業		
48501803	1	滑走路等提供サービス	H	運輸業, 郵便業	485	
48502100	9	航空旅客サービス施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業		
48502103	9	航空旅客サービス施設提供サービス	H	運輸業, 郵便業	485	
48900300	9	水運施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業		
48900303	9C	航路標識(灯台)サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900399	9	その他の水運施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900600	9	航空施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業		
48900603	9C	航空管制サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900699	9	その他の航空施設管理サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900900	9	水運附帯サービス	H	運輸業, 郵便業		
48900903	1	海運仲立サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900906	1	検数・検量サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900909	1	船積貨物鑑定サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900912	1	水先案内サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900915	9	サルベージサービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48900999	9	その他の水運附帯サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48901200	9	航空附帯サービス	H	運輸業, 郵便業		
48901203	1	搭乗手続等サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48901206	9	航空運航支援サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48901299	9	その他の航空附帯サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48909900	9	その他の運輸附帯サービス	H	運輸業, 郵便業		
48909903	9	通関サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
48909999	9	他に分類されないその他の運輸附帯サービス	H	運輸業, 郵便業	489	
49100300	9	郵便サービス	H	運輸業, 郵便業		
49100303	9	郵便サービス	H	運輸業, 郵便業	491	
49100600	1	簡易郵便局業務受託サービス	H	運輸業, 郵便業		
49100603	1	簡易郵便局業務受託サービス	H	運輸業, 郵便業	491	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
62000300	1C 中央銀行サービス		J	金融業, 保険業	
62000303	1C 中央銀行サービス	日本銀行法(平成9年法律第89号)に定める中央銀行として、通貨及び金融の調節、銀行等の金融機関の間で行われる円滑な資金決済の確保、国に対する貸付け等、国庫金の取扱い、国の事務の取扱い、外国為替の売買、国際金融業務、取引先金融機関等に対する審査、日本銀行券の発行等を行うサービス	J	金融業, 保険業	621
62000600	2C 一般消費者向け預金サービス		J	金融業, 保険業	
62000603	2C 一般消費者向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が一般消費者向けに預金を受け入れるサービス ○ 一般消費者へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業, 保険業	622、631、632
62000900	1C 事業者向け預金サービス		J	金融業, 保険業	
62000903	1C 金融機関向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が金融機関向けに預金を受け入れるサービス ○ 金融機関へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業, 保険業	622、631、632
62000906	1C 事業者向け預金サービス(金融機関を除く)	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が事業者向け(金融機関向けを除く。)に預金を受け入れるサービス ○ 事業者(金融機関を除く)へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業, 保険業	622、631、632
62000909	1C 政府向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が政府(国及び地方自治体)向けに預金を受け入れるサービス ○ 政府(国及び地方自治体)へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業, 保険業	622、631、632
62001200	2 一般消費者向け貸付サービス		J	金融業, 保険業	
62001203	2 住宅ローンサービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、住宅及びそれに附随する土地の購入、新築、増築、改築、既存住宅ローンの借換えなどの資金の貸付を行うサービス ○ 住宅ローン利息	J	金融業, 保険業	622、631、632、649、661
62001206	2 カードローンサービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、カードを利用してあらかじめ契約した貸出枠の範囲でCD・ATMを通じて資金の貸付を行うサービス。 ただし、カードを発行しないフリーローンはその他の一般消費者向け貸付サービスに分類される。 ○ カードローン利息 × フリーローン利息(カードを発行しないもの)	J	金融業, 保険業	622、631、632、641、661
62001209	2 自動車ローンサービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、自動車、オートバイ等の購入のための資金の貸付を行うサービス ○ 自動車ローン利息	J	金融業, 保険業	622、631、632、641、661
62001299	2 その他の一般消費者向け貸付サービス	一般消費者向け貸付サービスのうち、他に分類されないもの。 銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、住宅ローン、カードローン及び自動車ローンによる資金以外の資金の貸付を行うサービスは本分類に含まれる。 ○ 学資ローン利息、フリーローン利息(カードを発行しないもの)	J	金融業, 保険業	622、631、632、641、642、661
62001500	1 事業者向け貸付サービス		J	金融業, 保険業	
62001503	1 金融機関向け貸付サービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が金融機関に対し、資金の貸付を行うサービス ○ 金融機関から受領する貸出金利息・現先取引利息・債券貸借取引利息、コールローン利息、買入手形・売渡手形利息	J	金融業, 保険業	622、631、632
62001506	1 事業者向け貸付サービス(金融機関を除く)	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が事業者(金融機関を除く。)に対し、資金の貸付を行うサービス。 事業者向けの貸付型のクラウドファンディングサービスは本分類に含まれる。 ○ 事業者(金融機関を除く)から受領する貸出金利息・現先取引利息・債券貸借取引利息、事業者向けの貸付型のクラウドファンディングサービスの利息及び手数料	J	金融業, 保険業	622、631、632、641、642、649、661
62001509	1 政府向け貸付サービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が政府(国及び地方自治体)に対し、資金の貸付を行うサービス ○ 政府(国及び地方自治体)から受領する貸出金利息・現先取引利息・債券貸借取引利息	J	金融業, 保険業	622、631、632
62001800	9 信託サービス		J	金融業, 保険業	
62001803	9 信託サービス	信託業法(平成16年法律第154号)に基づく信託業務及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(昭和18年法律第43号)に基づく信託業務(信託契約代理業、信託受益権売買等業務、財産の管理、財産に関する遺言の執行、会計の検査等)を行うサービス	J	金融業, 保険業	622、662
62002100	9 為替サービス		J	金融業, 保険業	
62002103	9 内国為替サービス	銀行等が為替取引により国内における送金を行うサービス。 取立為替サービスは本分類に含まれる。 ○ 内国為替受入手数料(国内向け)	J	金融業, 保険業	622、631、632
62002106	9 外国為替サービス	銀行等が為替取引により国内と外国間の送金を行うサービス。 国内通貨と外国通貨の交換を併せて行う送金サービス及び取立為替サービスは本分類に含まれる。 ○ 外国為替受入手数料(海外向け)	J	金融業, 保険業	622、631、632
62002400	9 預金・貸出関連業務サービス		J	金融業, 保険業	
62002403	9 預金・貸出関連業務サービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が預金・貸出業務に関連して提供しているサービス ○ ATM時間外手数料、手形小切手発行手数料、通帳・証書・カード等再発行手数料、各種証明書発行手数料、融資取扱手数料、融資条件変更手数料	J	金融業, 保険業	622、631、632
62002700	9R 貸付以外の資金運用【R】		J	金融業, 保険業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
62002703	9R 貸付以外の資金運用【R】	貸付以外の資金運用による収益 ○ 有価証券利息配当金(持株会社の営業利益に含まれる受取配当金を除く)、預け金利息、金利スワップ受入利息、商品有価証券損益、特定取引有価証券損益、特定金融派生商品損益、トレーディング損益、有価証券売却損益、有価証券償還損益、金融派生商品損益、為替差損益、金銭の信託運用損益、特別勘定資産運用損益	J	金融業, 保険業	621、622、631、632、641、642、643、649、651、652、661、662、663、671、672、673	
64300300	9 クレジットカードによる販売信用サービス		J	金融業, 保険業		
64300303	2 クレジットカードによる一般消費者向け販売信用サービス	クレジットカード会社等がクレジットカードを有する一般消費者に対して信用を供与するサービス ○ 一般消費者による2か月超後払いやリボルビング払いに伴う手数料収入、販売信用業務による会員からの手数料収入のうち、一般消費者会員からの手数料収入	J	金融業, 保険業	643	
64300306	1 クレジットカードによる事業者向け販売信用サービス	クレジットカード会社等がクレジットカードを有する事業者に対して信用を供与するサービス ○ 事業者による2か月超後払いやリボルビング払いに伴う手数料収入、販売信用業務による会員からの手数料収入のうち、事業者会員からの手数料収入	J	金融業, 保険業	643	
64300600	9 クレジットカード加盟店向けサービス		J	金融業, 保険業		
64300603	1 クレジットカード加盟店向けサービス(国内)	国内の加盟店に対してクレジットカード決済システム等を利用させるサービス ○ 国内利用分の加盟店手数料収入	J	金融業, 保険業	643	
64300606	6 クレジットカード加盟店向けサービス(国外)	国外の加盟店に対してクレジットカード決済システム等を利用させるサービス ○ 国外利用分の加盟店手数料収入	J	金融業, 保険業	643	
64300900	9 クレジットカード会員向けサービス		J	金融業, 保険業		
64300903	2 クレジットカード一般消費者会員向けサービス	クレジットカードに付帯する一般消費者会員向けの情報提供や優待割引などを提供するサービス ○ 個人・家族会員の入会金及び会費収入	J	金融業, 保険業	643	
64300906	1 クレジットカード事業者会員向けサービス	クレジットカードに付帯する事業者会員向けの情報提供や優待割引などを提供するサービス ○ 法人会員の入会金及び会費収入	J	金融業, 保険業	643	
64301200	9 クレジットカードによらない販売信用サービス		J	金融業, 保険業		
64301203	2 クレジットカードによらない一般消費者向け販売信用サービス	割賦販売等に伴う販売店の一般消費者に対する債権を担保とする又は買い取るなどにより、当該販売店に対して資金の供給を行うサービス	J	金融業, 保険業	643	
64301206	1 クレジットカードによらない事業者向け販売信用サービス	割賦販売等に伴う販売店の事業者に対する債権を担保とする又は買い取るなどにより、当該販売店に対して資金の供給を行うサービス	J	金融業, 保険業	643	
64301500	1 クレジットカード等運営受託サービス		J	金融業, 保険業		
64301503	1 クレジットカード等運営受託サービス	クレジットカード事業者等からクレジットカード決済業務(入会審査、カード発行、会員・加盟店管理、売上請求処理などを含む。)を受託するサービス	J	金融業, 保険業	643	
65110300	9 金融商品取引サービス		J	金融業, 保険業		
65110303	9 株式取引サービス	投資家から株式の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス。 ただし、金融商品取引業者又は登録金融機関の委託を受けて、顧客と金融商品取引業者の間に立って、金融商品の媒介等を行うサービスは金融商品仲介サービスに分類される。 ○ 株式の売買委託手数料 × 株式の引受け売出し手数料、株式の募集売出し手数料	J	金融業, 保険業	651	
65110306	9 債券取引サービス	投資家から債券の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス ○ 債券の売買委託手数料 × 債券の引受け売出し手数料、債券の募集売出し手数料、債券の利払い及び償還金取扱手数料	J	金融業, 保険業	651	
65110309	9 投資信託取引サービス	投資家に対し投資信託の販売及び換金を行うサービス。 ファンドラップ契約サービス及びETFの取引手数料は本分類に含まれる。 ○ 投資信託の販売手数料、ファンドラップ契約手数料及び成功報酬、ETF取引手数料	J	金融業, 保険業	651	
65110312	9 デリバティブ取引サービス	投資家から金融デリバティブ商品の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス ○ 上場デリバティブ商品の売買委託手数料	J	金融業, 保険業	651	
65110399	9 その他の金融商品取引サービス	金融商品取引サービスのうち、他に分類されないもの。 投資型のクラウドファンディングサービスは本分類に含まれる。 ○ 不動産投資信託取引手数料、FX取引手数料、投資型のクラウドファンディングサービス手数料	J	金融業, 保険業	651	
65110600	1 金融商品引受け・募集サービス		J	金融業, 保険業		
65110603	1 株式引受け・募集サービス	株式の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス及び株式の募集、売出し又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス ○ 株式の引受け売出し手数料、株式の募集売出し手数料 × 株式の売買委託手数料	J	金融業, 保険業	651	
65110606	1 債券引受け・募集サービス	債券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス及び債券の募集、売出し又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス ○ 債券の引受け売出し手数料、債券の募集売出し手数料、債券の利払い及び償還金取扱手数料 × 債券の売買委託手数料	J	金融業, 保険業	651	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
65110699	1	その他の金融商品引受け・募集サービス 金融商品引受け・募集サービスのうち、他に分類されないもの ○ 優先出資証券の引受け売出し手数料、優先出資証券の募集売出し手数料 × 上場デリバティブ商品の売買委託手数料、投資信託の販売手数料	J	金融業, 保険業	651	
65110900	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス	J	金融業, 保険業		
65110903	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス ファンドからの信託報酬(代行手数料)を対価として、投資信託販売会社が投資家に対し、運用報告書の交付などの事務代行を行うサービス ○ 投資信託販売会社の事務代行手数料 × 投資信託の販売手数料、ファンドラップ契約手数料及び成功報酬、ETF取引手数料	J	金融業, 保険業	651	
65111200	1	金融機関による経営・事業支援サービス	J	金融業, 保険業		
65111203	1	金融機関による経営・事業支援サービス 証券会社が事業者に対して提供する投資銀行業務及び銀行等が事業者に対して提供する経営支援サービス ○ M&A・資産査定・事業承継・不動産証券化・ビジネスマッチング等に係る経営支援サービス × 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、投資運用サービス、証券会社・銀行等以外の事業者が提供する事業者向け経営コンサルティング	J	金融業, 保険業	622, 651	
65111500	9	信用取引サービス	J	金融業, 保険業		
65111503	9	信用取引サービス 金融商品取引所に上場している有価証券の売買を行う際に、信用を供与して売買を行うサービス ○ 信用取引又は貸借取引により発生した受取利息及び品貸料	J	金融業, 保険業	649, 651	
65120300	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	J	金融業, 保険業		
65120303	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く) 投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券など金融商品への投資判断について助言を行うサービス。 顧客と投資運用業者との投資一任契約又は投資助言業者との投資顧問(助言)契約の締結の代理・媒介を行うサービスは本分類に含まれる。 × 不動産投資顧問サービス	J	金融業, 保険業	651	
65130300	9	投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	J	金融業, 保険業		
65130303	9	投資信託運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く) 投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に定める委託者指図型投資信託の運営や管理を行うサービス ○ 投資信託委託会社の委託者報酬 × 不動産投資顧問サービス、投資信託受託会社の受託者報酬	J	金融業, 保険業	651	
65130399	9	その他の投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く) 投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)のうち、他に分類されないもの。 投資者から投資判断や投資に必要な権限を委任され投資を行う投資一任業務を提供するサービス、ベンチャー企業の育成や事業会社の再生等を目的として組成されたファンドの財産を、主として有価証券等に投資運用するサービス及び商品投資顧問業における運用サービスは本分類に含まれる。 ○ 運用受託報酬、投資事業組合等の管理報酬、営業投資有価証券の配当 × 不動産投資顧問サービス、投資信託の委託者報酬、ファンドラップ運用に係る手数料	J	金融業, 保険業	651	
65200300	9	商品先物取引サービス	J	金融業, 保険業		
65200303	9	商品先物取引サービス 商品先物取引法(昭和25年法律第239号)に基づき、主として国内及び外国の商品取引所の商品市場における先物取引を受託するサービス又は商品市場によらず相対取引を行うサービス ○ 商品先物取引に係る受取委託手数料、商品ファンド販売手数料、特定店頭商品デリバティブ取引に係る手数料	J	金融業, 保険業	652	
66110300	1	短期金融市場仲介サービス	J	金融業, 保険業		
66110303	1	短期金融市場仲介サービス 短資会社等が短期金融市場において、市場参加者間に介在し、コール資金等、短期金融市場商品の取引及びその媒介を行うサービス。 ただし、コール資金等の貸付、現先取引及びレポ取引は金融機関向け貸付サービスに分類される。 ○ コール資金等の媒介取引、手形の売買及び媒介、国債証券等の売買及び媒介、譲渡性預金及びコマーシャルペーパーの売買及び媒介、外為ブローカー業務	J	金融業, 保険業	661	
66120300	1	手形交換サービス	J	金融業, 保険業		
66120303	1	手形交換サービス 手形交換所が、加盟金融機関相互間の小切手、手形の交換決済やその附随業務を行うサービス × 銀行等が受領する代金取立手数料、手形小切手発行手数料	J	金融業, 保険業	661	
66130300	9	両替サービス	J	金融業, 保険業		
66130303	9	円貨両替サービス 円貨から円貨への両替を行うサービス	J	金融業, 保険業	661	
66130306	9	外貨両替サービス 異種の通貨間における両替を行うサービス。 トラベラーズチェックの両替サービスは本分類に含まれる。 ○ 外貨両替にかかる現金取扱手数料 × 外国為替売買損益	J	金融業, 保険業	661	
66140300	9	債務保証サービス	J	金融業, 保険業		

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
66140303	2 一般消費者向け債務保証サービス	一般消費者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が債務を保証するサービス ○ 金融機関からの借入を保証する信用保証サービス(一般消費者向け)、家賃保証サービス(一般消費者向け)、再保証サービス(一般消費者向け)	J	金融業, 保険業	661
66140306	1 事業者向け債務保証サービス	事業者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が債務を保証するサービス ○ 金融機関からの借入を保証する信用保証サービス(事業者向け)、家賃保証サービス(事業者向け)、公共工事前払金保証サービス、再保証サービス(事業者向け)	J	金融業, 保険業	661
66160300	1 預貯金等保険サービス		J	金融業, 保険業	
66160303	1 預貯金等保険サービス	預貯金者、投資者、保険契約者の保護を図るためのセーフティネットサービス。 加盟金融機関が預貯金等の払い戻しを停止した場合に必要な保険金等の支払と預金等債権の買取りなどを行うサービスは本分類に含まれる。	J	金融業, 保険業	661
66170300	1 金融商品取引市場等サービス		J	金融業, 保険業	
66170303	1 金融商品取引市場等サービス	金融商品取引法(昭和23年法律第25号)及び商品先物取引法(昭和25年法律第239号)に規定する有価証券及び商品の売買を行うための市場提供並びに売買取引に伴う照合、清算、振替及び決済を行うサービス	J	金融業, 保険業	661
66190300	1 債権管理回収サービス		J	金融業, 保険業	
66190303	1 債権管理回収サービス	債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年法律第126号)に基づき、特定金銭債権の管理及び回収を行うサービス又は他人から譲り受けて訴訟、調停、和解その他の手段によって特定金銭債権の管理及び回収を行うサービス	J	金融業, 保険業	661
66190600	9 資金決済サービス(銀行等から提供される為替サービスを除く)		J	金融業, 保険業	
66190603	9 前払式支払サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する前払式支払手段発行者が、物品の購入又は役務の提供に用いる証票、番号、記号などの決済手段を加盟店に利用させるサービス。 同法の適用を受けないプレミアム付き商品券などの決済手段を加盟店に利用させるサービスは本分類に含まれる。 ○ 商品券・電子マネー・プリペイドカード・プレミアム付き商品券等の加盟店手数料	J	金融業, 保険業	661
66190606	9 仮想通貨交換サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する仮想通貨の売買又は他の通貨との交換を行うサービス。 ただし、仮想通貨の売買又は他の通貨との交換の媒介、取次ぎ又は代理はその他の金融代理サービスに分類される。 ○ 仮想通貨の売買又は他の仮想通貨との交換サービス × 仮想通貨の売買又は他の通貨との交換の媒介・取次ぎ又は代理サービス	J	金融業, 保険業	661
66190609	9 資金移動サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する国内及び海外あての少額の為替取引を提供するサービス。 ただし、銀行法(昭和56年法律第59号)に規定する為替取引は内国為替サービス又は外国為替サービスに分類される。	J	金融業, 保険業	661
66190699	9 その他の資金決済サービス	資金決済サービスのうち、他に分類されないもの ○ 銀行等間で生じた為替取引に基づく債務を清算するサービス	J	金融業, 保険業	661
66300300	1 金融代理サービス		J	金融業, 保険業	
66300303	1 金融商品仲介サービス	金融商品取引業者又は登録金融機関の委託を受けて、顧客と金融商品取引業者の間に立って、金融商品取引の媒介等を行うサービス ○ 金融商品仲介による手数料	J	金融業, 保険業	663
66300306	1 信託契約代理サービス	信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行うサービス ○ 信託契約代理による手数料	J	金融業, 保険業	663
66300309	1 銀行代理サービス	銀行のために、預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介、資金の貸付又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介、為替取引を内容とする契約の締結の代理又は媒介を行うサービス ○ 銀行代理業務手数料	J	金融業, 保険業	663
66300399	1 その他の金融代理サービス	金融代理サービスのうち、他に分類されないもの ○ 商品先物取引仲介業務手数料、日本銀行代理店業務のうち国庫金の受払や歳入金国税の受入れ業務手数料、政府系金融機関代理業務手数料、信用金庫代理業務手数料、信用協同組合代理業務手数料、労働金庫代理業務手数料、農林中央金庫代理業務手数料、農業協同組合法又は水産業協同組合法に基づく特定信用事業代理業務手数料 × 日本銀行代理店業務のうち国債の利払い及び償還金取扱手数料	J	金融業, 保険業	663
66309900	9 その他の金融サービス		J	金融業, 保険業	
66309999	9 その他の金融サービス	金融サービスのうち、他に分類されないもの ○ 保護預りサービス、貸金庫サービス、信用取引管理サービス、累投口座管理サービス、信用格付サービス、証券事務代行サービス	J	金融業, 保険業	621、622、631、632、641、642、643、649、651、652、661、662、663
67000300	9 生命保険・生命共済サービス		J	金融業, 保険業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
67000303	2 個人生命保険・個人生命共済サービス	生命保険会社等が、個人向けの生命保険(少額短期保険を含む。)又は生命共済を提供するサービス。 がん保険などのいわゆる第三分野の保険(少額短期保険を含む。)サービスのうち、個人向けのサービスは本分類に含まれる。 ○ 定期保険料・終身保険料・学資保険料・医療保険料・がん保険料・介護保険料・各種医療特約保険料のうち個人保険契約のもの	J	金融業, 保険業	671、673
67000306	9 団体生命保険・団体生命共済サービス	生命保険会社等が、団体向けの生命保険(少額短期保険を含む。)又は生命共済を提供するサービス。 がん保険などのいわゆる第三分野の保険(少額短期保険を含み、医療保障保険及び就業不能保障保険を除く。)サービスのうち、団体向けのサービスは本分類に含まれる。 ○ 定期保険料・終身保険料・学資保険料・医療保険料・がん保険料・介護保険料・各種医療特約保険料のうち団体保険契約のもの	J	金融業, 保険業	671、673
67000309	2 個人年金保険・個人年金共済サービス	生命保険会社等が個人向けの年金保険又は年金共済を提供するサービス ○ 個人年金保険料	J	金融業, 保険業	671、673
67000312	9 団体年金保険・団体年金共済サービス	生命保険会社等が団体向けの年金保険又は年金共済を提供するサービス ○ 団体年金保険料	J	金融業, 保険業	671、673
67000399	9 その他の団体生命保険・団体生命共済サービス	団体向けの生命保険(少額短期保険を含む。)又は生命共済のうち、他に分類されないもの ○ 財形保険料・財形年金保険料、医療保障保険料、就業不能保障保険料	J	金融業, 保険業	671、673
67000600	9 損害保険・損害共済サービス		J	金融業, 保険業	
67000603	9 住宅向け火災保険・火災共済サービス	損害保険会社等が、火災や地震などによる住宅の損害を補償するサービス。 少額短期保険における住宅向け火災保険・地震保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 住宅物件用の火災保険料・地震保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000606	1 非住宅向け火災保険・火災共済サービス	損害保険会社等が、火災や地震などによる住宅以外の建物の損害を補償するサービス。 少額短期保険における非住宅向け火災保険・地震保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 非住宅物件用の火災保険料・地震保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000609	9 自動車保険・自動車共済サービス	損害保険会社等が、自動車事故で受けた被害や人身事故により他人を負傷させた場合などの損害を補償するサービス。 少額短期保険における自動車保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 自動車保険料、自動車損害賠償責任保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000612	9 傷害保険・傷害共済サービス	損害保険会社等が、病気や事故による入院、通院、死亡などで生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における傷害保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 交通事故傷害保険料、旅行保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000615	1 陸上運送保険・陸上運送共済サービス	損害保険会社等が、陸上輸送に際して貨物に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における陸上運送保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 陸上運送保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000618	1 船舶保険・船舶共済サービス	損害保険会社等が、航海に際して船舶に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における船舶保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 船舶保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000621	1 貨物海上保険・貨物海上共済サービス	損害保険会社等が、海上輸送に際して貨物に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における貨物海上保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 貨物海上保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000624	1 航空保険・航空共済サービス	損害保険会社等が航空輸送に際して、機体、貨物等に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における航空保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 航空保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000699	9 その他の損害保険・損害共済サービス	損害保険・損害共済サービスのうち、他に分類されないもの ○ 個人賠償責任保険料、機械保険料、ペット保険料、盗難保険料	J	金融業, 保険業	672、673
67000900	1 再保険・再共済サービス		J	金融業, 保険業	
67000903	1 生命保険再保険サービス	保険会社等が他の生命保険会社等に対し、再保険を提供するサービス	J	金融業, 保険業	671
67000906	1 損害保険再保険サービス	保険会社等が他の損害保険会社等に対し、再保険を提供するサービス	J	金融業, 保険業	672
67000909	1 再共済サービス	共済組合等が他の共済組合等に対し、再共済を提供するサービス	J	金融業, 保険業	673
67400300	1 生命保険・生命共済代理サービス		J	金融業, 保険業	
67400303	1 生命保険・生命共済代理サービス	生命保険会社等の委託又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その生命保険会社等のために保険契約、共済契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。 生命共済サービス及び少額短期保険における生命保険サービスの代理等は本分類に含まれる。	J	金融業, 保険業	674
67400600	1 損害保険・損害共済代理サービス		J	金融業, 保険業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
67400603	1 損害保険・損害共済代理サービス	損害保険会社等の委託又は当該契約を受けた者の再委託を受けて、その損害保険会社等のために保険契約、共済契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスの代理等は本分類に含まれる。	J	金融業、保険業	674	
67500300	1 生命保険・生命共済附帯サービス		J	金融業、保険業		
67500303	1 生命保険・生命共済附帯サービス	生命保険・生命共済附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 生命保険仲立料	J	金融業、保険業	675	
67500600	1 損害保険・損害共済附帯サービス		J	金融業、保険業		
67500603	1 損害保険・損害共済附帯サービス	損害保険・損害共済附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 損害保険料率算出料、損害保険査定料、損害保険仲立料	J	金融業、保険業	675	
68100300	2 戸建住宅販売サービス		K	不動産業、物品賃貸業		
68100303	2 新築戸建住宅販売サービス	自ら建築施工を行わず、新築の戸建住宅を販売するサービス	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68100306	2 中古戸建住宅販売サービス	中古の戸建住宅を販売するサービス	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68100600	2 共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)		K	不動産業、物品賃貸業		
68100603	2 新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	自ら建築施工を行わず、新築の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。 ただし、部屋単位以外で新築の共同住宅を販売するサービスは、新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68100606	2 中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	中古の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。 ただし、部屋単位以外で中古の共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68100900	1 共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)		K	不動産業、物品賃貸業		
68100903	1 新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	自ら建築施工を行わず、新築のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。 ただし、部屋単位で新築のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービスは、新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68100906	1 中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。 ただし、部屋単位で中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68101200	9 不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス		K	不動産業、物品賃貸業		
68101203	9 不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス	リゾートクラブやリゾートホテルの持分共有や区分所有権付き会員権等を販売するサービス	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68101500	1 非住宅用建物販売サービス		K	不動産業、物品賃貸業		
68101503	1 非住宅用建物販売サービス	自ら建築施工を行わず、非住宅用建物を販売するサービス ○ 倉庫販売サービス(自ら建築施工を行わないもの) × 新築戸建住宅販売サービス	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68101800	9R 土地の譲渡【R】		K	不動産業、物品賃貸業		
68101803	9R 土地の譲渡【R】	土地(取壊し予定の建物が付着している土地も含む。)の譲渡による収益。 ただし、建物と一体で敷地を販売する場合は、住宅販売サービス又は非居住用建物販売サービスに分類される。 土地の売買の代理・仲介は不動産売買代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	681	
68200300	9 不動産売買代理・仲介サービス		K	不動産業、物品賃貸業		
68200303	9 不動産売買代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の売買を代理・仲介するサービス。 不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)に基づき、主として不動産売買による収益の稼得を予定する不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスは本分類に含まれる。 ただし、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービスは、不動産賃貸代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	682	
68200600	9 不動産賃貸代理・仲介サービス		K	不動産業、物品賃貸業		
68200603	9 不動産賃貸代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービス。 不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)に基づき、主として不動産賃貸による収益の稼得を予定する不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスは本分類に含まれる。 ただし、土地や建物の売買を代理・仲介するサービスは、不動産売買代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	682	
69100300	1 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)		K	不動産業、物品賃貸業		

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
69100303	1 事務所用建物賃貸サービス	事務所用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 ただし、店舗用建物賃貸サービスは店舗用建物賃貸サービスに、物流施設を賃貸するサービスは物流施設賃貸サービスに、事務所用・店舗用・物流施設以外の非住宅用建物賃貸サービスはその他の非住宅用建物賃貸サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100306	1 店舗用建物賃貸サービス	店舗用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 ただし、事務所用建物賃貸サービスは事務所用建物賃貸サービスに、物流施設を賃貸するサービスは物流施設賃貸サービスに、事務所用・店舗用・物流施設以外の非住宅用建物賃貸サービスはその他の非住宅用建物賃貸サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100309	1 物流施設賃貸サービス	物流施設又は物流用スペースを賃貸するサービス。 ただし、水運施設を提供するサービスは水運施設提供サービスに、自動車ターミナルを提供するサービスは自動車ターミナル提供サービスに、貨物取扱固定施設を提供するサービスは貨物取扱固定施設提供サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100399	1 その他の非住宅用建物賃貸サービス	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)のうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100600	9 収納スペース賃貸サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69100603	9 収納スペース賃貸サービス	自己責任で管理することを条件に、荷物等を収納するスペースを賃貸するサービス。 ただし、コインロッカーを提供するサービスはコインロッカー一時荷物預かりサービスに分類される。 × コインロッカー提供サービス、荷物一時預かりサービス、貸金庫サービス	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100900	9 会議室・ホール等賃貸サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69100903	9 会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス × 劇場賃貸サービス(ステージや舞台、固定式の椅子を有するもの)	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100906	9 劇場式ホール賃貸サービス	ステージや舞台、固定式の椅子などを有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。 ただし、スポーツ施設を提供するものはスポーツ施設利用サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100999	9 その他のスペース賃貸サービス	会議室・ホール等賃貸サービスのうち、他に分類されないもの。 ただし、スポーツ施設を賃貸するサービスはスポーツ施設利用サービスに分類される。 × 劇場賃貸サービス、会議室賃貸サービス、スポーツ施設利用サービス	K	不動産業、物品賃貸業	691
69101200	9R 土地の賃貸[R]		K	不動産業、物品賃貸業	
69101203	9R 土地の賃貸[R]	土地の賃貸による収益。 ただし、土地の賃貸の代理・仲介は不動産賃貸代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	691
69101500	1 不動産ファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業	
69101503	1 不動産ファイナンスリース	建物(建物の敷地を含む。)をファイナンスリースするサービス × 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	K	不動産業、物品賃貸業	691
69200300	9 住宅賃貸サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69200303	9 戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス × 住宅宿泊サービス	K	不動産業、物品賃貸業	692
69200306	9 共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅を賃貸するサービス。 貸間や学生寮を賃貸するサービスは本分類に含まれる。 ただし、旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が宿泊を提供するサービスは、下宿サービスに分類される。 ○ 下宿サービス(旅館業法の許可を受けていないもの) × 住宅宿泊サービス	K	不動産業、物品賃貸業	692
69200600	1 サブリースサービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69200603	1 サブリースサービス	賃貸物件管理事業者が建物所有者等から入居の有無を問わず毎月一定の賃料を支払うことを条件に、建物を賃借し、自らが転貸人となって入居者に転貸するサービス × 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	K	不動産業、物品賃貸業	692
69300300	9 駐車場・自転車駐輪場サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69300303	9 駐車場サービス	自動車、オートバイを駐車するスペースを提供するサービス。 駐車場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	K	不動産業、物品賃貸業	693
69300306	9 自転車駐輪場サービス	自転車を駐輪するスペースを提供するサービス。 自転車駐輪場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	K	不動産業、物品賃貸業	693
69400300	9 住宅管理サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69400303	9 戸建住宅管理サービス	戸建住宅所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経營業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	694

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
69400306	2 分譲マンション管理サービス	分譲マンション所有者(管理組合等を含む。)の委託を受けて、建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	K	不動産業, 物品賃貸業	694
69400309	9 賃貸用共同住宅管理サービス	賃貸用のマンションやアパートの所有者等の委託を受けて、不動産賃貸の経營業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	K	不動産業, 物品賃貸業	694
69400600	9 非住宅用建物管理サービス		K	不動産業, 物品賃貸業	
69400603	9 非住宅用建物管理サービス	非住宅用建物所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経營業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	K	不動産業, 物品賃貸業	694
69400900	9 土地管理サービス		K	不動産業, 物品賃貸業	
69400903	9 土地管理サービス	土地所有者からの委託を受けて、不動産賃貸の経營業務あるいは土地の保全業務等の管理を行うサービス	K	不動産業, 物品賃貸業	694
69990300	9R 不動産の譲渡(販売用不動産を除く)【R】		K	不動産業, 物品賃貸業	
69990303	9R 不動産の譲渡(販売用不動産を除く)【R】	不動産の譲渡(販売用不動産を除く。)による収益。 特定目的会社や投資法人(J-REIT)の営業収益に含まれる不動産等売却益は本分類に含まれる。	K	不動産業, 物品賃貸業	691、692
70200300	1 産業用機械器具のファイナンスリース		K	不動産業, 物品賃貸業	
70200303	1 産業機械のファイナンスリース	産業機械をファイナンスリースするサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200306	1 工作機械のファイナンスリース	工作機械をファイナンスリースするサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200309	1 土木・建設機械のファイナンスリース	土木・建設機械をファイナンスリースするサービス。 建設資材をファイナンスリースするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200312	1 医療用機器のファイナンスリース	医療用機器をファイナンスリースするサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200315	1 商業用機械・設備のファイナンスリース	商業用機械・設備をファイナンスリースするサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200318	1 通信機器・関連機器のファイナンスリース	通信機器・関連機器をファイナンスリースするサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200321	1 サービス業用機械・設備のファイナンスリース	サービス業用機械・設備をファイナンスリースするサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200399	1 その他の産業用機械器具のファイナンスリース	産業用機械器具のファイナンスリースのうち、他に分類されないもの ○ 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)のファイナンスリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200600	1 産業用機械器具のオペレーティングリース		K	不動産業, 物品賃貸業	
70200603	1 産業機械のオペレーティングリース	産業機械をオペレーティングリースするサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200606	1 工作機械のオペレーティングリース	工作機械をオペレーティングリースするサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702
70200609	1 土木・建設機械のオペレーティングリース	土木・建設機械をオペレーティングリースするサービス。 建設資材をオペレーティングリースするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のオペレーティングリース	K	不動産業, 物品賃貸業	701、702

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
70200612	1 医療用機器のオペレーティングリース	医療用機器をオペレーティングリースするサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200615	1 商業用機械・設備のオペレーティングリース	商業用機械をオペレーティングリースするサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200618	1 通信機器・同関連機器のオペレーティングリース	通信機器・関連機器をオペレーティングリースするサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200621	1 サービス業用機械・設備のオペレーティングリース	サービス業用機械・設備をオペレーティングリースするサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200699	1 その他の産業用機械器具のオペレーティングリース	産業用機械器具のオペレーティングリースのうち、他に分類されないもの ○ 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200900	1 産業用機械器具のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業		
70200903	1 産業機械のレンタル	産業機械をレンタルするサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200906	1 工作機械のレンタル	工作機械をレンタルするサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200909	1 土木・建設機械のレンタル	土木・建設機械をレンタルするサービス。 建設資材をレンタルするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工用各種作業船、仮設用機材(工用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200912	1 医療用機器のレンタル	医療用機器をレンタルするサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200915	1 商業用機械・設備のレンタル	商業用機械・設備をレンタルするサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200918	1 通信機器・同関連機器のレンタル	通信機器・関連機器をレンタルするサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200921	1 サービス業用機械・設備のレンタル	サービス業用機械・設備をレンタルするサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70200999	1 その他の産業用機械器具のレンタル	産業用機械器具のレンタルのうち、他に分類されないもの ○ 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702	
70300300	1 事務用機械器具のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70300303	1 電子計算機・同関連機器のファイナンスリース	電子計算機・関連機器をファイナンスリースするサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70300306	1 ソフトウェアのファイナンスリース	ソフトウェアをファイナンスリースするサービス。 リース事業者向けに提供されるソフトウェアの使用許諾サービスは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70300309	1 事務用機器のファイナンスリース	事務用機器をファイナンスリースするサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレッダー、事務用什器・備品のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70300600	1 事務用機械器具のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70300603	1 電子計算機・同関連機器のオペレーティングリース	電子計算機・関連機器をオペレーティングリースするサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70300606	1 ソフトウェアのオペレーティングリース	ソフトウェアをオペレーティングリースするサービス。 リース事業者向けに提供されるソフトウェアの使用許諾サービスは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70300609	1 事務用機器のオペレーティングリース	事務用機器をオペレーティングリースするサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレッダー、事務用什器・備品のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70300900	1 事務用機械器具のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業		

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類	
70300903	1 電子計算機・同関連機器のレンタル	電子計算機・関連機器をレンタルするサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70300906	1 事務用機器のレンタル	事務用機器をレンタルするサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレッダー、事務用什器・備品のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、703	
70400300	9 自動車のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70400303	9 自動車のファイナンスリース	自動車をファイナンスリースするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などのファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、704	
70400600	9 自動車のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70400603	1 自動車の事業者向けのオペレーティングリース	自動車を事業者向けにオペレーティングリースするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の事業者向けオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、704	
70400606	2 自動車の一般消費者向けのオペレーティングリース	自動車を一般消費者向けにオペレーティングリースするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、704	
70400900	9 自動車のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業		
70400903	1 自動車の事業者向けのレンタル	自動車を事業者向けにレンタルするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の事業者向けレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、704	
70400906	2 自動車の一般消費者向けのレンタル	自動車を一般消費者向けにレンタルするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、704	
70500300	9 スポーツ・娯楽用品のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70500303	9 スポーツ用品のファイナンスリース	スポーツ用品をファイナンスリースするサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705	
70500306	9 娯楽用品のファイナンスリース	娯楽用品をファイナンスリースするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705	
70500600	9 スポーツ・娯楽用品のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70500603	9 スポーツ用品のオペレーティングリース	スポーツ用品をオペレーティングリースするサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705	
70500606	9 娯楽用品のオペレーティングリース	娯楽用品をオペレーティングリースするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705	
70500900	9 スポーツ・娯楽用品のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業		
70500903	9 スポーツ用品のレンタル	スポーツ用品をレンタルするサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのレンタル、自転車シェアリング	K	不動産業、物品賃貸業	701、705	
70500906	9 娯楽用品のレンタル	娯楽用品をレンタルするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、705	
70900300	9 その他の物品のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70900303	9 その他の物品のファイナンスリース	物品のファイナンスリースのうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品賃貸業	701、709	
70900600	9 その他の物品のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業		
70900603	9 その他の物品のオペレーティングリース	物品のオペレーティングリースのうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品賃貸業	701、709	
70900900	9 福祉用具のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業		
70900903	9 公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用される福祉用具をレンタルするサービス ○ 車いす(附属品を含む)、特殊寝台(附属品を含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト(つり具の部分を除く)、自動排せつ処理装置のレンタル × 腰掛便座、自動排せつ処理装置の交換可能部、入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709	
70900906	9 公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用されない福祉用具をレンタルするサービス ○ 腰掛便座、自動排せつ処理装置の交換可能部、入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709	
70901200	9 その他の物品のレンタル(福祉用具のレンタルを除く)		K	不動産業、物品賃貸業		
70901203	9 映画・演劇用品のレンタル	映画・演劇用品をレンタルするサービス ○ テレビ・映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しょうを含む)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
70901206	9 音楽・映像記録物のレンタル	音楽・映像記録物をレンタルするサービス ○ 記録済のビデオソフト、カセットテープ、ディスク、ビデオゲームなどのレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70901209	9 衣しょうのレンタル	衣しょうをレンタルするサービス ○ フォーマルウェア、衣装、アクセサリのレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70901299	9 他に分類されないその他の物品のレンタル	物品のレンタルのうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
71000300	1 研究開発サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71000303	1 理学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000306	1 工学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000309	1 医学・歯学・薬学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、医学、歯学、薬学、看護学その他の保健に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000312	1 農林水産学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学その他の農林水産学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000315	1 人文・社会科学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000399	1 その他の学際的研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000600	1C 研究開発のオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71000603	1C 研究開発のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して研究機関、企業等が自ら行う研究開発の成果物であって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した研究開発の成果物・特許権	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000900	1 科学技術研究向け試験・分析サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71000903	1 科学技術研究向け試験・分析サービス	科学技術研究向けに試験・分析を行うサービス。 ただし、人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービスは、検体検査サービスに分類される。 大気・水質・土壌の濃度、騒音・振動レベルなどを計量し、証明するサービスは、環境計量証明サービスに分類される。 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検疫所が行うものを除く。)はその他の保健衛生サービスに分類される。 食品検査以外の各種商品の検査、検定、品質管理を行うサービスは、商品検査サービス(食品検査を除く)に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	711
71001200	1 科学技術コンサルティング		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71001203	1 科学技術コンサルティング	科学技術研究に係るコンサルティング・技術指導を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711
72110300	2 法律サービス(刑事事件、遺言・相続、離婚、成年後見、債務整理)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72110303	2 法律サービス(刑事事件)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向けの法律サービスのうち、刑事事件に係る相談、調査(証拠収集)、接見、書類作成、弁護、交渉を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110306	2 法律サービス(遺言・相続)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、遺言書の作成・保管・執行、相続に係る相談、調査、書類作成、交渉、登記の代理、税務申告の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110309	2 法律サービス(離婚)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、離婚に係る相談、調査、書類作成、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110312	2 法律サービス(成年後見)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、成年後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110315	2 法律サービス(債務整理)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、債務整理に係る相談、調査、書類作成、交渉、裁判所手続の代理、訴訟活動、過払金返還請求の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110600	9 その他の法律サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72110603	9 法律サービス(不動産関係)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、不動産に係る相談、調査、書類作成、登記の代理、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110606	1 法律サービス(企業法務)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、企業法務に係る相談、調査、書類作成、登記の代理、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110609	9 法律サービス(労働関係)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、労働問題に係る相談、調査、書類作成、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110699	9 他に分類されないその他の法律サービス	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	721

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
72120300	9 特許事務		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72120303	1 特許事務(国内)	弁理士又は特許業務法人が行うサービスのうち、国内事業者からの依頼を受けて国内での特許権、実用新案権、意匠権、商標権等に係る相談、出願・申請の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72120306	1 特許事務(内外)	弁理士又は特許業務法人が行うサービスのうち、国内事業者からの依頼を受けて国外での特許権、実用新案権、意匠権、商標権等に係る相談、出願・申請の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72120309	6 特許事務(外内)	弁理士又は特許業務法人が行うサービスのうち、国外事業者からの依頼を受けて国内での特許権、実用新案権、意匠権、商標権等に係る相談、出願・申請の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72210300	9 公証人サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72210303	9 公証人サービス(公正証書作成)	公証人又は公証人役場が行うサービスのうち、法律行為に関する証書の作成及び法律行為でない事実に関する証書の作成を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210306	9 公証人サービス(認証)	公証人又は公証人役場が行うサービスのうち、私署証書等の認証、定款認証、電磁的記録の認証などを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210399	9 その他の公証人サービス	公証人サービスのうち、他に分類されないもの ○ 確定日付の付与、執行文の付与、送達証明	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210600	2 司法書士サービス(遺言・相続、成年後見、債務整理)		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72210603	2 司法書士サービス(遺言・相続)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、遺言書の作成、相続に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210606	2 司法書士サービス(成年後見)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、成年後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210609	2 司法書士サービス(債務整理)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、債務整理に係る相談、調査、書類作成、示談交渉及び裁判所手続・過払金返還請求の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210900	9 その他の司法書士サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72210903	9 司法書士サービス(不動産権利登記)	司法書士又は司法書士法人が行う司法書士サービスのうち、不動産の権利に関する登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210906	1 司法書士サービス(商業登記)	司法書士又は司法書士法人が行う司法書士サービスのうち、商業登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72210999	9 他に分類されないその他の司法書士サービス	司法書士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72220300	9 土地家屋調査士サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72220303	9 土地家屋調査士サービス(調査・測量)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、土地・建物の調査、測量及び測量図の作成を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72220306	9 土地家屋調査士サービス(不動産表示登記)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、不動産の表示に関する登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72220309	9 土地家屋調査士サービス(筆界特定)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、筆界特定に係る相談、調査、書類作成及び申請の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72220399	9 その他の土地家屋調査士サービス	土地家屋調査士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72300300	2 一般消費者向け行政書士サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72300303	2 行政書士サービス(遺言・相続)	行政書士又は行政書士法人が行う一般消費者向け行政書士サービスのうち、遺言書の作成支援、相続に係る相談、調査、書類作成を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72300306	2 行政書士サービス(成年後見)	行政書士又は行政書士法人が行う一般消費者向け行政書士サービスのうち、成年後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72300399	2 その他の一般消費者向け行政書士サービス	一般消費者向け行政書士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72300600	1 事業者向け行政書士サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72300603	1 行政書士サービス(建設業許可)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、建設業許可申請に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72300606	1 行政書士サービス(産業廃棄物処理業許可)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、産業廃棄物処理業許可申請に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72300609	1 行政書士サービス(農地転用)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、農地転用に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72300699	1 その他の事業者向け行政書士サービス	事業者向け行政書士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72400300	1 会計監査・保証サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
72400303	1 会計監査サービス	公認会計士又は監査法人が行うサービスのうち、財務書類の監査又は証明(法定監査、任意監査、IFRS(国際財務報告基準)に基づく監査など)を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72400399	1 その他の会計監査・保証サービス	会計監査・保証サービスのうち、他に分類されないもの ○ 公認会計士又は監査法人が行う内部統制監査・Trustサービスの検証・コンプライアンス検証業務サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72400600	2 税務サービス(相続税・贈与税申告)		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72400603	2 税務サービス(相続税・贈与税申告)	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、相続・贈与に係る相談、調査、書類作成、税務申告の代理等を行うサービス ○ 相続税・贈与税の申告書作成	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72400900	9 その他の税務サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72400903	1 税務申告・決算支援サービス(税務サービス(相続税・贈与税申告)及び確定申告サービスを除く)	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、法人等の税務申告に係る相談、調査、決算書類の作成支援、税務申告の代理等を行うサービス ○ 法人税・消費税(法人等に係るもの)の申告書作成	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72400906	1 税理士による経理代行サービス	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、会計帳簿への記帳、請求書作成、売掛金・買掛金の管理等の経理業務の代行を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72400909	9 確定申告サービス	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、個人の確定申告(相続税及び贈与税の申告を除く。)に係る相談、調査、書類作成、確定申告の代理等を行うサービス ○ 所得税・消費税(個人に係るもの)の申告書作成	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72400999	9 他に分類されないその他の税務サービス	税務サービスのうち、他に分類されないもの ○ 税務顧問、財産評価、株価算定、事業承継、法定調書の作成	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72500300	1 社会保険労務士サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72500303	1 社会保険労務士サービス(労働社会保険業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、労働社会保険の適用・更新・算定基礎届の届出及び年金の請求の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	725
72500306	1 社会保険労務士サービス(助成金申請業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、各種助成金等の申請の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	725
72500309	1 社会保険労務士サービス(労務管理業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、労働者名簿・賃金台帳の調製、就業規則・いわゆる36協定届の作成、給与計算を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	725
72500399	1 その他の社会保険労務士サービス	社会保険労務士サービスのうち、他に分類されないもの ○ 労働に関する相談、社会保険の相談、研修	L	学術研究, 専門・技術サービス業	725
72600300	1 デザインサービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72600303	1 インテリアデザイン	事業者からの受託により、室内空間、家具などをデザインするサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600306	1 インダストリアルデザイン	事業者からの受託により、生活用品、住宅設備用品、趣味娯楽用品、運動競技用品、事務用品、機器(輸送・電気電子・通信・医療など)、土木建築用品などをデザインするサービス。 機器のインターフェースをデザインするサービスは本分類に含まれる。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600309	1 グラフィックデザイン	事業者からの受託により、ロゴタイプ、シンボルマーク、ポスター、本、カタログ、パンフレットなどをデザインするサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600312	1 テキスタイルデザイン・ファッションデザイン	事業者からの受託により、織物地、レース地、衣服、帽子、スカーフ、装身具、靴、履物などをデザインするサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600315	1 パッケージデザイン	事業者からの受託により、包装紙、包装用袋、包装用容器などをデザインするサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600318	1 ディスプレイデザイン	事業者からの受託により、展示空間、店舗空間、ショーウィンドウなどをデザインするサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600321	1 デジタルメディアデザイン	事業者からの受託により、ウェブサイト、アプリケーションソフトウェア、その他のデジタルメディアのインターフェースをデザインするサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600399	1 その他のデザイン	デザインサービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600600	1C デザインのオリジナル		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72600603	1C デザインのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら作成した各種デザインであって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入したデザイン	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72700300	9 著述・芸術作品の制作サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72700303	9 著述・芸術作品の制作サービス	他者からの受託により、著述・芸術作品を作成するサービス ○ 著作権の譲渡などの対価として支払われる原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入 × 著作権使用料としての原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入	L	学術研究, 専門・技術サービス業	727
72700600	1C 著述・芸術作品のオリジナル		L	学術研究, 専門・技術サービス業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
72700603	1C 著述・芸術作品のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される著述・芸術作品であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した著述作品若しくは絵画・彫刻などの芸術作品、作詞家・作曲家等が制作した音楽・音声著作物のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業	727
72700900	1 著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72700903	1 著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス	著述家・芸術家又は出版社などの事業者が著作権を保有する著述・芸術作品に係る著作権の使用を許諾するサービス。 ただし、商品化に伴う著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。 また、作詞家、作曲家等が保有する音楽・音著作権の使用を許諾するサービスは、音楽・音声著作権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)に分類される。 ○ 著作権使用料としての原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入 × 著作権の譲渡などの対価として支払われる原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入	L	学術研究, 専門・技術サービス業	727
72810300	1 事業者向けコンサルティング		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72810303	1 事業者向けコンサルティング	経営コンサルティングなど、主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービスのうち、他に分類されないもの。 なお、当該解決策を実行するサービスは含まれない。 ○ 経営コンサルティング、戦略コンサルティング、業務コンサルティング、組織・人事コンサルティング、ITコンサルティング × システムインテグレーション、科学技術コンサルティング、建設コンサルタントサービス、補償コンサルタントサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	728
72820300	1 持株会社によるグループ運営サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72820303	1 持株会社によるグループ運営サービス	持株会社がグループ運営のために子会社等から対価を得て提供する経営指導、業務受託等のサービス ○ グループ運営収入、経営管理料、経営指導料、業務受託料 × 受取配当金、賃貸料収入	L	学術研究, 専門・技術サービス業	728
72820600	1R 持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)【R】		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72820603	1R 持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)【R】	持株会社が経営権を取得した子会社等の事業活動を支配するために保有する当該子会社等の株式に係る受取配当金による収益(営業利益に計上されるもの)。 営業利益以外に計上される受取配当金は、貸付以外の資金運用に分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	728
72910300	9 信用調査サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72910303	1 事業者向け信用調査サービス	事業者からの依頼により、調査対象の資金繰り・財務信用度などを調査し、又は採用応募者の前職の退職理由や金銭感覚などを調査するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72910306	2 一般消費者向け信用調査サービス	一般消費者からの依頼により、調査対象の浮気・不倫、行動・素行などを調査し、又は調査対象についての結婚前調査、人探しを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72920300	1 翻訳・通訳サービス、同関連サービス(派遣サービスを除く)		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72920303	1 翻訳サービス(派遣サービスを除く)	翻訳、ネイティブチェック又は点字翻訳を行うサービス。 ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に基づき、翻訳者などを派遣するサービスは労働者派遣サービスに分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72920306	1 通訳・通訳案内サービス(派遣サービスを除く)	通訳、同時通訳、通訳案内又は手話通訳などを行うサービス。 ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に基づき、通訳者や通訳案内士などを派遣するサービスは労働者派遣サービスに分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72940300	1 不動産鑑定評価・同関連サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72940303	1 不動産鑑定評価サービス(公的土地評価、その他の隣接・周辺業務を除く)	不動産鑑定評価基準(平成26年国土交通省)にのっとりた鑑定評価又は不動産鑑定評価基準にのっとりた価格等調査に関するサービス × 公的土地評価サービス、その他の不動産鑑定評価の隣接・周辺業務サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72940306	1 公的土地評価サービス	官公庁(国、地方自治体)からの依頼により、地価公示、都道府県地価調査、固定資産税評価及び相続税路線価評価のための土地鑑定評価を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72940399	1 その他の不動産鑑定評価の隣接・周辺業務サービス	不動産鑑定評価・同関連サービスのうち、他に分類されないもの。 課税の変動率等の調査、市場調査、不動産の利活用の調査、事業に伴う補償等の調査、固定資産の時点修正率等の調査、鑑定人としての業務及びその他の不動産の調査分析相談業務に関するサービスは本分類に含まれる。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72990300	1 認証・評価サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72990303	1 認証・評価サービス	一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス及び審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス ○ 国際規格審査、国内規格審査、福祉サービス第三者評価、大学等認証評価	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72990600	1 著作権等管理サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
72990603	1 著作権等管理サービス	著作権等管理事業法(平成12年法律第131号)で規定する管理委託契約に基づく著作物等の利用の許諾その他の著作権等の管理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729	
72990900	9 不動産投資顧問サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
72990903	9 不動産投資顧問サービス	投資助言契約に基づき、投資家に対して不動産の価値又は不動産の価値の分析に基づく投資判断に関して助言を行うサービス。 投資一任契約に基づき、投資家から投資判断や投資に必要な権限を委任され不動産取引を行うサービスは本分類に含まれる。 ○ 不動産投資顧問会社の資産運用報酬 × 投資信託委託会社の委託者報酬	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729	
72999900	9 その他の専門サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
72999903	9 鑑定サービス	動産の鑑定を行い、その経済価値の評価や真贋の判定を行うサービス × 不動産鑑定サービス、船積貨物鑑定サービス、特許事務	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729	
72999906	9 司会サービス	結婚式・講演・式典など各種催し物における司会を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729	
72999909	1 海事代理士事務サービス	行政機関に対して、海事関係諸法令に基づく申請、届出、登記又はこれらの手続きに関する書類の作成などを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729	
72999912	1 知的財産権・その他の権利の取引サービス	知的財産権その他の権利の売買等の仲介や取得及び販売(転売)などを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729	
72999999	9 他に分類されないその他の専門サービス	専門サービスのうち、他に分類されないもの ○ 特許庁が行う産業財産権の出願審査・登録・審判	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729	
73100300	1 広告サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
73100303	1 新聞広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主として新聞(日刊紙、業界紙など)を広告媒体として行う広告サービス。 新聞の広告枠を新聞社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、新聞社等における新聞の広告枠の販売収入は、紙媒体の新聞(広告収入)又はオンライン新聞(広告収入)に分類される。 また、新聞広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100306	1 雑誌広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主として雑誌(週刊誌、月刊誌、専門誌など)を広告媒体として行う広告サービス。 雑誌の広告枠を出版社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、出版社等における雑誌の広告枠の販売収入は、紙媒体の雑誌(広告収入)又はオンライン雑誌(広告収入)に分類される。 また、雑誌広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100309	1 テレビ広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主としてテレビ(地上波、CS、BS、CATVなど)を広告媒体として行う広告サービス。 テレビの広告枠をテレビ局等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、テレビ局等におけるテレビの広告枠の販売収入は、テレビ放送・配信サービス(広告収入)に分類される。 また、テレビCMの制作のみを行うサービスは、テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービスに分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100312	1 ラジオ広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主としてラジオ(AM、FMなど)を媒体として行う広告サービス。 ラジオの広告枠をラジオ局等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、ラジオ局等におけるラジオの広告枠の販売収入は、ラジオ放送・配信サービス(広告収入)に分類される。 また、ラジオCMの制作のみを行うサービスは、ラジオコマーシャル制作サービスに分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100315	1 屋外広告サービス(交通広告サービスを除く)	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、交通機関の施設を除く、広告塔、広告板、屋外のネオンサインなどを利用して行う広告サービス。 屋外広告枠を同提供事業者と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、屋外広告枠提供事業者における屋外広告枠の販売収入は、屋外広告スペース提供サービスに分類される。 また、屋外広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
73100318	1 交通広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、鉄道、バス、タクシー、航空機、船舶などの旅客乗物及び駅、空港などの交通機関の施設を利用して行う広告サービス。</p> <p>交通機関の施設の広告枠を交通機関等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。</p> <p>ただし、交通機関等における交通機関の施設の広告枠の販売収入は、交通広告スペース提供サービスに分類される。</p> <p>また、交通広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100321	1 インターネット広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、インターネットを広告媒体として行う広告サービス。</p> <p>インターネットの広告枠をポータルサイト運営事業者等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。</p> <p>ただし、ポータルサイト運営事業者等におけるインターネットの広告枠の販売収入は、ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)、マーケットプレイス提供サービス(広告収入)又はコンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)に分類される。</p> <p>また、インターネット広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100324	1 折込広告・折込チラシ広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、新聞の折込広告・折込チラシなどを利用して行う広告サービス。</p> <p>ただし、折込広告・折込チラシの制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p> <p>また、折込作業のみを行うサービスはその他の事業者向けサービスに分類される。</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100327	1 ダイレクトメール広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、郵送又はポスティングなどにより、家庭等に配布する印刷物を利用して行う広告サービス。</p> <p>ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p> <p>また、郵送又はポスティングのみを行うサービスはポスティングサービスに分類される。</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100330	1 フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、フリーペーパー・フリーマガジンを広告媒体として行う広告サービス。</p> <p>フリーペーパー・フリーマガジンの広告枠を出版社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。</p> <p>ただし、出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジンの広告収入は、フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)に分類される。</p> <p>また、フリーペーパー・フリーマガジン広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100333	1 セールスプロモーション(SP)サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、カタログ、ポスター、店頭POPなどの店頭販促物を利用して販売促進活動を行う広告サービス。</p> <p>ただし、SP広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100336	1 イベントプロモーションサービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、企業などが企業イメージ向上や販売促進のために実施するイベント、展示会、博覧会、PR館などを利用する広告サービス。</p> <p>ただし、イベントプロモーションに係る広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100339	1 パブリックリレーションズ(PR)サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、パブリシティ活動としての記者会見設営やニュースリリースの配布などによる対外的な広報サービス</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
73100399	1 その他の広告サービス	<p>広告サービスのうち、他に分類されないもの。</p> <p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、他に分類されない媒体による広告を行うサービスは本分類に含まれる。</p> <p>○ 電話帳広告、映画館広告、浴場広告などに係る企画立案・マーケティング・コンテンツの作成</p>	L	学術研究, 専門・技術サービス業	731	
74100300	9 動物に対する医療・保健サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74100303	1 産業動物に対する医療・保健サービス	獣医が産業動物への検査、診断、治療及び保健管理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	741	
74100306	2 ペットに対する医療・保健サービス	獣医がペットへの検査、診断、治療及び保健管理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	741	
74200300	9 建築設計・同関連サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74200303	9 戸建住宅建築設計・同関連サービス	戸建住宅及びリフォームに関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、造園設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
74200306	1 共同住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼による、共同住宅(マンション、アパート等)に関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74200309	1 非住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼による、非住宅(商業施設、宿泊施設、医療・福祉施設、娯楽・レクリエーション施設、教育施設、オフィス、工場、物流施設など)に関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74200600	9 建設コンサルタントサービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
74200603	1 建設コンサルタントサービス(国内・官公庁向け)	国内の官公庁(国、地方自治体等)からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74200606	1 建設コンサルタントサービス(国内・民間向け)	国内の民間事業者からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74200609	6 建設コンサルタントサービス(国外向け)	国外の官公庁又は民間事業者からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74200900	9 測量サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
74200903	1 公共測量サービス	測量法(昭和24年法律第188号)に基づく基本測量・公共測量、国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍測量(地図・図面作成を含む。)を行うサービス ○ 基準点測量、地形測量、写真測量、応用測量(路線測量、河川測量、用地測量)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74200906	9 民間測量サービス	一般消費者又は事業者からの依頼により、測量法(昭和24年法律第188号)に基づく基本測量及び公共測量以外の測量(地図・図面作成を含む。)を行うサービス × 土地家屋調査士による登記を目的とした測量	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74201200	1 地図・地理情報の作成・提供サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
74201203	1 地図・地理情報の作成・提供サービス	既存の公共測量等の成果又は自ら実地調査を行って得た情報等を利用して地図・地理情報を作成し、提供するサービス。 他社からの受託により地図を作成するサービスは本分類に含まれる。ただし、測量サービスに該当する地図・図面の作成は除く。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74201500	1 地質調査サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
74201503	1 地質調査サービス(官公庁向け)	官公庁(国、地方自治体等)からの依頼により、地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質踏査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74201506	1 地質調査サービス(民間向け)	民間事業者からの依頼により、地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質踏査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74201800	1 補償コンサルタントサービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
74201803	1 補償コンサルタントサービス(官公庁向け)	官公庁(国、地方自治体等)からの依頼による、公共事業に必要な土地等の取得又は使用に関する補償に係る調査及び補償金算定等を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74201806	1 補償コンサルタントサービス(民間向け)	民間事業者からの依頼による、公共事業に必要な土地等の取得又は使用に関する補償に係る調査及び補償金算定等を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74202100	1C 地図・地理情報のオリジナル		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
74202103	1C 地図・地理情報のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した地図・地理情報であって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した地図・地理情報	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742
74300300	1 機械設計サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
74300303	1 機械設計サービス(基本設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、機械や装置の基本仕様決定のための基本計算、基本構想図、全体計画図、技術図書の作成などの基本設計業務及び設計の総合管理業務を行うサービス × 機械設計サービス(計画設計)、機械設計サービス(詳細設計)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	743
74300306	1 機械設計サービス(計画設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、基本設計に基づき、機械や装置の機能・構造・機構などの具体化を図る計画設計業務又は基本設計を基に、実績のある機械や装置参考例を応用して機能・構造・機構などの具体化を図る類似計画設計を作成する業務サービス × 機械設計サービス(基本設計)、機械設計サービス(詳細設計)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	743
74300309	1 機械設計サービス(詳細設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、詳細計画図の作成、作成に伴う検討図・強度計算書・組立図・部品図等を作成するための業務サービス × 機械設計サービス(基本設計)、機械設計サービス(計画設計)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	743
74300399	1 その他の機械設計サービス	機械設計サービスのうち、他に分類されないもの ○ テクニカルイラストサービス、トレースサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	743

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
74400300	1	商品検査サービス(食品検査を除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74400399	1	商品検査サービス(食品検査を除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	744	
74400600	1	非破壊検査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74400603	1	非破壊検査サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	744	
74500300	1	一般計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74500303	1	一般計量証明サービス(質量)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500306	1	一般計量証明サービス(体積)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500399	1	その他の一般計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500600	1	環境計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74500603	1	環境計量証明サービス(大気)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500606	1	環境計量証明サービス(水質)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500609	1	環境計量証明サービス(土壌)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500612	1	環境計量証明サービス(騒音)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500615	1	作業環境証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500618	1	建物内証明サービス(空気)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500621	1	建物内証明サービス(飲料水)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74500699	1	その他の環境計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74509900	1	その他の計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74509999	1	その他の計量証明サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	745	
74600300	9	写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)	L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74600303	2	証明写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	746	
74600306	9	学校写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	746	
74600309	9	結婚式写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	746	
74600399	9	その他の写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	746	
74600600	1	商業写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74600603	1	商業写真撮影サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	746	
74600900	1C	写真のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業		

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
74600903	1C 写真のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される写真であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した写真	L	学術研究, 専門・技術サービス業	746	
74601200	1 写真に係る著作権の使用許諾サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74601203	1 写真に係る著作権の使用許諾サービス	写真に係る著作権の使用を許諾するサービス。 ただし、商品化に伴う写真に係る著作権の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	746	
74900300	9 プラントエンジニアリングサービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74900303	1 プラントエンジニアリングサービス(国内向け)	国内の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	749	
74900306	6 プラントエンジニアリングサービス(国外向け)	国外の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	749	
74900600	1 プラントメンテナンスサービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74900603	1 プラントメンテナンスサービス	石油精製、化学、製鉄、発電等の装置、工作物その他の機械類の複合体の性能を維持・改善することを目的とした設備管理、保全、整備、改善などの技術サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	749	
74909900	1 その他の技術サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業		
74909999	1 その他の技術サービス	技術サービスのうち、他に分類されないもの ○ 農業普及指導センターが行う技術・経営指導サービス、電気保安協会等が行う電気保安サービス、ガス事業者より委託を受けて行うガス保安サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	749	
75000300	9 旅館・ホテル宿泊サービス		M	宿泊業, 飲食サービス業		
75000303	9 旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が、施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスのうち、宿泊料に夕食代及び朝食代が含まれ、区分できないもの。 ただし、宿泊料から夕食代及び朝食代を区分できるものについて宿泊サービスは旅館・ホテルサービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)に分類され、飲食サービスは店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)に分類される。 また、朝食のみ又は軽食のみを提供するサービスを含むものは旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)に分類される。 × 旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業	751	
75000306	9 旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が、施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスのうち、主としてルームチャージ(室料)のみで販売し、宿泊料に夕食代及び朝食代が含まれず、区分できるもの。 宿泊料に朝食代のみ又は軽食代のみを含むものは本分類に含まれる。 × 旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業	751	
75000600	9 簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス		M	宿泊業, 飲食サービス業		
75000603	9 簡易宿所サービス	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく簡易宿所営業の許可を受けた事業者が、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス ○ カプセルホテルにおける宿泊等提供サービス × 簡易宿所営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	M	宿泊業, 飲食サービス業	752	
75000606	2 下宿サービス	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が、施設を設け、主として長期間(通例、月を単位とする。)宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス × 下宿サービス(旅館業法の許可を受けないもの)	M	宿泊業, 飲食サービス業	753	
75000609	2 住宅宿泊サービス	国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)に基づく「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」の認定を受けた、又は住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく「住宅宿泊事業者」の届出を行った事業者が宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス	M	宿泊業, 飲食サービス業	759	
75000699	2 その他の宿泊サービス	宿泊サービスのうち、他に分類されないもの ○ キャンプ場における宿泊等提供サービス(宿泊施設を有しないもの)	M	宿泊業, 飲食サービス業	759	
76000300	9 飲食サービス(給食サービスを除く)		M	宿泊業, 飲食サービス業		
76000303	9 店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、店舗内で調理した各種の飲食料品を、その場で飲食させるサービス ○ 食堂・レストラン・専門料理店・酒場・バー・喫茶店等が提供する飲食サービス、ホテルのルームサービス × 学校が支払う学生食堂業務の委託料、従業員向け給食サービス委託料、食堂やレストラン等におけるテイクアウト、食堂やレストラン等における出前	M	宿泊業, 飲食サービス業	761、762、763、764、765、766、767、769	
76000306	9 持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、店舗内(車両等を含む。)で調理した飲食料品を持ち帰ることができる状態で提供するサービス ○ 持ち帰り弁当の販売、移動販売(調理を行うもの)、食堂やレストラン等におけるテイクアウト × 移動販売(他から仕入れたもの又は作り置きのもの)	M	宿泊業, 飲食サービス業	771	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
76000309	9 配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、事業所内で調理した飲食料품을、客の求める場所に配達するサービス ○ ピザの宅配、仕出し、個人向け配食サービス、ケータリングサービス、食堂やレストラン等における出前 × ホテルのルームサービス、給食サービス	M	宿泊業、飲食サービス業	772
76000600	1 給食サービス		M	宿泊業、飲食サービス業	
76000603	1 学校向け給食サービス	学校からの委託料を対価として、継続的に児童、生徒、教職員など特定された多人数に対して、調理した飲食料品を提供するサービス ○ 学校給食サービス × 学生等が個人で負担する学生食堂の食事代、給食代(個人から学校等への支払い)	M	宿泊業、飲食サービス業	772
76000606	1 医療・福祉施設向け給食サービス	医療・福祉施設からの委託料を対価として、継続的に患者、施設利用者など特定された多人数に対して、調理した飲食料品を提供するサービス ○ 病院給食サービス、福祉施設給食サービス × 利用者等が個人で負担する医療・福祉施設の食堂の食事代、入院患者の食事代(個人から医療施設への支払い)、福祉施設利用者の食事代(個人から福祉施設への支払い)	M	宿泊業、飲食サービス業	772
76000699	1 その他の給食サービス	給食サービスのうち、他に分類されないもの ○ 従業員向け給食サービス、機内食の調理・配達サービス × 社員等が個人で負担する社員食堂の食事代	M	宿泊業、飲食サービス業	772
78100300	9 クリーニング・同関連サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78100303	9 クリーニングサービス	衣服等をクリーニングするサービス。 ドライクリーニング、水洗い、染み抜き、洗張のサービスや、クリーニングサービスに付随して提供する、衣類等の保管サービスや各種加工サービス(撥水加工、抗菌加工など)は本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	781、789
78100306	2 コインランドリーサービス	コイン式のランドリー機器を利用に供するサービス × コイン式ランドリー機器のレンタル、コイン式ランドリー機器のオペレーティングリース、コイン式ランドリー機器のファイナンスリース	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78100309	1 クリーニング取次ぎサービス	クリーニング事業者から、洗濯物の受取り及び引渡しを実施受託するサービス。 なお、自ら洗濯を行うサービスは、クリーニングサービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100600	9 リネンサプライ・ダストコントロールサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78100603	1 病院向けリネンサプライサービス	病院向けに繊維製品(白衣やシーツなど)を貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100606	1 その他向けリネンサプライサービス	病院以外の事業者向けに繊維製品(おしぼりやシーツ、テーブルクロス、ユニフォームなど)などを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100609	1 事業者向けダストコントロールサービス	事業者向けにフロアマットなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100612	2 一般消費者向けダストコントロールサービス	一般消費者向けにモップなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78200300	2 理容サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78200303	2 理容サービス	容姿を整えるため、頭髮の刈込、顔そり等を行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	782
78300300	2 美容サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78300303	2 美容サービス	容姿を美しくするため、パーマメントウエーブ、結髪、化粧等を行うサービス。 美容サービスと併せて提供される着付けサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	783
78400300	2 公衆浴場入浴サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78400303	2 一般公衆浴場入浴サービス	物価統制令(昭和21年勅令第118号)の適用を受ける一般公衆浴場を利用に供するサービス。 地方自治体等から一般公衆浴場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入浴料、一般公衆浴場の運営業務の委託料	N	生活関連サービス業、娯楽業	784
78400399	2 その他の公衆浴場入浴サービス	公衆浴場入浴サービスのうち、他に分類されないもの。 地方自治体等から一般公衆浴場以外の公衆浴場の運営を受託するサービスやコインシャワーを利用に供するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入浴料、一般公衆浴場以外の公衆浴場の運営業務の委託料、コインシャワーサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	785、789
78900300	2 ネイルケアサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900303	2 ネイルケアサービス	化粧品・器具等を用いて、手及び足の爪の手入れ、造形、修理、補修、装飾など爪に係る施術を行うサービス ○ マニキュア、ペディキュア、ネイルエクステンション、ポリッシング	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78900600	2 エステティックサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900603	2 エステティックサービス	手技又は化粧品・機器等を用いて、人の皮膚を美化し、体型を整えるなどの指導又は施術を行うサービス ○ スキンケア、脱毛、ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラピー・タラソセラピー(皮膚を美化して体型を整えるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	789

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
78900900	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900903	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78909900	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	
78909999	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
79100300	9	国内旅行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100303	9	国内企画旅行サービス(自社企画旅行)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100306	9	国内企画旅行サービス(他社企画旅行)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100309	9	国内団体旅行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100312	9	国内乗車船券手配サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100315	9	国内宿泊手配サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100318	1	国内ビジネストラベルマネジメントサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100321	9	国内旅行その他手配サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100600	9	海外旅行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100603	9	海外企画旅行サービス(自社企画旅行)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
79100606	9 海外企画旅行サービス(他社企画旅行)	他の旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行業者が実施する海外旅行を販売するサービス。 旅行業者代理業者が所属旅行業者を代理して海外旅行を販売するサービスは本分類に含まれる。 ○ パック旅行・募集型企画旅行サービス(他社の代理として販売する海外旅行)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100609	9 海外団体旅行サービス	旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより海外旅行を実施するサービス ○ 海外団体旅行サービス、受注型企画旅行サービス(海外旅行)、海外団体旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行業者に支払う送客・販売手数料 × 海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外団体旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100612	9 海外乗車船券手配サービス	旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が運送事業者の提供する海外での運送サービスの提供を受けることができるように手配するサービス ○ 旅行業者及び旅行業者代理業者による国際航空便の予約サイトの利用料・手数料、海外手配旅行に係る輸送事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 × 国際航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100615	9 海外宿泊手配サービス	旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が宿泊事業者の提供する海外での宿泊サービスの提供を受けることができるように手配するサービス ○ 海外手配旅行に係る宿泊事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 × 宿泊予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100618	1 海外ビジネストラベルマネジメントサービス	事業者の委託により、海外へのビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100621	9 海外旅行その他手配サービス	旅行者の委託により、旅行業者及び旅行業者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が海外旅行に関する各種サービス(海外乗車船券手配サービス、海外宿泊手配サービスに当たるものを除く。)の提供を受けることができるように手配するサービス。 レンタカー、ガイド、食事、観劇等のチケット等の手配サービスや、旅券、査証などの取得や出入国書類の作成などの渡航手続の代行サービス、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成など旅行に係る相談サービスは本分類に含まれる。 ○ レンタカー事業者等が旅行業者及び旅行業者代理業者に支払う送客・販売手数料、企画旅行の料金に含まれない海外事業者の提供する現地ツアーの予約・代売サービス × レンタカー等その他のサービスの予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、旅行業者及び旅行業者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるレンタカー等の予約サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100900	6 訪日旅行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100903	6 訪日企画旅行サービス(自社企画旅行)	旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者支払うべき旅行代金の額を定めた訪日旅行に関する計画を作成し、これにより訪日旅行を実施するサービス ○ パック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する訪日旅行)、訪日バック旅行に係る宿泊施設・観光施設、輸送事業者等が旅行業者に支払う送客・販売手数料 × 訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される訪日バック旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100906	6 訪日企画旅行サービス(他社企画旅行)	他の旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者支払うべき旅行代金の額を定めた訪日旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行業者が実施する訪日旅行を販売するサービス。 旅行業者代理業者が所属旅行業者を代理して訪日旅行を販売するサービスは本分類に含まれる。 ○ パック旅行・募集型企画旅行サービス(他社の代理として販売する訪日旅行)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100909	6 訪日団体旅行サービス	旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者支払うべき旅行代金の額を定めた訪日旅行に関する計画を作成し、これにより訪日旅行を実施するサービス ○ 海外団体旅行サービス、受注型企画旅行サービス(訪日旅行)、訪日団体旅行に係る宿泊施設・観光施設、輸送事業者等が旅行業者に支払う送客・販売手数料 × 訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される訪日団体旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100912	6 訪日ビジネストラベルマネジメントサービス	事業者の委託により、訪日のビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
79100915	6 訪日乗車船券・宿泊・その他手配サービス	旅行者の委託により、旅行者及び旅行者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が訪日旅行に関する各種サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。 運送、宿泊、レンタカー、ガイド、食事、観劇等のチケット等の手配サービスや、旅券、査証などの取得や出入国書類の作成などの渡航手続の代行サービス、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成などの旅行に係る相談サービスは本分類に含まれる。 ○ 訪日手配旅行に係る輸送・宿泊事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料、レンタカー事業者等が旅行者及び旅行者代理業者に支払う送客・販売手数料 × レンタカー等その他のサービスの予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、旅行者及び旅行者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料、訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるレンタカー等の予約サービス及び訪日手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79101200	9 旅行運送・宿泊等手配サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79101203	1 国内旅行事業者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	国内の旅行事業者から委託を受けて運送機関(バス・航空機等)、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス ○ ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス(国内の旅行者から委託を受けるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79101206	6 国外旅行事業者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	国外の旅行事業者から委託を受けて運送機関(バス・航空機等)、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス ○ ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス(海外の旅行者から委託を受けるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79200300	2 家事代行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79200303	2 家事代行サービス	個人の家で家事労働を提供するサービス。 個人と契約して行う掃除、洗濯、料理、買い物、高齢者の見守りなどの家事サービスは本分類に含まれ、職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、家政婦等の紹介を行うサービスは職業紹介サービスに分類される。 ○ 家政婦派遣サービス、家事代行サービス × 家政婦紹介サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	792
79400300	2 コインロッカー・一時荷物預かりサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79400303	2 コインロッカー・一時荷物預かりサービス	一時的に荷物を預かるサービス ○ コインロッカー利用料、手荷物預かりサービス × トランクルームサービス、収納スペース賃貸サービス、貸金庫サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	794
79500300	2 火葬・納骨		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79500303	2 火葬	人間の遺体を火葬するサービス。 休憩室の利用、骨壺の販売等、火葬の一環として火葬場で提供されるサービスや、地方自治体等から火葬場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 火葬料、火葬場の運営業務の委託料 × ペットの火葬サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79500306	2 納骨・納骨関連サービス	納骨及び埋葬に際して、追加の墓石彫刻、改葬、散骨等を実施するサービス × 墓石の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79500600	2 墓地の分譲・管理サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79500603	2 墓地の分譲サービス	墓地及び納骨堂等を使用する権利を付与するサービス × 宗教法人が行う墳墓地の貸付け	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79500606	2 墓地の管理サービス	墓地及び納骨堂等を管理するサービス。 地方自治体等から墓地の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79600300	2 結婚式サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79600303	2 結婚式サービス	主として挙式、披露宴(二次会等も含む。)などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス。 挙式又は披露宴のほか、ブーケ・会場装花、貸衣装、美容・着付、写真・動画、引き出物、司会、演出など挙式又は披露宴と一体的に提供されるサービスは本分類に含まれる。 ただし、飲食サービス、貸衣装、写真撮影などを単独のサービスとして提供する場合は、それぞれ該当する生産物に分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	796
79600600	9 葬儀サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79600603	1 事業者向け葬儀サービス	主として死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供を含む複合的なサービス。 祭壇等の道具の貸出し、通夜・葬儀式等の進行、運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付などの複数のサービスを提供するものうち、事業者が施主となって執り行われる葬儀のためのサービスは本分類に含まれる。 ただし、仕出し弁当等を単独で提供する場合は配達飲食サービス(給食サービスを除く)に、式典進行・設営・葬具以外のサービスを単独で提供する場合は、それぞれの該当する生産物に分類される。 ○ 社葬、合同葬	N	生活関連サービス業、娯楽業	796

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
79600606	2 一般消費者向け葬儀サービス	主として死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供や祭壇等の道具の貸出し、通夜・葬儀式等の進行、運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など複数のサービスを提供するものうち、一般消費者が喪主又は施主となって執り行われる葬儀のためのサービス。 ただし、仕出し弁当等を単独で提供の場合は配達飲食サービス(給食サービスを除く)に、式典進行・設営・葬具以外のサービスを単独で提供の場合は、それぞれの該当する生産物に分類される。 ○ 家族葬	N	生活関連サービス業、娯楽業	796
79609900	2 その他の冠婚葬祭に関連するサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79609999	2 その他の冠婚葬祭に関連するサービス	冠婚葬祭互助会が提供する互助会運営サービス(手数料収入等)や結婚式以外の慶事(七五三、入学祝い、成人式、長寿祝いなど)及び葬儀以外の弔事(法事・法要など)などのいわゆる第三役員に関するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	796
79900300	9 動物に対する非医療・非保健サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900303	9 グルーミングサービス	体毛のカット(トリミング)や爪切り・耳掃除・歯磨き、シャンプー・ブラッシングなど、動物(農用動物及び競争馬を除く。)の外見及び衛生状態を向上するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900306	9 動物預かりサービス	動物(農用動物及び競争馬を除く。)を時間別ないしは日別で一時的に預かり、宿泊設備、飲食物、運動などを提供するサービス × 農用動物の預託・育成サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900399	9 その他の動物に対する非医療・非保健サービス	動物に対する非医療・非保健サービスのうち、他に分類されないもの。ペットの訓練、ペットの火葬・葬儀、ペットシッター、ペット用墓地の提供は本分類に含まれる。 × 畜産ヘルパー、産業廃棄物処分業者・死亡獣畜取扱所による死亡した産業動物の埋設・焼却サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900600	9 写真プリント・現像・焼付(DPE)サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900603	9 写真プリント・現像・焼付(DPE)サービス	電子媒体・ネガフィルム等からの写真の現像、CD等の電子媒体へのデータの書き込み、フォトブックの作成等を実施するサービス。 写真撮影サービスの一環として行われる写真プリント・現像・焼付(DPE)サービスは、写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)又は商業写真撮影サービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900900	2 金券買取販売サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900903	2 金券買取販売サービス	一般消費者などから買い取った金券など(映画などのチケットを含む。)を販売するサービス ○ 金券ショップでのチケット類、切手、印紙の販売 × プレイガイドでのチケットの販売、郵便切手類販売所での切手・印紙の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79901200	2 結婚相談・結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79901203	2 結婚相談サービス	結婚を希望する一般消費者から相談を受けたり、情報提供やマッチングサービスの提供により結婚を支援するサービス ○ 結婚相談所の入会金・年会費、結婚成約料	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79901206	2 結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	結婚式場の紹介や結婚式のプロデュースを実施するサービス ○ 仲介手数料、紹介料(式場等事業者からの報酬を含む) × 結婚式サービスの一環として提供される結婚式のプロデュースサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79901500	2 ハウスクリーニングサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79901503	2 ハウスクリーニングサービス	住宅(マンション、アパート等の共用部分は含まない。)や住宅内の設備機器(エアコン、レンジフード等)を対象として、専門性を伴う清掃を行うサービス × 家事代行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79909900	2 その他の生活関連サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79909999	2 その他の生活関連サービス	生活関連サービスのうち、他に分類されないもの ○ 易断・親相サービス、観光案内(通訳を伴うガイドを除く)サービス、靴磨きサービス、運転代行サービス、鍵の解錠サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80100300	2 映画上映サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80100303	2 映画上映サービス	映画を上映するサービス。 ただし、映画館で行われる映画以外の興行(演劇、演芸など)は、演劇・演芸・音楽興行サービスに分類される。 また、映画館の施設を時間又は日数単位で賃貸するサービスは、劇場式ホール賃貸サービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	801
80200300	9 スポーツ興行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80200303	1 スポーツ興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレス等のスポーツ興行を提供するサービスのうち、事業者との契約に基づく興行収入によるもの。 所属選手等の出演料収入は本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200306	2 スポーツ興行サービス(入場料収入)	プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレスなどのスポーツ興行を提供するサービスのうち、入場料収入によるもの	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200399	9 スポーツ興行サービス(その他の収入)	スポーツ興行サービスのうち、他に分類されないもの ○ ファンクラブ会費収入 × スポンサーシップサービス、商品化権の使用許諾サービス、スポーツ興等の放送権の使用許諾サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200600	1 スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
80200603	1	スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200900	9	演劇・演芸・音楽興行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	
80200903	1	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200906	2	演劇・演芸・音楽興行サービス(入場料収入)	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200999	9	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80201200	9	芸能人の育成・マネジメントサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	
80201203	9	芸能人の育成・マネジメントサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80209900	9	美術・イベント・その他の興行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	
80209903	1	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80209906	2	美術・イベント・その他の興行サービス(入場料収入)	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80209999	9	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80300300	9	競輪	N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300303	2	競輪の入場・投票サービス(競輪の投票券受託販売サービスを除く)	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300306	1	競輪の投票券受託販売サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300600	9	競馬	N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300603	2	競馬の入場・投票サービス(競馬の投票券受託販売サービスを除く)	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300606	1	競馬の投票券受託販売サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300900	9	競艇	N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300903	2	競艇の入場・投票サービス(競艇の投票券受託販売サービスを除く)	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300906	1	競艇の投票券受託販売サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80301200	9	オートレース	N	生活関連サービス業、娯楽業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
80301203	2 オートレースの入場・投票サービス(オートレースの投票券受託販売サービスを除く)	小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)に基づき、都道府県等が公営競技として小型自動車競走(オートレース)を施行及び実施するサービス。 ただし、小型自動車競走法に基づき、委託を受けて、自らが主催するレース以外のレースの勝車投票券を販売するサービスは、オートレースの投票券受託販売サービスに分類される。 ○ 入場料収入、指定席券収入、勝車投票券収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80301206	1 オートレースの投票券受託販売サービス	小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの勝車投票券を販売するサービス ○ 受託販売手数料収入、場外車券場の手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80301500	9 宝くじ		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80301503	2 宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)に基づき、都道府県等が実施する宝くじの発売を行うサービス。 ただし、当せん金付証券法に基づき、委託を受けて宝くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービスは、宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)に分類される。 ○ 宝くじ販売収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80301506	1 宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)に基づき、委託を受けて宝くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービス ○ 宝くじ売りさばき・当せん金支払手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80301800	9 スポーツ振興くじ		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80301803	2 スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施するスポーツ振興くじの発売を行うサービス。 ただし、スポーツ振興投票の実施等に関する法律に基づき、委託を受けてスポーツ振興くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービスは、スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)に分類される。 ○ スポーツ振興くじ販売収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80301806	1 スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に基づき、委託を受けてスポーツ振興くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービス ○ スポーツ振興くじ売りさばき・当せん金支払手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80400300	9 スポーツ施設利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80400303	9 野球場利用サービス	主として野球を行うための施設を利用に供するサービス。 地方自治体等から野球場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 野球場の利用料・レンタル料、野球場の運営業務の委託料 × 野球観戦チケットの販売、バッティングセンター利用料	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400306	9 サッカー場利用サービス	主としてサッカーを行うための施設を利用に供するサービス。 地方自治体等からサッカー場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ サッカー場の利用料・レンタル料、サッカー場の運営業務の委託料 × サッカー観戦チケットの販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400309	9 ゴルフ場利用サービス	ゴルフを行うための施設を利用に供するサービス。 地方自治体等からゴルフ場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ ゴルフ場利用料・年会費、ゴルフ会員名義書換料、ゴルフ練習場利用料、キャディーサービス × プロゴルフ観戦チケットの販売、ゴルフ会員権販売(他の事業者が運営する施設の会員権の転売)、ゴルフレッスンサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400312	9 フィットネスクラブ利用サービス	トレーニングルーム、室内プール、スタジオなどのフィットネスクラブの各種運動施設を利用に供するサービス。 運営する施設において、追加の料金を収受せずに、スポーツ・健康法を教授するサービスや地方自治体等からフィットネスクラブ類似施設の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ フィットネスクラブ会費・利用料 × ヨガ・ピラティス教室のレッスン料、スイミングスクールの授業料、運動用プール入場料	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400315	9 ボウリング場利用サービス	ボウリングを行うための施設を利用に供するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400399	9 その他のスポーツ施設利用サービス	スポーツ施設利用サービスのうち、他に分類されないもの。 地方自治体等からその他のスポーツ施設の運営を受託するサービスや競馬場、競輪場等を賃貸するサービスは本分類に含まれ、運動以外の目的にも利用できる多目的ホールなどの賃貸サービスは、その他のスペース賃貸サービスに分類される。 ○ テニス場・アイススケート場・卓球場・フットサル場・バッティングセンター・テニス練習場・ボルダリングジム・プール・体育館の利用料・レンタル料 × 多目的ホールのレンタル料、スキー場のリフト運賃	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80500300	2 遊園地・テーマパーク利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80500303	2 遊園地・テーマパーク利用サービス	各種遊戯施設により娯楽を提供する遊園地やテーマパークを利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、場内の遊戯施設・設備の利用サービス、運営者が場内で主催するイベントへの参加機会の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、アトラクション料金	N	生活関連サービス業、娯楽業	805
80500600	2 公園利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
80500603	2 公園利用サービス	樹木、池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える場を利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスや地方自治体等から公園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	805	
80600300	2 娯楽施設利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80600303	2 ゲームセンター利用サービス	主としてスロットマシン、テレビゲーム機などの遊戯設備を利用に供するサービス ○ アーケードゲーム利用料、メダルゲームの貸しメダル料 × パチンコ・パチスロ店の貸玉・貸しメダル料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806	
80600306	2 カラオケボックス利用サービス	個室において、主としてカラオケを行うための施設を利用に供するサービス × 店内で別料金で提供される飲食サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
80600309	2 インターネットカフェ利用サービス	インターネットに接続可能な端末を店内での利用に供するサービス ○ インターネットカフェの入店料・利用料、漫画喫茶(インターネット利用環境のあるもの)の入店料・利用料 × 店内で別料金で提供される飲食サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
80600399	2 その他の娯楽施設利用サービス	娯楽施設利用サービスのうち、他に分類されないもの ○ 雀荘、ダンスホール、釣り堀の入店料・利用料、ダーツ・ビリヤードのプレイ料、囲碁・将棋所の席料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806、809	
80600600	2 パチンコ・パチスロサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80600603	2 パチンコ・パチスロサービス	パチンコ、パチスロ、アレンジボール、じゃん球などの遊戯設備を利用するための施設において、施設内で使用する玉やコインを貸し出すサービス ○ パチンコ、パチスロ店の貸玉・貸しメダル料 × メダルゲームの貸しメダル料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806	
80900300	2 プレイガイドサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80900303	2 プレイガイドサービス	イベント等の主催者より販売の委託を受け、当該イベントに係る将来の入場権や設備使用権などが付与されたチケット及びその予約券を販売するサービス × 金券ショップでのチケット類の販売、自ら主催するイベントのチケット類の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
80909900	2 その他の娯楽サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80909999	2 その他の娯楽サービス	他に分類されない娯楽を提供するサービス ○ マリーナサービス、芸きサービス、遊漁船サービス、ダイビングサービス、ゴルフ会員権販売(他の事業者が運営する施設の会員権の転売)	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
81000300	2 幼稚園・幼稚園相当教育サービス		O	教育、学習支援業		
81000303	2 幼稚園・幼稚園相当教育サービス	幼稚園等が幼児を保育し、その心身を発達させるための教育を提供するサービス。 幼稚園等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 幼稚園教育サービス、インターナショナルスクールによる就学前教育サービス、幼稚園型認定こども園サービス、学生生徒等納付金、入園料、給食代、教材代、幼稚園型認定こども園の2・3号認定児童の保育料、幼稚園の預かり保育料 × 保育園型認定こども園の1号認定児童の保育料、幼保連携型認定こども園の1号認定児童の保育料	O	教育、学習支援業	811、817、829	
81000600	2 初等・中等教育サービス		O	教育、学習支援業		
81000603	2 小学校・小学校相当教育サービス	小学校等が初等教育を提供するサービス。 小学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 小学校教育サービス、義務教育学校前期課程教育サービス、インターナショナルスクールによる初等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代 × 学童保育サービス	O	教育、学習支援業	812、817、829	
81000606	2 中学校・中学校相当教育サービス	初等教育を基礎として、中学校等が前期中等教育を提供するサービス。 中学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 中学校教育サービス、義務教育学校後期課程教育サービス、中等教育学校前期課程教育サービス、インターナショナルスクールによる前期中等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	O	教育、学習支援業	813、814、817、829	
81000609	2 高等学校・高等学校相当教育サービス(普通)	前期中等教育を基礎として、高等学校等が後期中等教育を提供するサービス(主に普通教育を提供するもの。学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく通信教育を提供するサービスを含む。) 主に普通教育を提供する高等学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 高等学校本科(普通)・別科(普通)・通信制(普通)教育サービス、中等教育学校後期課程本科(普通)・別科(普通)教育サービス、インターナショナルスクールによる後期中等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	O	教育、学習支援業	814、817、829	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
81000612	2 高等学校・高等学校相当教育サービス(専門)	前期中等教育を基礎として、高等学校等が後期中等教育を提供するサービス(主に専門教育を提供するもの。学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく通信教育を提供するサービスを含む。) 主に専門教育を提供する高等学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 高等学校本科(専門、総合)・別科(専門、総合)・通信制(専門)教育サービス、中等教育学校後期課程本科(専門、総合)・別科(専門、総合)教育サービス、専修学校高等課程教育サービス、高等専門学校本科(1～3年次)教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	0	教育, 学習支援業	814、816、817、829
81000900	2 特別支援教育サービス		0	教育, 学習支援業	
81000903	2 特別支援教育サービス	特別支援学校が視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育の提供と併せて、その障害を補うために必要な知識技能を教授するサービス。 特別支援学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 特別支援学校教育サービス、インターナショナルスクールによる特別支援学校に相当する教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	0	教育, 学習支援業	815、829
81001200	2 高等教育サービス		0	教育, 学習支援業	
81001203	2 短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	後期中等教育を基礎として、短期大学、高等専門学校、専修学校が高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 また、短期大学及び高等専門学校の専攻科について、学士の取得ができる特例が適用される課程の教育サービスは、大学・大学相当教育サービスに分類される。 ○ 短期大学本科・専攻科(特例適用を除く)・通信制教育サービス、高等専門学校本科(4～5年次)・専攻科(特例適用を除く)教育サービス、専修学校専門課程教育サービス、学生生徒等納付金、入学金 × 専修学校一般課程における学習塾サービス、専修学校一般課程における技能教授サービス	0	教育, 学習支援業	816、817
81001206	2 大学・大学相当教育サービス	後期中等教育を基礎として、大学等が高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 また、短期大学及び高等専門学校の専攻科について、学士の取得ができる特例が適用される課程の教育サービスは本分類に含まれる。 ○ 大学学部(医学部・歯学部・獣医学部・薬学部における6年制の課程を含む)・専攻科教育サービス(通信制課程含む)、短期大学専攻科(特例適用)教育サービス、高等専門学校専攻科(特例適用)教育サービス、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(学士)における教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	0	教育, 学習支援業	816、822
81001209	2 大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	大学の学部及び学部相当の教育を基礎として、大学院等が更なる高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 ○ 大学院の修士課程(通信制課程含む)・専門職学位課程(通信制課程含む)教育サービス、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(修士)における教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	0	教育, 学習支援業	816、822
81001212	2 大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス	大学院の修士課程及び修士課程相当の教育を基礎として、大学院等が更なる高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 ○ 大学院博士課程(通信制課程含む)教育サービス、防衛大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(博士)、学生生徒等納付金、入学金	0	教育, 学習支援業	816、822
81001500	2 高等教育以外の中後教育サービス		0	教育, 学習支援業	
81001503	2 高等教育以外の中後教育サービス	後期中等教育を基礎として、高等学校、大学等が高等教育に該当しない教育を提供するサービス ○ 高等学校専攻科教育サービス、中等教育学校後期課程専攻科教育サービス、短期大学別科教育サービス、大学学部別科教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	0	教育, 学習支援業	814、816
81001800	2 入学検定等サービス		0	教育, 学習支援業	
81001803	2 入学検定等サービス	学校が入学を希望する生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービス。 募集要項・願書等の販売サービス、編入学試験・定期試験の追試験等を実施するサービスは本分類に含まれる。	0	教育, 学習支援業	811、812、813、814、815、816、817、819、822、829
81009900	2 教育付帯サービス		0	教育, 学習支援業	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
81009999	2 教育附帯サービス	教育附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 学位を授与するサービス、教師・幼稚園教諭・保育士等の教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービス	0	教育, 学習支援業	811、812、813、 814、815、816、 817、818、819、 822、829
81800300	9 奨学金サービス		0	教育, 学習支援業	
81800303	9C 奨学金給付サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学資を給付するサービス	0	教育, 学習支援業	818
81800306	9 奨学金貸与サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学資を貸与(無利子のものを含む。)するサービス	0	教育, 学習支援業	818
81900300	2 幼保連携型認定こども園サービス		0	教育, 学習支援業	
81900303	2 幼保連携型認定こども園サービス	幼保連携型認定こども園が幼児に対する学校としての教育、乳児・幼児に対する児童福祉施設としての保育及び保護者に対する子育て支援を提供するサービス。 幼保連携型認定こども園による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 幼保連携型認定こども園サービス、学生生徒等納付金、入園料、保育料、給食代、教材代 × 幼稚園型認定こども園サービス、保育所型認定こども園サービス、地方裁量型認定こども園サービス	0	教育, 学習支援業	819
82100300	9 博物館・美術館サービス		0	教育, 学習支援業	
82100303	2 博物館・美術館サービス	博物館・美術館において、歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般公衆の利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス及び指定管理者として地方自治体から博物館・美術館の運営を受託するサービス等は本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、博物館・美術館の運営業務の委託料 × 移動博物館・移動美術館の開催受託サービス、移動博物館・移動美術館の入場料、展示室の賃貸料、博物館・美術館で開催する特別展等の入場料のうち共催者が収受する収入、収蔵品の貸出料	0	教育, 学習支援業	821
82100306	1 移動博物館・移動美術館サービス	博物館・美術館以外の場所において、博物館・美術館の資料の展示等を行うサービス	0	教育, 学習支援業	821
82100600	9 動物園・植物園・水族館サービス		0	教育, 学習支援業	
82100603	2 動物園サービス	動物園において、一般公衆に対して動物を観覧させるサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービス、指定管理者として地方自治体から動物園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、餌やり体験料、動物園の運営業務の委託料 × 移動動物園の開催受託サービス、移動動物園の入場料	0	教育, 学習支援業	821
82100606	1 移動動物園サービス	動物園以外の場所において、動物園の動物を観覧させるサービス	0	教育, 学習支援業	821
82100609	2 植物園サービス	植物園において、一般公衆に対して植物を観覧させるサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、指定管理者として地方自治体から植物園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、植物園の運営業務の委託料	0	教育, 学習支援業	821
82100612	2 水族館サービス	水族館において、一般公衆に対して水生生物を観覧させるサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービス、指定管理者として地方自治体から水族館の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、水族館の運営業務の委託料 × 移動水族館の開催受託サービス、移動水族館の入場料	0	教育, 学習支援業	821
82100615	1 移動水族館サービス	水族館以外の場所において、水族館の水生生物を観覧させるサービス	0	教育, 学習支援業	821
82100900	2 その他の社会教育サービス		0	教育, 学習支援業	
82100903	2 図書館サービス	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、一般公衆又は特定人の利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者等に対する各種特典サービス、指定管理者として地方自治体から図書館の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入館料、会員収入、図書館の運営業務の委託料	0	教育, 学習支援業	821
82100906	2 青少年教育施設サービス	心身ともに健全な青少年を育成するための施設を利用に供するサービス。 青少年教育施設による各種教育プログラムの提供サービス、指定管理者として地方自治体から青少年教育施設の運営を受託するサービス及び青少年教育の一環として提供される宿泊サービス(キャンプを含む。)は本分類に含まれるが、青少年教育の一環として提供される宿泊サービス以外の宿泊サービスは宿泊サービスに分類される。 ○ 青少年交流の家・少年自然の家の利用料(青少年教育のための利用)、青少年教育施設の運営業務の委託料 × 青少年交流の家・少年自然の家の宿泊料(一般消費者の利用)、キャンプ場利用料(一般消費者の利用)	0	教育, 学習支援業	821

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
82100999	9 他に分類されないその他の社会教育施設サービス	社会教育サービスのうち、他に分類されないもの ○ 公民館等の他に分類されない社会教育施設の運営業務の委託料 × ホール・会議室の利用料	0	教育, 学習支援業	821
82200300	1 研修・職業訓練受託サービス		0	教育, 学習支援業	
82200303	1 研修・職業訓練受託サービス	官公庁、企業又は事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を実施するサービス。 認定職業訓練として他の事業主等に係る労働者に対して行う職業訓練を受託するサービス及び公共職業訓練を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 社員研修サービス、公共職業訓練受託サービス × 職業技能教授サービス	0	教育, 学習支援業	822
82210300	2C 所属職員等研修サービス		0	教育, 学習支援業	
82210303	2C 所属職員等研修サービス	官公庁、企業又は事業所が業務遂行のため、所属職員等を対象として教育・研修を実施するサービス × 防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程における教育サービス	0	教育, 学習支援業	822
82300300	2 学習塾・予備校サービス		0	教育, 学習支援業	
82300303	2 幼児教室サービス	幼児を対象とした、知育教育、幼児教育の補習教育、小学校受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。)	0	教育, 学習支援業	823
82300306	2 学習塾・予備校サービス(小学生)	小学生を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、中学校受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。)	0	教育, 学習支援業	823
82300309	2 学習塾・予備校サービス(中学生)	中学生を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、高校受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。)	0	教育, 学習支援業	823
82300312	2 学習塾・予備校サービス(高校生以上)	高校生以上を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、大学・大学院受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。) 専修学校(一般課程)・各種学校の認可を受けた予備校の教育サービスは本分類に含まれる。	0	教育, 学習支援業	823
82300600	2 資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)		0	教育, 学習支援業	
82300603	2 資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施し、合格者への資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス。 ただし、学校が入学を認める生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービスは、入学検定等サービスに分類される。 ○ 各種能力検定サービス、予備校等が実施する模擬試験サービス	0	教育, 学習支援業	729、818、823
82300900	1 試験・検定等実施受託サービス		0	教育, 学習支援業	
82300903	1 試験・検定等実施受託サービス	学校や企業、団体等からの委託を受けて、入学試験や各種検定等の試験問題の作成・点検・採点のほか、試験会場の選定、試験又は検定を実施運営するサービス	0	教育, 学習支援業	823
82400300	2 職業技能教授サービス		0	教育, 学習支援業	
82400303	2 職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能・知識又は職業に必要な資格取得のための技能・知識を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 専修学校(一般課程)・各種学校による職業技能を教授するサービスは本分類に含まれる。 ただし、官公庁、企業又は事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を実施するサービスは、研修・職業訓練受託サービスに分類される。 ○ 経理・財務教授サービス、OA事務教授サービス、機械加工教授サービス、電気設備教授サービス、情報処理教授サービス、デザイン教授サービス、介護教授サービス	0	教育, 学習支援業	824
82409900	2 その他の教養・技能教授サービス		0	教育, 学習支援業	
82409903	2 音楽・ダンス教授サービス	音楽に関する技能・技術又はダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 専修学校(一般課程)・各種学校による音楽・ダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービスは本分類に含まれる。 ○ ピアノ教授サービス、バイオリン教授サービス、社交ダンス教授サービス、バレエ教授サービス	0	教育, 学習支援業	824
82409906	2 スポーツ・健康教授サービス	スポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 専修学校(一般課程)・各種学校による柔道・水泳などを教授するサービスは本分類に含まれる。	0	教育, 学習支援業	824
82409909	2 語学教授サービス	外国語を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 日本語学校による日本語を教授するサービス(日本語以外の科目を含む。)、専修学校(一般課程)・各種学校による外国語を教授するサービスは本分類に含まれる。	0	教育, 学習支援業	824
82409912	2 美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術及び彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 専修学校(一般課程)・各種学校による美術や工芸に関する技能・技術を教授するサービスは本分類に含まれる。 ○ 生花教授サービス、茶道教授サービス、編物教授サービス、フラワーデザイン教授サービス	0	教育, 学習支援業	824

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
82409999	2 他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	教養・技能教授サービスのうち、他に分類されないもの(通信教育によるものを含む)。 専修学校(一般課程)・各種学校による他に分類されない教養・技能教授サービスは本分類に含まれる。 ○ そろばん教授サービス、囲碁教授サービス、将棋教授サービス	O	教育, 学習支援業	824
82900300	2 運転・操縦教習サービス		O	教育, 学習支援業	
82900303	2 自動車教習サービス	自動車の運転に関する技能及び知識について教習を行うサービス	O	教育, 学習支援業	829
82900399	2 その他の運転・操縦教習サービス	運転・操縦教習サービスのうち、他に分類されないもの。 飛行機、船舶その他自動車以外の輸送機械等の運転・操縦に関する技能及び知識について教習を行うサービスは本分類に含まれる。	O	教育, 学習支援業	829
82909900	2 その他の教育・学習支援サービス		O	教育, 学習支援業	
82909999	2 その他の教育・学習支援サービス	教育・学習支援サービスのうち、他に分類されないもの ○ フリースクールが提供する学習支援サービス、児童自立支援サービス	O	教育, 学習支援業	829
83000300	2 公的医療保険が適用される入院による医療サービス		P	医療, 福祉	
83000303	2 公的医療保険が適用される入院による医療サービス	病院、診療所等が入院患者に対し、公的医療保険が適用される医療を提供するサービス	P	医療, 福祉	831、832、833
83000600	2 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス		P	医療, 福祉	
83000603	2 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	病院、診療所等が入院患者に対し、公的医療保険が適用されない医療を提供するサービス	P	医療, 福祉	831、832、833
83000900	2 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)		P	医療, 福祉	
83000903	2 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用される医療(歯科を除く)を提供するサービス。 精神保健福祉センターなどの健康相談施設が提供する医療サービスは本分類に含まれる。	P	医療, 福祉	831、832、842
83001200	2 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)		P	医療, 福祉	
83001203	2 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用されない医療(歯科を除く)を提供するサービス。 臨床心理士などの医師以外の者が行う健康相談サービスは本分類に含まれる。	P	医療, 福祉	831、832、842
83001500	2 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)		P	医療, 福祉	
83001503	2 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用される医療(歯科に限る)を提供するサービス	P	医療, 福祉	831、833
83001800	2 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)		P	医療, 福祉	
83001803	2 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用されない医療(歯科に限る)を提供するサービス	P	医療, 福祉	831、833
83002100	9 保健予防活動サービス		P	医療, 福祉	
83002103	9 保健予防活動サービス	病院、診療所等が各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保健予防を行うサービス	P	医療, 福祉	831、832、833、842
83400300	2 助産サービス		P	医療, 福祉	
83400303	2 助産サービス	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス。 ただし、病院及び診療所において正常分娩又は妊婦検診を行うサービスは、公的医療保険が適用されない入院による医療サービス又は公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)に分類される。 また、病院及び診療所において妊産婦保健指導を行うサービスは、保健予防活動サービスに分類される。	P	医療, 福祉	834
83400600	2 訪問看護サービス		P	医療, 福祉	
83400603	2 公的医療保険が適用される訪問看護サービス	看護師等が疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されるもの)を提供するサービス	P	医療, 福祉	834
83400606	2 公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	看護師等が疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されないもの)を提供するサービス ○ 休日又は時間外の訪問看護サービス、死後の処置サービス	P	医療, 福祉	834
83500300	2 療術サービス		P	医療, 福祉	
83500303	2 公的医療保険が適用される療術サービス	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師又は柔道整復師が公的医療保険の適用される療術を提供するサービス ○ あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸・柔道整復サービスのうち、公的医療保険の適用されるもの	P	医療, 福祉	835
83500306	2 公的医療保険が適用されない療術サービス	公的医療保険の適用されない療術を提供するサービス ○ あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸・柔道整復・温泉療法・催眠療法・視力回復・カイロプラクティックサービスのうち、公的医療保険の適用されないもの	P	医療, 福祉	835

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
83600300	9 医療附带サービス		P	医療, 福祉	
83600303	9 歯科技工サービス	歯科医師又は歯科技工士が特定人に対して歯科医療の用に供する補てつ物・充てん物・矯正装置の作成、修理又は加工を行うサービス ○ 歯科技工サービス	P	医療, 福祉	836
83600306	1 臓器等バンクサービス	移植術に使用されるための臓器を提供又はその提供を受けることのあるサービス。 移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあつせんを行うサービスは本分類に含まれる。 ○ アイバンクサービス、腎バンクサービス、骨髄バンクサービス	P	医療, 福祉	836
83600309	1 検体検査サービス	医療法(昭和23年法律第205号)及び臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)に基づく人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービス ○ 微生物学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、病理学的検査、生化学的検査、尿・糞便等一般検査、遺伝子関連・染色体検査	P	医療, 福祉	836
83600399	1 その他の医療附带サービス	医療附带サービスのうち、他に分類されないもの ○ 医療用器材の滅菌サービス	P	医療, 福祉	836
84110300	9C 保健所サービス		P	医療, 福祉	
84110303	9C 保健所サービス	都道府県等に設置されている保健所が公衆衛生の向上・増進を図るため、各種の疾病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生の改善などを行うサービス	P	医療, 福祉	841
84900300	9C 検疫サービス		P	医療, 福祉	
84900303	9C 検疫サービス(動物検疫・植物防疫サービスを除く)	検疫所、検疫所支所及び検疫所出張所が提供するサービス	P	医療, 福祉	849
84900306	1C 動物検疫・植物防疫サービス	動物検疫所、植物防疫所及び植物検疫事務所が提供するサービス	P	医療, 福祉	849
84909900	9 その他の保健衛生サービス		P	医療, 福祉	
84909999	9 その他の保健衛生サービス	保健衛生サービスのうち、他に分類されないもの ○ 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検疫所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検疫所が行うもの並びに環境計量証明サービスに含まれるものを除く)、物品消毒、電話機消毒、動物愛護センターにおける動物保護 × 検体検査サービス	P	医療, 福祉	849
85110300	9C 社会保険管理運営サービス		P	医療, 福祉	
85110303	9C 社会保険管理運営サービス	公的医療保険、公的年金保険、公的介護保険、任意加入年金、雇用保険や労働者災害補償保険の運営を行うサービス。 社会診療報酬支払基金、都道府県国民健康保険連合会や国民健康保険中央会が行う診療報酬等の審査支払サービスは本分類に含まれる。	P	医療, 福祉	851
85210300	9C 福祉事務所サービス		P	医療, 福祉	
85210303	9C 福祉事務所サービス	都道府県及び市町村(特別区を含む。)が設置している福祉事務所が提供するサービス	P	医療, 福祉	852
85310300	2 保育サービス		P	医療, 福祉	
85310303	2 保育サービス	保育所等が保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。 保育所等による給食サービスや施設提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 保育所・地域型保育事業・保育所型認定こども園・地方裁量型認定こども園・認可外保育施設が提供する保育サービス、病児保育サービス	P	医療, 福祉	853
85390300	2 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス		P	医療, 福祉	
85390303	2 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス	児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく放課後児童健全育成事業又は放課後子ども教室等が提供するサービス。 児童館が提供するサービスは本分類に含まれる。 ただし、放課後児童健全育成事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の補助金対象外である放課後児童クラブ・放課後子ども教室が提供するサービスは、その他の教育・学習支援サービスに分類される。	P	医療, 福祉	853
85390600	2 障害児向け福祉サービス		P	医療, 福祉	
85390603	2 障害児向け相談サービス	障害児通所給付費等の給付決定前の障害児支援利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認等を行うサービス ○ 障害児相談支援(障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助)	P	医療, 福祉	853
85390606	2 障害児向け入所支援サービス	障害児入所支援施設において、食事・排泄等の介護、日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービス	P	医療, 福祉	853
85390609	2 障害児向け通所支援サービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進その他の必要な支援を行うサービス ○ 福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	P	医療, 福祉	853

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
85390699	2	その他の障害児向け福祉サービス	P	医療, 福祉	853
85399900	2	その他の児童福祉サービス	P	医療, 福祉	
85399903	2C	児童相談所サービス	P	医療, 福祉	853
85399999	2	他に分類されないその他の児童福祉サービス	P	医療, 福祉	853
85400300	2	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉	
85400303	2	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉	854
85400306	2	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉	854
85400309	2	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉	854
85400312	2	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉	854
85400399	2	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	P	医療, 福祉	854
85400600	2	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉	
85400603	2	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉	854
85400606	2	包括的支援サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉	854
85400699	2	その他の介護サービス(地域支援事業)	P	医療, 福祉	854
85400900	2	公的介護保険が適用されない介護サービス	P	医療, 福祉	
85400903	2	公的介護保険が適用されない介護サービス	P	医療, 福祉	854
85500300	2	障害者向け福祉サービス	P	医療, 福祉	
85500303	2	障害者向け相談サービス	P	医療, 福祉	855

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
85500306	2 障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	障害者の居宅に訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護を行うサービス、行動・移動に著しい困難を有する障害者に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス及び介護人の不在時に障害者を短期間施設に入所させるサービス並びに居宅介護等複数のものを包括的に提供するサービス ○ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援 × 居宅における入浴、排せつ、食事等の介護サービス(公的介護保険が適用されるもの)、外出時の支援サービス(公的介護保険が適用されるもの)、施設への短期間入所サービス(公的介護保険が適用されるもの)、居宅訪問型児童発達支援	P	医療、福祉	855
85500309	2 障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく施設入所支援サービス及び共同生活援助(グループホーム)サービス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは施設サービス(介護給付、介護予防給付)に分類される。 × 障害児向け入所支援サービス	P	医療、福祉	855
85500312	2 障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく障害者向け療養介護サービス及び生活介護サービス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)に分類される。 × 障害児向け通所支援サービス	P	医療、福祉	855
85500315	2 障害者向け訓練・就労支援サービス	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立訓練サービス、就労移行支援サービス及び就労継続支援サービス	P	医療、福祉	855
85500399	2 その他の障害者向け福祉サービス	障害者向け福祉サービスのうち、他に分類されないもの。 ただし、公的介護保険が適用されるものはその他の介護サービス(地域支援事業)に分類される。 ○ 地域生活支援事業 × その他の障害児向け福祉サービス	P	医療、福祉	855
85999900	2 その他の社会福祉サービス		P	医療、福祉	
85999999	2 その他の社会福祉サービス	社会福祉サービスのうち、他に分類されないもの ○ 社会福祉協議会・共同募金会・善意銀行などが行う社会福祉サービス、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う健康被害救済業務・安全対策業務によるサービス、保護観察者や刑務所出所者等の更生を助けるための更生保護事業によるサービス、生活保護法(昭和25年法律第144号)に規定する保護施設から提供されるサービス、売春防止法(昭和31年法律第118号)に規定する婦人保護施設から提供されるサービス、難民等(認定されていない者も含む)に対する生活支援・就労支援等サービス	P	医療、福祉	859
88100300	9 一般廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
88100303	9 し尿処理サービス	し尿を収集運搬し、処分するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100306	9 浄化槽清掃サービス	浄化槽を清掃するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100309	9 浄化槽保守点検サービス	浄化槽の保守点検を行うサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100312	9 ごみ収集運搬サービス	ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く。)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100315	9 ごみ処分サービス	収集運搬されたごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く。)を処分するサービス。 死亡獣畜取扱場が行う一般廃棄物(し尿を除く。)を処分するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88200300	1 産業廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
88200303	1 産業廃棄物収集運搬サービス	産業廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものを除く。)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88200306	1 産業廃棄物処分サービス	産業廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものを除く。)を処分するサービス。 死亡獣畜取扱場が行う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く。)を処分するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88200309	1 特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強腐酸、強腐アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう。)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88200312	1 特別管理産業廃棄物処分サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強腐酸、強腐アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう。)を処分するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88909900	9 その他の廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
88909999	9 その他の廃棄物処理サービス	廃棄物処理サービスのうち、他に分類されないもの ○ 放射性廃棄物処理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	889

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
89100300	9 自動車整備サービス(車検)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89100303	1 事業者向け自動車整備サービス(車検)	事業者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス。 整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100306	2 一般消費者向け自動車整備サービス(車検)	一般消費者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス。 整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100600	9 自動車整備サービス(定期点検)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89100603	1 事業者向け自動車整備サービス(定期点検)	事業者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス。 整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100606	2 一般消費者向け自動車整備サービス(定期点検)	一般消費者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス。 整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100900	9 自動車整備サービス(事故整備)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89100903	1 事業者向け自動車整備サービス(事故整備)	事業者の依頼を受けて、事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行うサービス。 整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100906	2 一般消費者向け自動車整備サービス(事故整備)	一般消費者の依頼を受けて、事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行うサービス。 整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89109900	9 その他の自動車整備サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89109903	1 その他の事業者向け自動車整備サービス	事業者向け自動車整備サービスのうち、他に分類されないもの。 事業者の依頼を受けて、部品の交換・取付、故障修理及び洗車等を行うサービスは本分類に含まれる。 また、メーカーなどから請け負う無償修理などのリコール対応及び整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。 × 部品等の販売(工賃が発生しないもの)	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89109906	2 その他の一般消費者向け自動車整備サービス	一般消費者向け自動車整備サービスのうち、他に分類されないもの。 一般消費者の依頼を受けて部品の交換・取付、故障修理及び洗車等を行うサービスは本分類に含まれる。 また、整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。 × 部品等の販売(工賃が発生しないもの)	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89190300	9 ロードサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89190303	9 ロードサービス	パンクの修理、燃料の補給及び落輪の対応などを路上で行うサービス。 自動車のけん引サービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891、929
90100300	1 産業用機械器具の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90100303	1 産業機械の保守・修理サービス	産業機械を保守又は修理するサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100306	1 工作機械の保守・修理サービス	工作機械を保守又は修理するサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100309	1 土木・建設機械の保守・修理サービス	土木・建設機械を保守又は修理するサービス。 建設資材を保守又は修理するサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100312	1 医療用機器の保守・修理サービス	医療用機器を保守又は修理するサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100315	1 商業用機械・設備の保守・修理サービス	商業用機械・設備を保守又は修理するサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100318	1 通信機器・関連機器の保守・修理サービス	通信機器・関連機器を保守又は修理するサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100321	1 サービス業用機械・設備の保守・修理サービス	サービス業用機械・設備を保守又は修理するサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100399	1 その他の産業用機械器具の保守・修理サービス	産業用機械器具の保守・修理サービスのうち、他に分類されないもの。 産業用設備の洗浄サービスは本分類に含まれる。 ○ ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベーター、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用)、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90200300	9 事務用機械器具の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類
90200303	9 電子計算機・同関連機器の保守・修理サービス	電子計算機・関連機器を保守又は修理するサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	902
90200306	9 事務用機器の保守・修理サービス	事務用機器を保守又は修理するサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレツダー、事務用什器・備品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	902
90900300	9 スポーツ・娯楽用品の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90900303	9 スポーツ用品の保守・修理サービス	スポーツ用品を保守又は修理するサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90900306	9 娯楽用品の保守・修理サービス	娯楽用品を保守又は修理するサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テント、楽器の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90909900	9 その他の物品の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90909903	9 映画・演劇用品の保守・修理サービス	映画・演劇用品を保守又は修理するサービス ○ テレビ・映画・演劇の撮影・上映・上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しょうを含む)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90909906	9 家庭用電気機械器具の保守・修理サービス	家庭用電気機械器具を保守又は修理するサービス ○ 発電機、エアコン、洗濯機、電気暖房器、照明器具、通信機器、テレビ、映像・音響機器、デジタルカメラ、パソコンの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90909909	9 家具・家庭用品・装飾品の保守・修理サービス	家具、家庭用品や装飾品を保守又は修理するサービス ○ 家具、表具、家庭用品、装飾品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	903、909
90909912	9 衣服・履物・時計・その他の装身具の保守・修理サービス	衣服、履物、時計その他の装身具を保守又は修理するサービス ○ 衣服、履物、時計、貴金属・宝石製品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	793、909
90909999	9 他に分類されないその他の物品の保守・修理サービス	物品の保守・修理サービスのうち、他に分類されないもの ○ 絵画、工芸品など有形文化財の修復サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
91100300	1 職業紹介サービス(常用・4か月以上)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91100303	1 職業紹介サービス(常用・4か月以上、管理)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、事業経営方針の決定及び経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制などの経営体全般又は課(課相当を含む。)以上の内部組織の経営・管理に従事する職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100306	1 職業紹介サービス(常用・4か月以上、専門・技術)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する職業及び医療、教育、法律、宗教、芸術その他の専門的性質の仕事に従事する職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100399	1 職業紹介サービス(常用・4か月以上、その他)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、管理職、専門・技術職を除く職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100600	1 職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91100603	1 職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において4か月未満の雇用期間が定められている職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91200300	1 労働者派遣サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91200303	1 労働者派遣サービス	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)及び船員職業安定法(昭和23年法律第130号)に基づき、派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させるサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	912
92100300	9 速記・筆耕・複写サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92100303	9 速記・筆耕サービス	速記又は筆耕を行うサービス ○ 速記、ワープロ入力、あて名書、筆耕、テープ起こし	R	サービス業(他に分類されないもの)	921
92100306	9 複写サービス	各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物を制作するサービス。 プリンターでの印刷は本分類に含まれる。 ○ スキャニング、電子ファイリング、セルフコピー、セルフプリント、DVDのコピー	R	サービス業(他に分類されないもの)	921
92200300	1 ビルメンテナンスサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200303	1 ビルメンテナンスサービス	オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービス。 ただし、不動産賃貸の経営業務あるいは不動産の保全業務等の管理を一括して行うサービスは住宅管理サービス、非住宅用建物管理サービス又は土地管理サービスに分類される。 ○ 医療関連施設、福祉関連施設、教育関連施設、宿泊施設、公共施設、工場などのビルメンテナンスサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92200600	9 建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)		R	サービス業(他に分類されないもの)	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
92200603	9 建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)	マンション、アパート等の共用部分及び住宅以外の建築物の内部及び外部を清掃するサービス。 ただし、オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに、浄化槽清掃は浄化槽清掃サービスに、空調用ダクト・貯水槽・排水槽・湧水槽・排水管の清掃は建物衛生管理サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92200900	9 建物保全管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200903	9 建物保全管理サービス	電気通信設備、空調、消防設備、エレベーター等の設備の管理や建築物の敷地、構造、建築設備等の点検・検査等を行うサービス。 ただし、オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92201200	9 建物衛生管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92201203	9 建物衛生管理サービス	居住用及び非居住用建物の空気環境管理、給水・排水管理、害虫駆除等を行うサービス。 空調用ダクト・貯水槽・排水槽・湧水槽・排水管の清掃は本分類に含まれる。 ただし、オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに、空気環境測定は建物内測定(空気)サービスに、水質検査は建物内測定(飲料水)サービスに、浄化槽清掃は浄化槽清掃サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92209900	9 その他の建物維持管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92209999	9 その他の建物維持管理サービス	建物維持管理サービスのうち、他に分類されないもの	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92300300	9 警備サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92300303	9 機械警備サービス	警備業務用機械装置を用いて、事務所や住宅、興行場等の警備業務対象施設における盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92300306	1 常駐警備サービス	警備員を派遣し、常駐体制で立哨、巡回、出入管理等の警備業務を行うサービス。 交通誘導、雑踏警備、身辺警備等の警備サービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92300309	1 警備輸送サービス	運搬中の現金、貴金属、美術品等の貴重品に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92900300	1 イベント企画・運営等サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900303	1 イベント企画・運営等サービス	主に事業者からの依頼を受けて、販売促進、教育啓もう、情報伝達等を目的として、会議や展示会、博覧会等の各種イベントに係る企画、設営、運営等を一貫して請け負うサービス。 商業施設や文化施設、イベントなどの展示等に係る調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工監理を一貫して請け負い、これらの施設の内装、外装、展示装置、機械設備(音響、映像等)等を総合的に構成演出するサービスは本分類に含まれる。 ただし、司会のみを行うサービスは司会サービスに、非住宅に関する建築設計、工事監理・関連するコンサルティングや建築積算に関するサービスのみを行うサービスは非住宅建築設計・関連サービスに、ディスプレイのデザインのみを行うサービスはディスプレイデザインに分類される。 × 結婚式サービス、葬儀サービス、結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900600	1 コールセンターサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900603	1 コールセンターサービス(アウトバウンド)	顧客や消費者に架電し、商品販売やアフターフォローなどを行うサービス × 市場調査・世論調査・社会調査サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900606	1 コールセンターサービス(インバウンド)	顧客や消費者からの電話による問合せや商品購入申込み、資料請求などの対応を行うサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900900	1 販促物配布サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900903	1 ポスティングサービス	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、チラシやポケットティッシュ、小冊子等を住宅や企業等に配布するサービス。 ただし、折込広告等の企画、制作、実施等を総合的に行うサービスは折込広告・折込チラシ広告サービスに、ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービスはダイレクトメール広告サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900906	1 街頭・店頭・店内配布サービス	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、街頭や店頭、店内等でチラシやポケットティッシュ、商品サンプル等を配布するサービス。 ただし、カタログ、ポスター、店頭POPなどの店頭販促物を利用して販売促進活動を行うサービスはセールスプロモーション(SP)サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900909	1 メーリングサービス	広告代理店、広告主等から依頼を受けて、ダイレクトメール、カタログ等を郵送やEメール、FAXなどにより発送するサービス。 宛名印字、封入封緘、シーリング、発送等を一貫して請け負うサービスは本分類に含まれる。 ただし、ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービスはダイレクトメール広告サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92901200	1 ポイントカードシステム運営サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC小分類	
92901203	1 ポイントカードシステム運営サービス	事業者からの依頼を受けて、ポイント・顧客情報の管理、会員ランクの設定等のポイントカードシステムの運営を行うサービス。 トレーディングスタンプシステムを運営するサービスは本分類に含まれる。 ただし、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する前払式支払手段にあたるポイントに係るシステムの運営サービスは、前払式支払サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929	
92909900	1 その他の事業者向けサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)		
92909999	1 その他の事業者向けサービス	事業者向けサービスのうち、他に分類されないもの ○ 看板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のものに行うもの)、総務事務代行、経理代行、営業代行、自家用自動車管理サービス、リース業代理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929	
93000300	9 各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)		
93000303	9 経済団体による会員向け指導その他のサービス	実業団体(一定地域の商工業者によって組織された団体で、当該地域の経済発展などに寄与するための活動を行う団体)又は同業団体(同業者によって組織され、業界の親睦、地位・技術の向上、発展などに寄与するための活動を行う団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 ただし、農林水産業協同組合及び事業協同組合が、当該組合の組合員に対して、賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービスは本分類に含まれない。 なお、実業団体又は同業団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931	
93000306	9 労働団体による会員向け指導その他のサービス	労働団体(労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 労働団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	932	
93000309	9 学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	学術団体(学術功労者の顕彰、学術研究の援助、学術交流の実施及び援助など学術の振興に寄与するための活動を行う団体)又は文化団体(文化功労者の顕彰、文化研究の援助、文化交流の実施及び援助、コンクールの実施及び援助などの美術、映画、演劇、工芸、芸能などの文化の向上に寄与するための活動を行う団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 学術団体又は文化団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	933	
93000312	9 農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	農林水産業協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合又は森林組合)又は農林水産業協同組合連合会(農業協同組合連合会、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会又は森林組合連合会)が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 農林水産業協同組合又は農林水産業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931	
93000315	9 事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	事業協同組合又は事業協同組合連合会が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 事業協同組合又は事業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931	
93000399	9 その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	その他の団体(趣味、社交、親睦のための団体、地域活動や教育施設への援助、市民運動、青少年活動、国際親善活動を行う団体、スポーツの振興活動を行う団体など)又は組合が、当該団体の会員又は当該組合の組合員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 その他の団体又は組合が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。 × 観光協会の会費	R	サービス業(他に分類されないもの)	934、939	
94000300	9C 宗教		R	サービス業(他に分類されないもの)		
94000303	9C 宗教	宗教法人が行う公益事業。 宗教法人が行う公益事業以外の事業は、その内容によりそれぞれのサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	941、942、943、949	

サービス分野の生産物分類(2019年設定)			日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
95200300	1	と畜解体サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	
95200303	1	と畜解体サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	952
95900300	1C	家畜保健衛生所サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	
95900303	1C	家畜保健衛生所サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	959
95909900	9	他に分類されないその他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	
95909999	9	他に分類されないその他のサービス ○ 卸売市場の市場使用料	R	サービス業(他に分類されないもの)	959
99990300	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	—	—	
99990303	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	—	—	—
99990600	1C	商標・フランチャイズのオリジナル	—	—	
99990603	1C	商標・フランチャイズのオリジナル	—	—	—
99990900	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	—	—	
99990903	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	—	—	—
99991200	1	商品化権の使用許諾サービス	—	—	
99991203	1	商品化権の使用許諾サービス	—	—	—
99991500	1R	知的財産の譲渡【R】	—	—	
99991503	1R	知的財産の譲渡【R】	—	—	—
99991800	1	屋外広告スペース・交通広告スペース提供サービス	—	—	
99991803	1	屋外広告スペース提供サービス	—	—	—
99991806	1	交通広告スペース提供サービス	—	—	—
99992100	1	その他の広告スペース・広告機会提供サービス	—	—	
99992103	1	ネーミングライツ付与サービス	—	—	—

サービス分野の生産物分類(2019年設定)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コード		分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	JSIC 小分類
99992106	1	スポンサーシップサービス	イベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを提供するサービス。 スポンサーに対するスポーツ選手等の肖像等の使用権の付与、スポーツ選手等に自社製品を供給する権利の付与、イベントロゴの使用権の付与、イベントチケットの交付などは本分類に含まれる。 また、商品化権の使用許諾サービスのうち、スポンサーシップ契約に含まれ、区分できないものは本分類に含まれる。 ○ ユニフォーム、グッズ、イベント設備などへの企業ロゴ等の表示	—	—	—
99992199	1	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス	広告スペース・広告機会提供サービスのうち、他に分類されないもの。 飲食店が、飲料の供給事業者などに対して、当該飲食店において顧客に提供する飲料等を当該供給事業者の製品が独占する権利を付与するサービスは本分類に含まれる。 ○ レシートや備品(ドリンクカップ、封筒、しおり、ブックカバーなど)などの広告スペースを提供するサービス	—	—	—
99992400	1C	本社サービス		—	—	
99992403	1C	本社サービス	複数事業所を有する企業の本社等が同じ企業内の他の部門又は支社、営業所、工場等の他の事業所向けに提供するサービスであって、企業内取引として費用のみが計上されるもの(管理統括業務と併せて、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等のサービスが含まれる。) 企業内研究開発は、研究開発のオリジナルに、請負(制作)サービスとして対価を得て行われる研究開発は、研究開発サービスに分類される。 また、経営指導やシェアードサービス等として、対価を得て本社サービスの一部又は全部を子会社等に提供している場合は持株会社によるグループ運営サービス又はその他の事業者向けサービスに分類される。	—	—	—
99992700	9	自動販売機等設置場所提供サービス		—	—	
99992703	9	自動販売機等設置場所提供サービス	設置料を対価として、自動販売機等の設置場所を提供するサービス ○ 飲食料品自動販売機設置場所提供サービス、たばこ自動販売機設置場所提供サービス、証明写真機設置場所提供サービス、玩具等販売機設置場所提供サービス	—	—	—
99993000	9R	補助金、寄付金等【R】		—	—	
99993003	9R	補助金、寄付金等【R】	補助金、寄付金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入	—	—	—